

**令和5年度  
静岡市教育委員会点検・評価報告書  
(令和4年度の取組)**

**令和5年10月  
静岡市教育委員会**

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の令和 4 年度における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものである。

## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動状況	4
III	基本目標達成のための具体的取組の点検・評価	
	第2期静岡市教育振興基本計画の体系図	18
	第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係	20
	取組個票中の『自己評価』及び『学識評価』の評価基準について	22
	基本的な方向性1	
	知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	24
	基本的な方向性2	
	家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	40
	基本的な方向性3	
	信頼される学校づくりを進める	50
	基本的な方向性4	
	良好な教育環境の整備を進める	60
IV	第2期静岡市教育振興基本計画取組一覧	68
V	第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況	96
VI	令和4年度新型コロナウイルスに対応した学校運営の実施状況	101
VII	学校の主な取組	102
VIII	総評（学識経験者意見）	124



## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の一部改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保及び地域住民の意向の反映の3つの意義を有する制度であり、レイマンコントロール(行政の一部を一般市民に委ねること)の観点から、様々な属性を持った複数の委員による合議により、教育行政の方針が決定されている。

静岡市教育委員会の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効率的推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

### 3 対象事業の考え方

#### (1) 対象期間

令和5年度の点検・評価の対象は、前年度である令和4年度(2022年度)分の取組実績とする。併せて令和4年度は「第2期静岡市教育振興基本計画」の最終年度にあたるため、第2期計画期間の総括も行うこととする。

#### (2) 対象範囲

地教行法第21条で規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務とする。

#### (3) 対象事業の選定

静岡市教育委員会では、平成27年2月に「第2期静岡市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の全般についてのビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置づけた。この基本計画は、計画期間を平成27年度から令和4年度までの8か年とし、各施策を通じてPDCAサイクルを活用し、進捗状況の点検や計画の見直しを毎年行い、より効率的で効果的な教育の実現を図ってきた。

なお、対象事業については、平成27年度の基本計画策定時から状況が変わっていることから、基本計画の後期期間に当たる令和2年度の点検・評価において、後期アクションプラン(2019~2022)から選定し直した。

### 4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

は、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者2人から個別に意見を聴いた。

学識経験者は、本市の教育行政に対する多角的な観点からの知見を期し、本市教育行政に携わっている方々の中から選任した。

- 安藤 雅之（あんどう まさゆき）氏  
常葉大学 副学長  
常葉大学大学院 教授
- 島田 桂吾（しまだ けいご）氏  
静岡大学教育学部 准教授

**【参考】**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

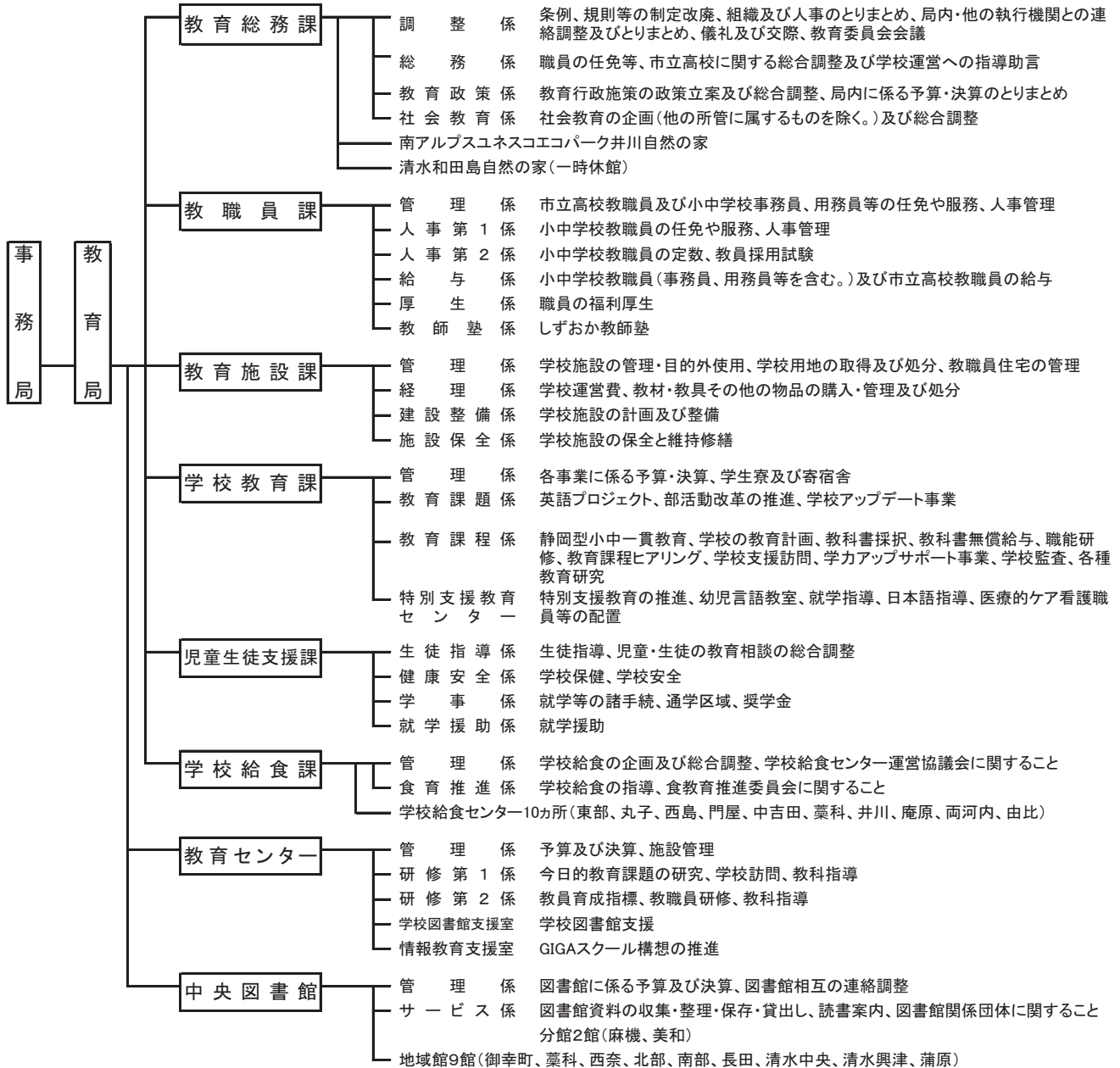
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

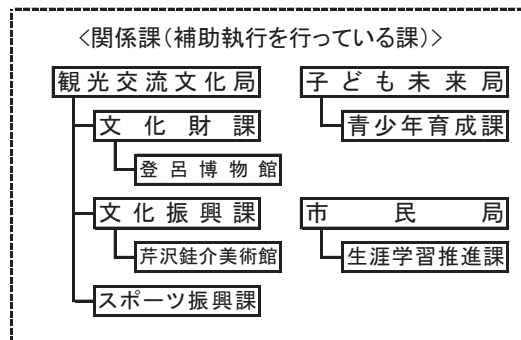
## 5 教育委員会機構及び事務分掌（令和5年3月31日現在）

### 教育委員会

教育長 赤堀文宣  
 委員 藤田三佐子  
 （教育長職務代理者）  
 委員 佐野嘉則  
 委員 杉山節雄  
 委員 松村龍夫  
 委員 永松典子



小中学校	6校
小学校	78校(うち分校1校)
中学校	37校
高等学校	2校



## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は月1回、臨時会は必要に応じて開催する。会議においては、教育委員会の議決事項についての審議、教育長への委任事務、専決事務に係る重要案件等についての報告のほか、事務局から各種事業の進捗状況をはじめ、学校等に関する様々な情報を教育委員会に提供するとともに、課題に関する協議・相談の場を設けている。

なお、緊急案件等が生じた際の委員への情報提供に関しては、会議の場での報告に留まらず、電話やメール等による迅速な伝達に努めている。

#### (1) 開催回数

18回（定例会12回・臨時会6回）

※この他に教育委員会協議会を19回開催。（協議会については9ページに記載）

#### (2) 審議の状況

地教行法第21条に規定される教育委員会の職務権限に係る事項について、令和4年度は50件の議案の審議を行った。

各議案の静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年静岡市教育委員会規則第2号）第2条に基づく分類は、以下のとおりである。



教育委員会定例会

- |  |     |
|--|-----|
| ①：教育に関する事務の管理及び執行に関する基本的な方針に関すること  | 4件  |
| ②：教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること                                       | 12件 |
| ③：教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること                                      | 0件  |
| ④：教育委員会及びその所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること                              | 11件 |
| ⑤：地教行法第26条の規定による点検及び評価に関すること   | 1件  |
| ⑥：地教行法第27条第1項及び第2項（幼保連携型認定こども園関係）並びに地教行法第29条（議会の議決を経るべき案件）に規定する意見の申出に関すること | 19件 |
| ⑦：教科用図書採択に関すること  | 1件  |
| ⑧：通学区域の設定及び変更に関すること  | 1件  |
| ⑨：社会教育委員及び附属機関（法律に定めるものに限る）の委員の委嘱及び解職並びに任命及び解任に関すること ※「報告」案件               | 5件  |
| ⑩：その他  | 1件  |



## (3) 教育委員会議案・報告事項一覧

※「分類」は上記1(2)の「審議の状況」①～⑩に対応

会議開催日	区分	番号	件名	分類
4月15日 (定例会)	報告	1	委員の解任及び任命について（静岡市図書館協議会委員）	⑨
	報告	2	委員の解任及び任命について（静岡市スポーツ推進審議会委員）	⑨
4月25日 (臨時会)	報告	3	教育長職務代理者の指名について	—
	報告	4	委員の解嘱及び委嘱について（静岡市社会教育委員）	⑨
5月17日 (定例会)	報告	5	木造文殊菩薩坐像（鉄舟禅寺所蔵）の静岡市文化財指定解除について	—
5月26日 (臨時会)	議案	1	令和4年度補正予算案について	⑥
6月21日 (定例会)	議案	2	静岡市立中学校における部活動の改革に関する検討に係る臨時的事務を処理するための附属機関に関する細目を定める規則の制定について	②
7月26日 (定例会)	議案	3	令和5年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について	⑦
	報告	6	静岡市スポーツ推進計画策定の中間報告について	—
	報告	7	委員の解任及び任命について（静岡市立登呂博物館協議会委員）	⑨
8月23日 (定例会)	議案	4	静岡市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について	②
	議案	5	教育委員会事務の点検・評価について	⑤
	議案	6	静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	⑥
	議案	7	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について	⑥
	議案	8	静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について	⑥

	議案	9	静岡市教育職員等の退職手当に関する条例の一部改正について	⑥
	議案	10	令和4年度補正予算案について	⑥
	その他	①	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果報告について	—
9月2日 (定例会)	議案	11	令和4年度条件付採用教員（養護教諭）の正式採用について	④
	議案	12	教育委員会職員の人事について	④
10月7日 (臨時会)	議案	13	令和4年度補正予算案について	⑥
10月19日 (定例会)	議案	14	静岡市特別支援教育推進計画の策定に係る臨時的事務を処理するための附属機関に関する細目を定める規則の制定について	②
	議案	15	令和4年度末教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について	④
11月9日 (定例会)	議案	16	令和4年度補正予算案について	⑥
	議案	17	専決の報告及びその承認について（教育委員会職員の人事について）	⑩
11月29日 (臨時会)	議案	18	令和4年度補正予算案について	⑥
	議案	19	静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	⑥
	議案	20	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について	⑥
	議案	21	静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	⑥
12月23日 (定例会)	議案	22	教育職員（高等学校）の人事について	④
	報告	8	委員の解嘱について（静岡市文化財保護審議会委員）	⑨
	報告	9	令和5年度全国学力・学習状況調査の参加について	—

	報告	10	静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について	—
	報告	11	校長・教頭の登用について	—
1月19日 (定例会)	議案	23	通学区域の変更について	⑧
	議案	24	令和4年度補正予算案について	⑥
	議案	25	静岡市体育館条例の一部改正について	⑥
	その他	②	藁科図書館大規模改修に伴う休館について	—
2月3日 (定例会)	議案	26	新自然の家移転整備基本計画の策定について	①
	議案	27	令和5年度当初予算案について	⑥
	議案	28	静岡市職員定数条例の一部改正について	⑥
	議案	29	静岡市蒲原プール条例の一部改正について	⑥
	議案	30	静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について	⑥
	議案	31	静岡市博物館条例の一部改正について	⑥
2月24日 (臨時会)	議案	32	第3期静岡市教育振興基本計画の策定について	①
	議案	33	静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針【改定版】の策定について	①
	議案	34	教育委員会職員の人事について	④
	議案	35	教職員の人事について	④
3月10日 (臨時会)	議案	36	第2期静岡市スポーツ推進計画の策定について（静岡市スポーツ推進審議会からの答申について）	①

	議案	37	教育委員会職員の人事について	④
	議案	38	教育職員（指導主事）の人事について	④
	議案	39	教育職員（高等学校）の人事について	④
	議案	40	教育職員（小学校・中学校）の人事について	④
	議案	41	令和4年度条件付採用教員の正式採用について	④
3月23日 (定例会)	議案	42	静岡市旧マッケンジー住宅の管理に関する規則の廃止について	②
	議案	43	静岡市体育館条例施行規則の一部改正について	②
	議案	44	静岡市蒲原プール条例施行規則の一部改正について	②
	議案	45	静岡市立学校の教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について	②
	議案	46	静岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例施行規則の一部改正について	②
	議案	47	静岡市教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について	②
	議案	48	静岡市立の高等学校教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について	②
	議案	49	静岡市立高等学校学則の一部改正について	②
	議案	50	静岡市教育委員会事務局事務専決規則の一部改正について	②
	報告	12	令和5年度静岡市立の高等学校における入学者選抜の結果について	—
その他	③	第3次静岡市生涯学習推進大綱の策定について	—	

## 2 教育委員会会議以外の活動

教育委員会は、前記の会議のほか、教育課題に関する研究や学校現場の視察など、様々な活動に取り組んでいる。令和4年度の主な活動は、次のとおりである。

### (1) 教育委員会協議会

教育行政に関する研究や喫緊の課題への対応等を目的に、協議会を開催している。平成25年度からは、それ以前の毎月1回から毎月2回に回数を増やし、さらに、必要に応じて臨時の協議会を開催している。令和4年度の実績は19回である。

協議会では、教育委員が自ら行った調査研究に基づいて、情報や意見を交換し合うほか、事務局からの情報を基にした協議、関係者を招いての協議を行っている。

#### 【令和4年度協議内容】

回数	開催日	研究課題等
1	4月15日	・令和4年度静岡市教育委員会事務に係る点検・評価の実施について ・清水地区における学校給食センターの整備について
2	4月25日	・「第3次静岡市生涯学習推進大綱」策定に向けた答申について ・令和4年度静岡型小中一貫教育について ・令和4年度総合教育会議のテーマ案及びスケジュール確認について
3	5月17日	・静岡市指定文化財（建造物）小島藩陣屋御殿の所有者変更及び所在変更 予定の報告について ・令和4年度の部活動の実践研究について
4	5月26日	・令和4年度総合教育会議 協議テーマ等について ・校則の見直しの進捗状況について
5	6月21日	・令和4年度教育委員会点検・評価に係る取組個票の確認について ・第1回静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針改定検討会について
6	7月8日	・令和5年度静岡市立の高等学校入学者選抜について ・令和5年度使用 静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について

7	7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について</li> <li>・令和4年度第1回総合教育会議について</li> <li>・第1回静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針改定検討会の報告について</li> <li>・令和4年度教育委員会点検・評価に係る学識者との意見交換の報告について</li> <li>・新自然の家移転整備基本計画について（旧清水和田島自然の家）</li> </ul>
8	8月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度第1回総合教育会議について</li> <li>・第3期静岡市教育振興基本計画の骨子素案について</li> </ul>
9	9月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次静岡市生涯学習推進大綱パブリックコメントの実施について</li> </ul>
10	10月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度第2回総合教育会議について</li> <li>・第2回静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針改定検討会について</li> <li>・静岡型小中一貫教育の進捗状況についての報告</li> <li>・静岡市立小・中学校の特別支援教育推進計画の策定に係る臨時的事務を処理するための附属機関に関する細目を定める規則の制定について</li> </ul>
11	10月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期静岡市スポーツ推進計画（案）の確認について</li> <li>・令和5年度当初予算案について</li> <li>・令和4年度第2回総合教育会議について</li> <li>・第2回静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針改定検討会について</li> </ul>
12	11月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 給与改定に伴う条例改正について</li> <li>・第3期 静岡市教育振興基本計画の策定について</li> <li>・令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について</li> <li>・令和4年度第2回総合教育会議について</li> </ul>

13	11月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市旧マッケンジー住宅の管理に関する規則の廃止について</li> <li>・第2期静岡市文化振興計画(案)に係るパブリックコメントの実施について</li> <li>・三保体育館の廃止について</li> <li>・第3期静岡市教育振興基本計画について</li> <li>・令和4年度第2回総合教育会議について</li> </ul>
14	12月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水地区における学校給食センターの建設地について</li> <li>・新自然の家移転整備基本計画策定に係るパブリックコメントの結果及び計画について</li> <li>・静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の改定について</li> <li>・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について</li> </ul>
15	1月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市蒲原プール条例の一部改正について</li> <li>・静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について</li> <li>・静岡市立高等学校におけるスーパーサイエンスハイスクール（SSH）第3期申請について</li> <li>・静岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について</li> </ul>
16	2月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期静岡市スポーツ推進計画策定に係るパブリックコメントの結果及び計画について</li> <li>・静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針【改定版】策定に係るパブリックコメントの結果及び改定方針について</li> <li>・第3期静岡市教育振興基本計画策定に係るパブリックコメントの結果及び計画について</li> <li>・静岡市立高等学校学則の一部改正に係るパブリックコメントの実施について</li> </ul>
17	2月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度実施教員採用選考試験について</li> </ul>

18	3月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市立こども園の廃止について</li> <li>・令和5年度以降の教育委員会事務の点検・評価について</li> <li>・第4次静岡市子ども読書活動推進計画の策定について</li> <li>・特別支援教育推進計画策定に係るパブリックコメントの実施について</li> <li>・静岡市歴史博物館の博物館に相当する施設としての指定について</li> </ul>
19	3月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第75回優良公民館表彰受賞について</li> <li>・令和4年度 静岡市学力向上・体力向上に係る事業報告について</li> <li>・ICTの活用状況等に関する報告について</li> <li>・第3期静岡市教育振興基本計画前期アクションプランについて</li> <li>・高等学校改革推進事業について</li> <li>・共同学校事務室設置に伴う規則等の一部改正について</li> </ul>



## (2) 総合教育会議

総合教育会議は、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行されたことに伴い、平成27年度から設置された市長が主宰する会議である。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的として実施している。



総合教育会議

令和3年度は、検証テーマ「ICT教育の推進」と協議テーマ「共生教育の推進」「国際教育の推進」について協議した。

令和4年度は、協議テーマ「部活動改革」について主に協議した。

協議した内容は、令和5年度には、新たな部活動システム「シズカツ」の試行（4部活）や、地域指導員の認定研修の実施、「シズカツ」ガイドラインの策定、部活動改革検討委員会の開催（継続）などの形で実現することとなった。

今後も、総合教育会議を通じて、市長と連携し、喫緊の教育課題の解決に取り組むたい。

### 【令和4年度 総合教育会議 議事及び協議の概要】

回数	議事	協議の概要
第1回 8月18日	協議事項：現状の施策と今後の取組について協議した。	
	①4次総におけるスポーツ・文化芸術の位置付けについて	令和5年度から始動する第4次静岡市総合計画の5大重点政策（案）では、「文化芸術」と「スポーツ」の力を活かしたまちづくりの観点を新たに取り入れるとともに、各課の個別計画においても、中学校の部活動は、市民が日常的にスポーツや文化芸術に親しむ入り口（裾野）として位置づけられる点について協議した。（企画局説明）
	②静岡市の部活動改革について	平成28年度に協議した「部活動」について、平成30年度に静岡市立中学校部活動ガイドラインを策定以降、急激な少子化や部員数・部活動数の減少による困難な課題があることから、本市の中学生が主体的にスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境の実現に向けた部活動改革について協議した。
第2回 12月8日	③これまでの総合教育会議の成果について	平成27年度の設置以降、総合教育会議で議論された主な施策（教員の多忙解消、不登校対策、特別支援教育、ICT教育の推進）の取組状況について検証し、今後の方向性について報告した。
	協議事項：第1回会議の委員の意見を確認し、取り組むべき方向性等について協議した。	
	静岡市の部活動改革について	令和8年度までに休日における部活動の地域展開「シズカツ」の全市展開に向けて引き続き検討していくことを確認した。

### (3) 各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会の実施など

教育委員は、年間を通じて、国、指定都市、県、各種団体が行う協議会等に参加し、教育課題の把握・情報収集や関係機関との連携強化を図っている。また、学校現場の視察や関係機関との意見交換を積極的に行い、本市教育理念の浸透を図るとともに、多方面からご意見をいただき、教育施策に具体的につなげるよう努めている。

令和4年度は、総合教育会議の協議テーマでもある「静岡市の部活動改革について」の具体的な施策の検討を行うための部活動実践研究校の視察のほか、ICT教育、小中一貫教育及び特別支援教育の視察など、小・中学校4校を訪問した。

令和4年10月には、長田南小学校において、ICTを活用した授業や、特別支援学級の体育の授業などを視察した。

また、第8支部所属の校長との意見交換を行い、部活動実践研究校における、エリア制と地域部活動(ソフトボール)の現状や、小中一貫教育における自治会連合会・PTAとの連携等について確認した。

令和4年11月には、竜爪中学校の1年から3年の各教科の授業を視察した。

視察後の意見交換では、部活動実践研究校のエリア制と地域部活動(野球)の現状や、通級指導教室の状況、教科担任制の推進等について意見交換を行った。

学校の授業や施設を視察し、現場の声を聴くことで実態を把握することができた。



意見交換の様子（駿河区 長田南小学校）



授業視察の様子（葵区 竜爪中学校）

「移動教育委員会」は、統括的な地域学校協働活動推進員連絡会にて、学校と地域の連携についての事例紹介や中学校区の教育目標実現に向けた支援体制づくりについてのグループワークを視察した。

また、社会教育委員と、地域人材の発掘・育成について意見交換を行った。



移動教育委員会（清水マリンビル）

学校・家庭・地域総がかりの教育の実現のために一体的に推進している、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールにおける課題について、改善につなげるための取り組み等を話し合い、学校や地域への働きかけや連携、人材の発掘・育成の重要性等について確認した。

【各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会などの実施状況】

月	日	分類	内容
4	8	行事	静岡市立両河内小中学校開校式
6	5	行事	しずおか教師塾第13期生卒塾式
6	11	視察	S S H課題研究報告会（静岡市立高等学校）
6	15	行事	清水桜が丘高等学校創立10周年記念事業（静岡市清水文化会館）
7	1	視察	学校視察（静岡市立籠上中学校）
7	22	行事	静岡市歴史博物館プレオープン式典
9	17	行事	静岡市立両河内小中学校開校式典
9	28	視察	学校視察（静岡市立清水有度第二小学校）
10	15	行事	しずおか教師塾第14期生入塾式
10	20、21	その他	教頭選考（第2次・面接）
10	24	視察	学校視察（静岡市立長田南小学校）
11	4	視察	学校視察（静岡市立竜爪中学校）
11	15、16	その他	校長選考（第2次・面接）
1	24	意見交換	移動教育委員会（清水マリンビル）

### 3 総括（教育委員会の自己評価）

#### (1) 教育委員会会議

静岡市教育委員会では「静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年4月1日施行）」に基づき、教育長が委任された事務について迅速な意思決定と執行ができる体制が確立されている。これにより、教育委員会会議で取り扱う議案件数は減ったものの、教育長に委任された事務については適時その状況の報告が行われている。

定例会等の会議の開催にあたっては、各委員は、会議前に、事務局から議案等に関する説明及び資料提供を受け議案の内容を予め確認し自らの考えをまとめておくことなどにより、それぞれの経験に基づく視点から活発に発言し、丁寧な審議を行っている。

令和4年度の主な議案として「第3期静岡市教育振興基本計画」の策定、「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針【改訂版】」の策定及び「新自然の家移転整備基本計画」の策定が挙げられる。

「第3期静岡市教育振興基本計画」では、令和5年度から令和12年度までの8年間の教育についてビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的施策を総合的、体系的に位置づけるための審議を重ねた。これまでの基本理念を継承しつつ、時代の潮流や我が国を取り巻く社会経済情勢などを踏まえ、本市教育のビジョンと教育振興のための具体的施策を総合的かつ体系的に示した。デジタル技術の高度化によるSociety5.0時代や少子高齢化による人口減少社会の到来、グローバル化のさらなる進展など、複雑で変化の激しい時代の中でも、常に夢と希望を持ち、自らの豊かな未来を切り拓く、次代を担う「たくましくしなやかな子どもたち」を育てるため、教育施策の基本的な方向性について定めた。

子どもたちが確かな力を身に付けるための教育環境の整備のための「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針【改訂版】」の策定にあたっては、平成28年9月の方針策定以降、児童生徒数が急激に減少し、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化したことに伴い、従来の基準に加え、適正規模・適正配置方針に取り組む対象とする学校の優先度を整理した。

「新自然の家移転整備基本計画」については、未来を担う全ての青少年の成長に不可欠な自然体験を通して、心身健やかに成長するための活動の場、また、市民が自然に慣れ親しむ場として活用できる施設の整備、さらに両河内地域の体験や交流の拠点施設として、地域と連携した持続可能な取組による賑わいの創出を目指して、基本理念、施設計画等について審議し、策定した。

このほか、予算に関するもの、定年引上げにともなう給与、手当に関する条例改正、教育委員会が所管する施設に係る条例改正などについて地教行法第29条に基づく教育委員会の

意見聴取を行った。

## (2) 教育委員会協議会、視察、その他の活動

協議会については、教育委員が自らテーマを設定して課題研究を行うほか、喫緊の課題が生じた際には即時対応するための協議を行うなど、柔軟な運営に努めている。令和4年度は、基本計画や方針についての協議や、総合教育会議のテーマに関する調査研究等に注力した。

総合教育会議の協議テーマである部活動改革については、令和4年度よりエリア制と地域部活動の実践研究を行っている2つのエリアについて学校視察を行うと伴に、4つの支部の校長会を訪問して校長との意見交換を行い、具体的な取組みの状況等について情報収集を行った。

適正規模・適正配置方針の改定にあたっては、現状と課題を確認しながら、検討会や保護者アンケート、地域・PTAへのヒアリングや、パブリックコメントの結果に基づき、協議を深めるとともに、今後の方向性等についても意見交換がなされた。

令和5年度は、高等学校改革の大枠を決定するための検討委員会を設置して、改革の方向性を決定し、特色化・魅力化を推進していく。また、中学校の部活動改革では、部活動に代わる新たな活動「シズカツ」の全市展開に向け、4エリアにおいて実証事業を行い、持続可能な運営体制の構築を目指していく。

第3期静岡市教育振興基本計画のスタートの年となるため、基本計画を着実に推進し、「たくましくしなやかな子どもたち」の姿を目指したい。

### Ⅲ 基本目標達成のための具体的取組の点検・評価

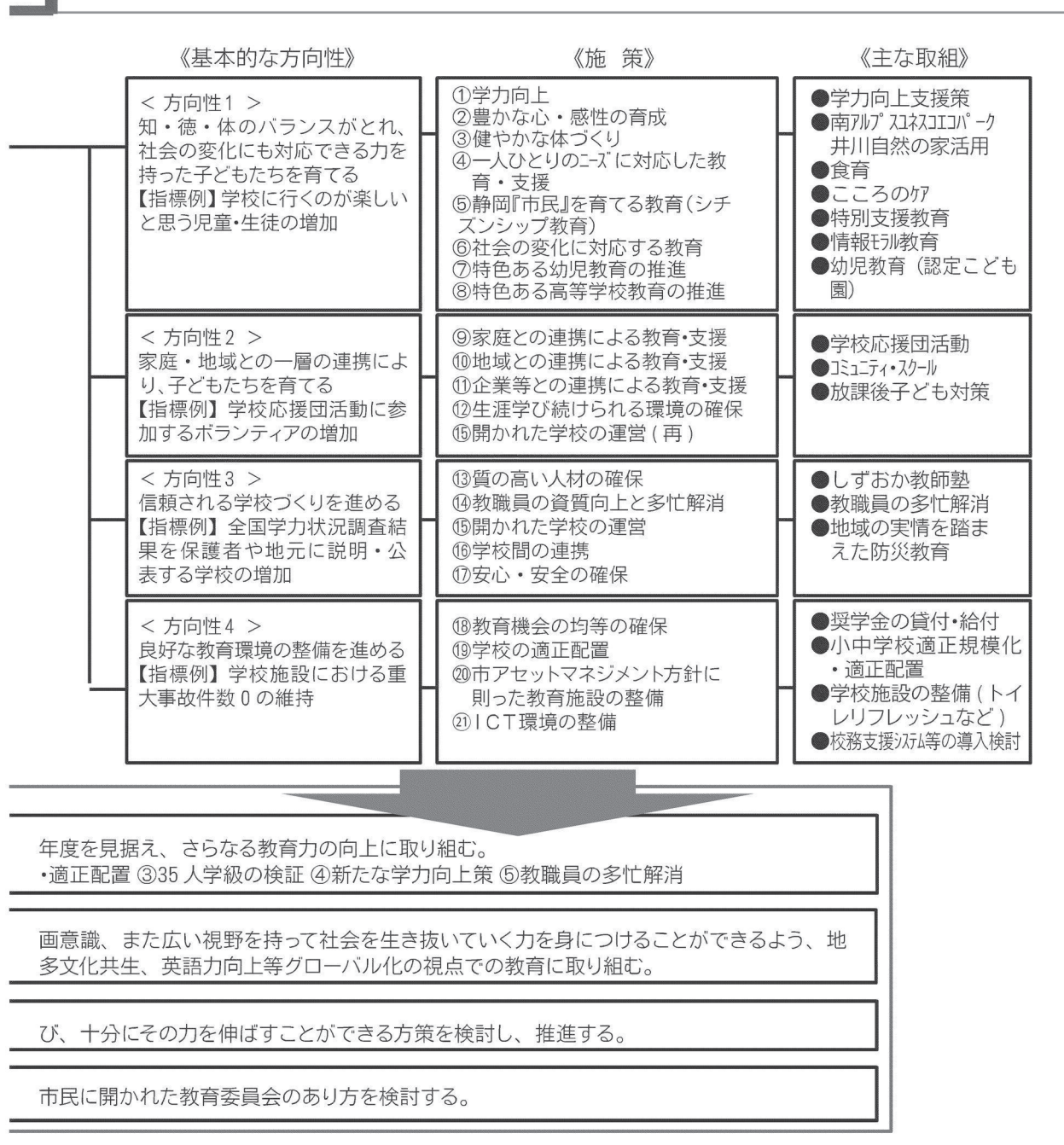
#### 第2期静岡市教育振興基本計画の体系図

本市では、これからの社会を生き抜く力を持った「たくましくしなやかな子どもたち」を育てるために、4つの基本的な方向性のもと、21の施策を展開しています。



また、計画期間内に特に重点的に取り組む事項などを点検・評価の対象としています。

### 3次総 『世界に輝く静岡』の実現【H27(2015)～R4(2022)】



## 第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係

★：最重点事業 ●：重点事業

※白抜きの取組が点検・評価の対象

方向性	施策	前期	後期	No.	取組名	所管課	頁
<b>1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる</b>							
<b>①学力向上</b>							
	●	●		1	学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター	26
		★		2	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	教育センター 中央図書館	28
<b>②豊かな心・感性の育成</b>							
				3	道徳教育の充実	教育センター 学校教育課	
				4	人権教育や生命を大切にする教育の推進	学校教育課 教育センター	
	●	●		5	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課	30
				6	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	教育総務課	
			新規		清水和田島自然の家長寿命化事業	教育総務課	
				7	子ども読書活動の推進	中央図書館	
				-	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
<b>③健やかな体づくり</b>							
				8	体力向上支援策の推進	学校教育課	
	●	●		9	食育の推進	学校給食課	31
				10	薬物乱用防止教育の推進	児童生徒支援課	
				11	保健教育等の充実	児童生徒支援課	
				-	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践 (No.26 再掲)	教育センター	
<b>④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援</b>							
	●			12	こころのケアの推進	児童生徒支援課 教育総務課 総務課	
	●	★		13	特別支援教育の推進	学校教育課	32
		★		14	困難を抱える子どもたちへの支援	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課	34
<b>⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)</b>							
				15	副読本(しずおかだいすき、わがまち静岡)の活用	学校教育課 教育センター	
				16	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	学校教育課	
				17	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	教育センター	
		●	新規		しずおか学の推進	学校教育課	36
				-	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
				-	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
				-	豊富な自然を活かした環境教育の推進 (No.21 再掲)	教育センター	
				-	食育の推進 (No.9 再掲)	学校給食課	
				-	地域の実情を踏まえた防災教育の推進 (No.45 再掲)	児童生徒支援課	
<b>⑥社会の変化に対応する教育</b>							
	●			18	情報モラル教育の推進	教育センター 学校教育課	
		★		19	英語力の向上	学校教育課 教職員課 教育センター	38
				20	ユネスコスクール活動の推進	学校教育課	
				21	豊富な自然を活かした環境教育の推進	教育センター	
				-	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
				-	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
				-	科学教育の推進 (No.23 再掲)	静岡市立高校	
				-	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
<b>⑦特色ある幼児教育の推進</b>							
				22	幼児教育の推進	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課	
<b>⑧特色ある高等学校教育の推進</b>							
				23	科学教育の推進	静岡市立高校	
				24	多様な教育ニーズ等への適切な対応	静岡市立清水桜が丘高校	
				-	市立高校の定時制課程のあり方の検討(No.55 再掲)【事業完了】	静岡市立高校	



方向性	施策	前期	後期	No.	取組名	所管課	頁
<b>2 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる</b>							
<b>⑨家庭との連携による教育・支援</b>							
				25	PTAとの連携の推進	学校教育課	
				26	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	教育センター	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
				-	情報モラル教育の推進 (No.18 再掲)	教育センター 学校教育課	
<b>⑩地域との連携による教育・支援</b>							
	●	★		27	地域学校協働活動事業(学校応援団活動の推進、放課後子ども対策の推進)	教育総務課 子ども未来課	42
	●	●		28	コミュニティ・スクールの推進	教育総務課	44
	●			29	放課後子ども対策の推進【No.27 地域学校協働活動事業へ統合】	教育総務課 子ども未来課	
				30	部活動指導員の活用	学校教育課	
				-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
<b>⑪企業等との連携による教育・支援</b>							
				31	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	学校教育課	
				32	民間企業等と連携した学習の充実	学校教育課	
<b>⑫生涯学び続けられる環境の確保</b>							
		●		33	社会教育の推進(生涯学習推進大綱に基づく施策の推進)	生涯学習推進課	45
		●		34	社会教育の推進(図書館運営の充実)	中央図書館	46
	●			35	社会教育の推進(文化の振興と発信)	文化振興課 文化財課	47
		●		36	社会教育の推進(スポーツ推進計画の推進)	スポーツ振興課	48
				-	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 (No.2 再掲)	学校教育課 中央図書館	
				-	子ども読書活動の推進 (No.7 再掲)	中央図書館	
				-	開かれた学校の運営 (No.43 再掲)	学校教育課 教職員課 教育総務課	
<b>3 信頼される学校づくりを進める</b>							
<b>⑬質の高い人材の確保</b>							
				37	優秀な教員の採用	教職員課	
	●	●		38	しずおか教師塾の運営	教職員課	52
				39	学校訪問の実施	学校教育課 教育センター	
<b>⑭教職員の資質向上と多忙解消</b>							
				40	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教育センター	
				41	近隣校研修の実施【No.44 静岡型小中一貫教育の推進へ統合】	学校教育課	
	●	★		42	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課 教育センター	54
				-	学校教育におけるICTの活用 (No.58 再掲)	学校教育課	
				-	校務支援システム等の導入検討(No.59 再掲)【事業完了】	学校教育課	
<b>⑮開かれた学校の運営</b>							
				43	開かれた学校の運営	学校教育課 教職員課 教育総務課	
<b>⑯学校間の連携</b>							
		★		44	静岡型小中一貫教育の推進	学校教育課	56
				-	近隣校研修の実施(No.41 再掲)【No.44 静岡型小中一貫教育の推進へ統合】	学校教育課	
<b>⑰安心・安全の確保</b>							
	●	●		45	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課	58
				46	通学路交通安全プログラムの推進	児童生徒支援課	
				47	健康面での安心・安全の確保	児童生徒支援課	
				新規	自転車安全教育の推進	児童生徒支援課	
				-	学校施設の整備 (No.56 再掲)	教育施設課	
<b>4 良好な教育環境の整備を進める</b>							
<b>⑱教育機会の均等の確保</b>							
				48	私立学校の振興	幼保支援課	
				49	経済的な支援の実施	児童生徒支援課	
	●	●		50	奨学金貸与事業の実施	児童生徒支援課	62
				51	奨学金給付事業の実施	児童生徒支援課	
				52	セーフティネットの整備	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課	
				53	非常勤講師を活用した複式授業の解消	教職員課	
<b>⑲学校の適正配置</b>							
	●	●		54	小中学校適正規模・適正配置の推進	教育総務課 児童生徒支援課	63
				55	市立高校の定時制課程のあり方の検討【事業完了】	静岡市立高校	
<b>⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備</b>							
	●	●		56	学校施設の整備	教育施設課	64
				57	学校給食施設の整備	学校給食課	
<b>㉑ICT環境の整備</b>							
		★		58	学校教育におけるICTの活用	教育センター 教育総務課 学校教育課	66
	●			59	校務支援システム等の導入検討【事業完了】	学校教育課 教職員課 教育総務課	

## ○取組個票中の『自己評価』及び『学識評価』の評価基準について

「1 目指す成果（アウトカム）」に対して、その年度の取組がどうであったのか、事務事業総点検（※）の総合評価基準に準じて、次の区分で評価しています。

### ◎ 評価基準

評価区分	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・目標以上の成果があがっている。
A	期待どおり	・成果が目標どおり出ている。 ・活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・活動実績に対する成果がやや低い。 ・成果達成のため、取組内容等の改善が必要。
C	期待を顕著に下回る	・成果が出ていない。 ・取組実施の効果が認められない。 ・実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・今後も成果が見込めず、取組そのものの見直しが必要
—	実施せず	・実施する必要が無くなった。 ・天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

#### ※事務事業総点検とは…

原則、本市が実施する予算を伴う全事務事業について、所管課による1次評価と、庁内で組織する内部評価専門委員会による2次評価を行い、その成果を継続的に点検することによって、より市民満足度の高いサービスと効率的な行政経営の実現を目指すもの。

なお、事務事業総点検については、事業ごとに成果指標を設定している。

点検・評価の対象となる取組が、事務事業総点検の対象となっている場合には、参考として、その指標と実績を全て記載している。



【基本的な方向性 1】

「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
① 学力向上	1 学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター
	★2 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	教育センター 中央図書館
② 豊かな心・感性の育成	5 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課
③ 健やかな体づくり	9 食育の推進	学校給食課
④ 一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	★13 特別支援教育の推進	学校教育課
	★14 困難を抱える子どもたちへの支援	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課
⑤ 静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)	新規 しずおか学の推進	学校教育課
⑥ 社会の変化に対応する教育	★19 英語力の向上	学校教育課 教職員課 教育センター

【教育委員会の自己評価】

子どもたちがこれからの社会で生き抜くためには、確かな学力（知）、豊かな心や感性（徳）、そして健やかな体（体）という基礎的な力をバランスよく備え、さらには、ICTの進展やグローバル化といった、社会の変化に対応できる力を身に付ける必要がある。そうした力をもつ子どもたちを育てるための施策を次のように展開してきた。

まず、児童生徒の学力向上のための**学力向上支援策の推進**として、学校からの要請に基づく訪問指導や、学校への学力向上専門家委員の派遣を継続実施し授業改善を図った。また、学習内容の定着に不安のある小学5・6年生を対象に学力アップサポート事業を実施したことにより、児童の正答率及び学習に対しての意欲が昨年度より向上するなど、事業実施の効果を確認できた。

また、**学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実**のために、学校図書館活用ガイドラインを改訂し、子どもの心の居場所となり得る学校図書館の人的・物的環境整備を推進した。学校図書館ポータルサイトの運用を通し、学校図書館の効果的な活用事例を教職員や学校司書と共有し、子どもの主体的で多様な学びに寄与した。

次に、豊かな心・感性の育成では、**南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進**、健やかな体づくりでは**食育の推進**に取り組んだ。自然の家の主催事業においては、スキルアップ研修を受けたボランティアスタッフが、主体的に自然体験の企画・運営を行い、参加者の満足度は99%であった。食育の推進については、栄養教諭等によるICTを

活用した食育指導や学校給食ウェブサイトによる情報発信、地場産物を活用した給食の提供等を行い、保護者や児童生徒の食育や地場産物への興味関心を高めることができた。

また、一人ひとりのニーズに対応した教育・支援に関しては、特別支援教育支援員や特別支援教育コーディネーターを配置した**特別支援教育の推進**や、不登校や日本語指導が必要な児童生徒など**困難を抱える子どもたちへの支援**を行い、様々な問題を抱えている児童生徒への手厚くきめ細かい支援が可能となっている。自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を追加配置したことで、子どもたちへの学習支援が行き届き、学習意欲及び学力の向上を図ることができた。また、サポートルーム（別室）の新設や教育相談員の拡充を行い、子どもたち一人ひとりの実態に応じた支援策の検討や居場所づくりを進めたことで、不登校の未然防止や不登校状態の改善に繋げることができた。

次に、静岡市民を育てる教育（シチズンシップ教育）として、**しずおか学の推進**に取り組んだ。地域の強みや実態を活かした「地域ならではのしずおか学」の実践を通して、子どもたちの、地域への愛着や、地域や社会に貢献したいという思いの醸成に繋がった。

さらに、社会の変化に対応する教育として**英語力の向上**に取り組み、\*GETを活用した授業においてさらに児童のコミュニケーション力の向上を図ることができた。また、引き続きGET活用事業推進校における実践事例資料の公開や公開授業を実施し、GETを活用した効果的な授業実践について各小学校へ普及を図ることができた。

こうした取組により第2期計画期間では、本市全体の学力の底上げ及び学習に対する意欲向上に繋げることができた。また、子ども一人ひとりの特性に応じた支援や居場所づくりが推進されるとともに、地域や静岡市に愛着と誇りを持ち、広く社会や世界に目を向けることができる、ローカルとグローバルの視点を持った「グローバルな人材」の育成を推進することができた。

\*GET：Glocal English Teacher の略。英語が堪能な地域人材

## 【学識経験者の意見】

【基本的な方向性1】は学校教育の中核となる「知・徳・体のバランス」を育成する学力向上やシチズンシップ教育、他方で「社会の変化にも対応できる力」の育成として特別支援教育や困難を抱える子どもたちへの支援に関わる施策を展開されてきた。

第2期「以前」と比べると飛躍的にニーズが高まったのは「困難を抱える子どもたちへの支援」であろう。実際に医療的ケア児の通常学校への通学ニーズが高まったことを受けて学校看護師の配置が進み、インクルーシブ教育の実現に近づいたことは高く評価できる。他方で、特別支援教育コーディネーターを中心として専門的な支援も充実させており、引き続き、ニーズを的確に把握しながら積極的に施策を展開していただきたい。

また、「しずおか学の推進」も第2期「以前」には見られなかった現象である。これまで推進してきた小中一貫教育の根幹ともなる施策である。まだ端緒についたばかりではあるが、「しずおか学」を通じて学力向上や英語力の向上の「土台」ともいえる「学習意欲の向上」にも寄与できるようにさらなる推進をしていただきたい。同時に学校だけの論理でカリキュラムを進めていくのではなく、学校運営協議会や地域学校協働活動を用いながら「社会に開かれた教育課程の実現」のために学校・地域・保護者が「協働」しながら子どもたちを育てる文化を根付かせるように、第3期でも引き続き重視していただきたい。

## NO.01 学力向上支援策の推進【学校教育課、教育センター】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・児童生徒の学力向上
- ・公立小・中学校の教員の指導力向上

### 2 概要

子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、子どもたちの疑問や興味を引き出し、「わかった」「できた」を実感できる授業改善や、子どもたちの基礎的な学力を向上させる方策などに取り組む。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) 学習指導要領の趣旨の実現に向け、授業改善に関する支援を継続する必要がある。 (2) 各教科等において、市全体の課題である設問や領域を改善する授業を進めていく必要がある。 (3) 個別の補充学習支援に対応した学力アップサポート事業の質的向上を図る必要がある。 (4) 個別の課題解決に取り組む学校の検証改善サイクルの推進を支援していかなければならない。
計画	(1) 学校訪問事業により、主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける研修を実施 (2) 感染症拡大防止のため「教科指導力向上研修」の規模を縮小し、これまでの成果と課題を基に、授業力向上についての方策を検討 (3)① 学習内容に不安のある小学5、6年生の子どもたちを対象に放課後、算数の学習支援を市内30の小学校で年17回実施。「個別支援学習記録・連絡票」を活用した指導を実施。 ② 「学力アップサポート事業参加児童の事後調査の正答率」事前調査より10%向上、「学習に対しての意欲」向上 (4) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業改善支援の実施
実績	(1) 学校からの要請に基づく訪問事業や研修主任者会を実施し、授業改善のための指導を実施 (2) 計画訪問で29校、教科指導力向上研修で49校を訪問し、教科指導力向上に関する指導助言を実施 (3)① 市内30の小学校で「個別支援学習記録・連絡票」を活用し、個の課題に合わせた連続性のある支援を実施 ② 「学力アップサポート事業参加児童の事後調査の正答率」5年生15.2%・6年生29.7%向上、「学習に対しての意欲」5年生12.2%・6年生12.5%向上 (4) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師を延べ10回派遣
成果	(1) 学習指導要領に示された各教科・領域の資質・能力を明確にした授業構想と授業実践が進んだ。 (2) 学校訪問を通し、学習指導要領の考えに基づく授業と学習評価の在り方の理解が深まった。 (3) 学力アップサポート事業参加児童の事後調査の正答率向上がみられた。 (4) 教授等の学力向上専門家委員が、支援を希望した8校を訪問し、各学校の課題に応じた支援が行われた。専門家の支援によって、課題がより明確になり、改善に向けた各校の研修体制が整った。

### 4 評価

自己評価 「A」	学力向上専門家委員による授業支援の実施や学力アップサポート事業により、本市児童生徒の全国学力学習状況調査の結果は、全国と比較し概ね良好であった。あわせて、新学習指導要領に示された資質・能力の育成につながる授業改善・校内研修の充実が図られた。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

学力向上専門家委員による継続的な学校訪問などにより、新学習指導要領に示された各教科・領域のつきたい資質・能力が明確になり授業改善が進んだことで、本市の第2期における全国学力・学習状況調査の結果は概ね良好であった。また、基礎的な学力に不安をもつ児童を対象に学力アップサポート事業を実施したことで学力の向上や学習に対しての意欲の向上が見られた。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課題	子どもたちの確かな学力を向上させ、次の学習につなげることができるよう、学力の保障を目的とした取組やそれを支える学力向上支援事業を継続・拡充していく必要がある。
計画	(1) 授業改善に向けた学校訪問の実施 (2) 学校に専門家を派遣し、授業改善に関する指導や講演を実施 (3) 教科指導力向上研修の実施 (4) 学力アップサポート事業の実施



## NO.02 学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実【教育センター、中央図書館】

### 1 目指す成果(アウトカム)

学校図書館の平準化により、学校図書館の授業の活用が進み、本を手にする子どもが増加する。

### 2 概要

読書を通して生きる力(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」)を身に付けるため、学校図書館の人的・物的環境を平準化・高度化していく。

#### (1) 学校図書館の充実

学校図書館支援室を設置し、指導主事と教育センター所属の学校司書を配置し、ガイドライン作成や学校司書研修の実施、学校司書兼務校への学校訪問等を行う。

#### (2) 市立図書館における学校への支援の充実

学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、パスファインダー(テーマ別調べ方案内)の整備等を行う。また、職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れる。

### 3 第2期教育振興基本計画期間の総括

- 平成30年度の総合教育会議において、学校図書館へのアドバイス体制を構築するなど学校図書館機能の充実に図り、論理的思考力などの「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成を目指すこととした。
- 平成31年4月に教育センターに学校図書館支援室を設置し、学校図書館活用ガイドラインを作成することで学校図書館の環境整備を推進した。同時に、児童生徒数50名未満の学校に教育センター所属の学校司書を兼務で配置し、市内全校に学校司書を配置することができた。これにより学校図書館の平準化・高度化が進んでいる。
- 令和3年度には、学校図書館ポータルサイトを作成し、教職員・児童生徒・学校司書へ学校図書館活用の情報提供を行い、情報センターとして高度化を促進している。
- 協力貸出や団体貸出、パスファインダーの充実等、学校と市立図書館との連携を強化することができた。コロナ禍により職場体験学習の依頼は減少した。

### 4 令和4(2022)年度の課題・計画《Plan》

#### <課題>

- 学校図書館活用ガイドラインの初版から3年が経ち、学校図書館の情報センター・学習センターとしての機能がより求められるようになってきたため、ガイドラインを見直し、改訂していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策等により、朝読書や図書館利用の場が減少傾向の学校もあり、不読率が増加しつつある。今後は本とICTを活用して、個のニーズに応じた授業支援を行う学校図書館の授業利用が求められると共に、日常的に読書に親しむことができるような読書活動を推進していく必要がある。
- 令和3年度に大幅改訂を行ったパスファインダーについて、教育現場が求める内容を反映すると共に、最新情報への定期的な改訂が必要である。

#### <計画>

- ①学校図書館活用ガイドラインの改訂と学校図書館支援室ポータルサイトの作成  
②本とICTを活用した効果的な授業支援の研修  
③学校訪問支援(新任校長訪問22校、新規採用学校司書11校)  
④学校司書の任用・配置(専任学校司書配置105校)  
⑤学校司書兼務校への支援(15校、月に1~2回訪問、訪問時以外はオンラインによる対応)
- ①令和3年度に発行したパスファインダー「ブック通リスト+」の最新情報への改訂  
②学校協力貸出冊数 15,000冊

【予算額 89,820千円】

### 5 令和4(2022)年度の実績・成果《Do》

#### <成果>

- 学校図書館ガイドラインの静岡市学校図書館ビジョンや学校図書館活用年間計画を修正するとともに、新たに学校図書館の評価やデータ管理、著作権についても取り上げた。ガイドラインを元に、子どもの心の居場所としての学校図書館整備が進んでいる。学校図書館研修会、オンラインセミナー、小中グループ校での研修会等を通して、学校図書館担当者と学校司書が連携・協力し、学校図書館を活用した授業を行うことができた。学校図書館ポータルサイトを通して、授業での学校図書館活用の方法について情報提供を行うことができた。
- 大幅改訂を実施したパスファインダーについて、学校司書研修会で周知を行うとともに、ホームページでの表示形式を改善することにより児童生徒の端末から利用しやすくなった。

#### <実績>

- ①学校図書館活用ガイドラインを改訂し各校に周知。学校図書館ポータルサイトを立ち上げ、全校(120校)より収集した読書活動実践事例を掲載。研修資料や司書業務に参考となるHPのリンク集、授業(「しずおか学」)で活用できるリンク集を作成し掲載。  
②全職員を対象とした希望研修「オンライン時代の学校図書館」(85名参加)を実施  
③新任校長への学校訪問22校、新規採用学校司書への学校訪問11校、学校図書館環境改善の支援5校  
④⑤105校への学校司書の専任配置と中山間地の15校への兼務配置とオンラインによるレファレンス
- ①パスファインダーの掲載内容に変更がないかを見直し、最新情報であることを確認  
②学校協力貸出しの年間貸出冊数 16,712冊

【決算額 83,252千円】



## 【参考データ等】

### 【学校図書館チェックシートより】

- ① 学校図書館活用ガイドラインを基準にした学校図書館の平準化・高度化が進んでいる。(チェックリスト 20 項目中 17 項目を達成した学校の割合：R4 小学校 99%、中学校 93%)
- ② 学校図書館を利用し、授業に必要な資料の準備をしている。小学校 R4:99% (R3:98%)、中学校 R4:93% (R3:98%)

### 【学校協力貸出利用状況】

R4：学校数 94 校、回数 1,001 回、冊数 16,967 冊  
 (R3：学校数 120 校、回数 1,264 回、冊数 22,278 冊)

(教育センター学校司書による学校司書兼務校への支援)  
 訪問校：15 校 訪問回数：267 回 (各校月に 1～2 回)  
 授業支援として協力貸出依頼への対応  
 オンラインレファレンス 30 回



本の良さと ICT の  
 便利さを生かした  
 授業の様子。学校  
 司書は子どもたち  
 や教師の考えを聞  
 きながら本の選び  
 方等適切にアドバ  
 イスを行う。

## 6 評価

## 《Check》

自己評価 「A」	学校図書館活用ガイドラインをより使いやすくわかりやすく改訂した。ガイドラインや学校訪問支援を参考に、館長である校長のリーダーシップの元、学校図書館の平準化が進んでいる。一人一台端末の整備により本の活用が停滞している状況も見られるが、本と ICT を効果的に活用する授業を推進し「学習センター」「情報センター」としての機能を高めていくことが必要と考え、学校図書館ポータルサイトや研修会での情報提供を積極的に行うことができた。また、協力貸出やパスファインダーの充実等市立図書館との連携も進み、市立図書館の資料を学校で有効に活用する取り組みが行われている。
学識意見・評価 「A」	「学校図書館ポータルサイト」など様々な工夫がなされている。児童・生徒や保護者にも活用してもらおうことを検討してみてもよいと感じた。

## 7 後期計画期間内の主な成果

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館支援室の設置</li> <li>・学校図書館活用ガイドラインの策定</li> <li>・学校司書兼務校への教育センター所属の学校司書の配置</li> <li>・協力貸出しの受取期間延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の勤務拡大</li> <li>・学校図書館活用ガイドラインの活用</li> <li>・授業による学校図書館活用の増加</li> <li>・協力貸出しの貸出冊数増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館活用ガイドラインの活用増加</li> <li>・授業による学校図書館活用の充実</li> <li>・学校司書兼務校へのオンラインレファレンス等の支援の拡大</li> <li>・パスファインダー改訂版の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館活用ガイドラインの活用による平準化が進行</li> <li>・学校図書館ポータルサイトの運用により、授業での学校図書館活用の充実</li> <li>・パスファインダー改訂版の周知と利便性の向上</li> </ul>
決算額 61,640 千円	決算額 79,897 千円	決算額 85,383 千円	決算額 83,252 千円

## 8 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

## 《Action》

### <課題>

- (1) 子どもの主体的で多様な学び方に対応し、心の居場所となり得る学校図書館の人的・物的環境を充実させ、「読書センター」「学習センター」「情報センター」機能を生かした学校図書館づくりを目指し、効果的に活用した実践例を教職員や学校司書に広く周知していく必要がある。また、学校司書の全校配置を継続していくとともに、より質の高いレファレンスができるよう学校司書のスキルアップを図り、勤務条件を改善していく必要がある。
- (2) 既存の紙の図書に加え電子図書館を整備・活用することにより本に出合う機会を創出し、引き続き司書教諭・学校司書等との連携を密にすることで児童生徒の読書活動を促進する。

### <計画>

- (1) ① 学校図書館支援室ポータルサイトの充実
  - ② 本と ICT を活用した効果的な授業支援等の情報発信と研修
  - ③ 学校訪問支援 (校長への働きかけ、学校司書のサポート)
  - ④ 学校司書の任用・配置 (専任学校司書配置 105 校)
  - ⑤ 学び続ける学校司書のためのサポートおよび勤務条件等の改善
  - ⑥ 学校司書兼務校への支援 (15 校、月に 1～2 回訪問、訪問時以外はオンラインによる対応)
- (2) ① 学校での利用可能な電子図書館のコンテンツの購入・提供
  - ② 職場体験学習の受入

## NO.05 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進【教育総務課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 参加者の満足度 90%以上
- (2) 学校や青少年団体等の団体・個人の利用目的達成度 90%以上

### 2 概要

- (1) 南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図り、井川地域の自然や文化とふれあう主催事業・体験デーを推進する。
- (2) 野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行い、学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進する。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 主催事業参加者に引き続き満足いただけるよう、自然体験をリードできるボランティアスタッフの育成・強化に取り組む。 (2) 利用者へ南アルプス地域の良さや、自然体験の良さ等についてPRし、利用者の利用目的の充実と利用促進を図る。
計 画	(1)① 高校や大学と連携し、学生に施設のキャンプリーダーについて広報する。 ② ボランティアスタッフの企画・運営する自然体験活動に積極的に助言・指導を行う。 (2)① 関係各課と連携し、南アルプス関連資料の展示を充実させる。 ② 市内の小中学校に対して、施設で行える活動や自然体験の良さについて広報する。 ③ 利用者の目的に沿った自然体験プログラムの提案を行う。
実 績	(1)① 各大学にキャンプリーダー募集のチラシを配架したり、主催事業参加者にキャンプリーダーの面白さなどを伝えたりすることで、学生からの問い合わせや応募が増加した。 ② 主催事業の中でボランティアスタッフが自然体験活動について企画する場を設け、指導・助言を行った。 (2)① 南アルプスを紹介する掲示物や生息する動物について学べる将棋などを制作・展示した。 ② G I G Aポータルサイト内に資料を掲載し、教員が授業で活用できる体制を構築した。また、星空観察用の資料や園内散策マップ等の配付、SDG sの取組が学べるすごろくや塗り絵の体験など、施設での活動を充実させた。 ③ 利用後の「めざす姿」を所員と共有し、プログラムの提案とともに当日に支援を行った。
成 果	(1) ボランティアスタッフの育成を強化し、特にキャンプリーダー登録者数が増加した(R4.4時点:13名、R5.3時点:41名)。 ※主催事業参加者の満足度100%(参加者へのアンケート調査) (2) 塗り絵体験者が増加(R4.4時点:2名、R5.3時点:14名)するなど、南アルプスやSDG sへの意識が高まった。 ※利用目的達成度99%(利用者へのアンケート調査)

### 4 評価

自己評価 「A」	自然体験をリードする自然体験活動指導者やキャンプリーダーの育成や、主催事業の活動内容も見直しを図ったことで、変化に富み、より良いものを提供することができ、満足度、利用目的達成度ともに目標を上回った。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

平成30年度まで毎年12,000人以上が利用し、市内の小中学校の利用が全体の約40%を占めていたが、道路崩落や新型コロナウイルス感染症のまん延などにより、利用者数は大きく減少する影響を受けた。しかし、主催事業に参加するボランティアスタッフのスキルアップを図ったり、施設内での活動を充実させたりすることで、利用者の満足度や目的達成度は常に目標を達成でき、社会教育施設としての役割を果たすことができた。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課 題	社会教育施設として、学校・青少年団体・その他一般利用者のニーズに沿った、井川地域ならではの特色ある事業を引き続き企画し、実践するとともに、利用促進に向けPR活動を充実させていく必要がある。
計 画	(1) 利用者のニーズに沿った、井川地域の自然や文化とふれあう主催事業を実施する。 (2) 野外活動や自然に接する機会の提供等を行い、施設利用を促進する。 ① 利用者への活動支援 ② 計画的な施設の点検・修繕の実施 ③ インターネット予約システムの運用に、ホームページやSNS等を活用した情報発信 (3) 広報活動を充実させて利用者数の増加を図る。

## NO.09 食育の推進【学校給食課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・食を選択する力を身に付けた子どもの育成
- ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成

### 2 概要

- (1) 全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、食育指導を実践する。
- (2) 給食内容と給食環境の充実を図り、静岡ならではの献立の提供をする。
- (3) 学校・家庭・地域に積極的に情報提供をするなど、連携して食育の推進を図る。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	静岡の食に興味関心を高めるための情報発信及び、学校、家庭、地域への幅広い食育情報の提供
計 画	(1) 静岡の食文化や食生活について、ICTを活用した食育授業を実施する。 (2) わくわく給食で使用する市内産食材や学校給食の情報について、HPや掲示資料を通じて家庭、地域に幅広く情報提供を行う。 (3) 「地元静岡の食べ物を知っている」78% (保護者アンケート) 「わくわく給食ニュースや放送を通して食材のよさを知ることができた」80% (児童生徒アンケート)
実 績	(1) 栄養教諭と担任等によるICTを活用した食育指導を、各小中学校で実施した。 (2) 全給食施設で静岡市内産の食材のよさを生かすメニューを工夫し、「わくわく給食」を年6回提供するとともに、使用した市内産食材の特徴や生産者の情報を伝える「わくわく給食ニュース」を各小中学校に配付した。 また、全施設の献立表に学校給食課HPの二次元コードを記載し、HPを閲覧しやすくした(学校給食課ウェブサイトを令和5年2月に開設し、3月時点での閲覧数は13,000件)。 (3) 「地元静岡の食べ物を知っている」72% (保護者アンケート) 「わくわく給食ニュースや放送を通して食材のよさを知ることができた」83% (児童生徒アンケート)
成 果	(1) 栄養教諭、栄養士等が食育指導においてICTを効果的に活用し、子どもたちからは「わかりやすい」という声が聞かれるなど、食育の授業改善につながった。 (2)(3) 静岡市内産の食材を使った「わくわく給食」の提供や、食材についての情報提供を通して、家庭での食育がより進んだ。また、学校給食課ウェブサイトの開設を保護者に周知したことにより、学校給食や食育についてより多くの保護者が興味をもつきっかけとなった。

### 4 評価

自己評価	栄養士、栄養教諭の授業研修を通して、ICTを効果的に活用した学校での食育の推進につなげることができ、また静岡産の食材についてまとめた資料を学校で掲示したことから、地場産物についても子どもたちの関心を高めることができた。	学識評価
「A」		「A」

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

静岡市内全校での栄養教諭・栄養士による食育指導の実施が定着し、また、食育講習会等を通して、学校おける食に関する指導が多様な目的・機会で開催されるようになり、子どもたちに食を選択する力が身に付いた。また、「わくわく給食」の実施や「給食甲子園への参加」、「地場産物についての情報提供」等を通して、子どもたちの地域の食や食に関わる人への感謝の気持ちを育むことができた。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課 題	・地域の食のよさを感じ、静岡の食文化を大切にしようとする子どもの育成 ・ICTを活用した食育の推進と家庭、地域での食育の推進
計 画	(1) 全小中学校で食育指導を実施 (2) 静岡ならではの献立を提供する、わくわく給食プロジェクトを実施 (3) 静岡茶を使用した献立の提供 (4) 学校給食ウェブサイトの活用による学校・家庭・地域での食育の推進

## NO.13 特別支援教育の推進【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、学習活動に参加している達成感をもちながら、将来の社会参加につながる生きる力を身に付けることができている。

### 2 概要

障害のある子ども本人の希望によって通常学級で共に学びながら、困難を克服するための質の高い自立支援の教育も受けられる体制を目指して学校を改革し、子どもの可能性を最大限に伸ばす理想の教育環境を整える。

- ・特別支援教育支援員等の配置、教員の育成、相談活動の実施などによる、各校の校内支援体制づくりへの支援
- ・合理的配慮の普及、交流及び共同学習の実施などによる、インクルーシブ教育システムの構築
- ・幼児期からの一貫した支援体制の充実

### 3 第2期教育振興基本計画期間の総括

- ・平成29年度に全国初の巡回指導に重点を置いた肢体不自由通級指導教室を開設した。
- ・平成30年度に医療的ケア実施のために看護師1名を配置し、必要な支援を提供できた。
- ・自閉症・情緒障害学級の学習指導を充実させた。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を整備した。
- ・家庭、福祉、教育の連携による支援体制を充実させた。

### 4 令和4(2022)年度の課題・計画《Plan》

#### <課題>

- (1) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師を7人以上でかつ4学年以上の児童が在籍する学級への配置を希望する学校への配置を達成させるために、新たな人材を確保する必要がある。
- (2) 小・中学校看護師配置事業において、医療的ケアを必要としている児童生徒が増えており、対応する看護師の不足が見込まれる。増加するニーズに対し、新たな人材を確保する必要がある。
- (3) 特別支援学級に入級する児童生徒や通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加し、多様な状況の子どもが在籍しており、組織的に特別支援教育を行う支援体制をさらに整えていく必要がある。

#### <計画>

- (1) ① 自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を9名配置(前年度から3名増員)、学習指導の充実を図る。
- ② 自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を配置した学級において、子どもたちの学習内容の理解及び授業態度の向上を目指す(非常勤講師を配置した学級への調査)。
- (2) 医療的ケアのニーズに対応するため、看護師を5名配置(前年度から3名増員)
- (3) 特別支援教育専任コーディネーター養成研修を行い、特別支援教育のリーダー的立場となる教員を養成する。

【予算額 235,360 千円】

### 5 令和4(2022)年度の実績・成果《Do》

#### <成果>

- (1) 自閉症・情緒障害学級非常勤講師を9名確保し、対象学級に漏れなく配置することができた。より細かな学習指導を行うことで、学習の向上が見られるとともに、達成感や次の問題へ取り組む意欲につながった。
- (2) 医療的ケア看護職員を6校へ5名配置したことで、対象児童に必要な医療的ケアが行われたほか、医療的ケア以外の時間は対象児童やその他の児童に対して、必要な学習支援や生活支援が行われた。
- (3) 児童生徒一人ひとりが、教育的ニーズに即した適切な指導を受けたり、「サポートファイル」を活用しながら、小・中からの連続した指導について進路先に伝えたりするなど、専任特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的な支援がなされた。

#### <実績>

- (1) ① 自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を9名配置し、子どもたちが、教師とともに集中して問題に取り組む時間が増えた。
- ② 4月から12月にかけて、「学習内容の理解が向上した子ども」41.6%・「授業態度が向上した子ども」50%(非常勤講師を配置した学級への調査)
- (2) 医療的ケアのニーズに対応するため、6校に対し5名配置し、対象児童への経管栄養や導尿を行った。
- (3) 特別支援教育のリーダー的立場となる教員を養成するために、特別支援教育専任コーディネーター養成研修を企画、年間6回実施した。

【決算額 221,525 千円】

## 【参考データ等】

### 【非常勤講師配置による児童の変化】

- ・学習の見届けを一人ひとり丁寧に行うことで、単元末のテストでどの児童も80点以上を取ることができるようになった。
- ・児童が問題に対して教師とともにじっくり考える時間や話し合いをする時間が増えた。
- ・問題を解く際、つまづきに対してすぐ指導してもらい、問題に正解することで、喜びと次の問題へ取り組む意欲が生まれた。



担任(奥)と非常勤講師(手前)で授業を分担

### <A校>

	1年 A	1年 B	2年 C	3年 D	3年 E	3年 F	6年 G
4月	3	3	2	4	1	2	1
6月	3	3	2	4	1	2	1
12月	4	4	2	4	1	2	1

- 1 学習している内容をほとんど理解できない
- 2 学習内容をあまり理解できない
- 3 学習内容をある程度理解できる
- 4 学習内容をおおむね理解している
- 5 学習内容を十分理解している

※Eは登校しているが授業は受けていない Gは学習障害、外国籍児童

担任と非常勤講師による自閉症・情緒障害学級の指導

自閉症・情緒障害学級の非常勤講師がいることの効果

## 6 評価

## 《Check》

### 自己評価

「A」

特別支援教育支援員等の増員や、医療的ケア看護職員の配置により、支援体制の幅が広がり子どもたちの安心につながっている。また、自閉症・情緒障害学級への非常勤講師の追加配置では、子どもたちへの学習支援が行き届き、落ち着いて学習に取り組むことができ、学力の向上が見られた。

### 学識意見・評価

「A」

医療的ケア看護職員の配置などでインクルーシブ教育を積極的に取り組まれていることが理解できる。ただ、その理念について教員間や社会で必ずしも共有されているとは言えない状況なので、研修や啓発にも力点を置いていただけると良いと考える。

## 7 後期計画期間内の主な成果

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
総合教育会議で、35人以下学級編制の完全実施や、自閉症・情緒障害学級の学習指導の充実策に取り組む方針が決定	「35人以下学級編制の完全実施」「自閉症・情緒障害学級への非常勤講師の配置(4名)」「小・中学校看護師の配置(1名)」を実施	「自閉症・情緒障害学級への非常勤講師の増員(6名)」「小・中学校看護師の増員(2名)」を実施	「自閉症・情緒障害学級への非常勤講師の配置(9名)」「医療的ケア看護職員の配置(5名)」を実施
決算額 160,300千円	決算額 180,761千円	決算額 197,914千円	決算額 221,525千円

## 8 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

## 《Action》

### <課題>

特別な支援を要する児童生徒数の急激な増加に伴い、求められる支援も多様化している。児童生徒の自立や社会参加に向け、生活や学習上の困難を改善・克服するため、一人ひとりの状況に応じた特別支援教育を推進する必要がある。

### <計画>

- (1) ① 医療的ケア児判定会議(仮称)を開催し、必要看護職員の数を決定
  - ② 特別支援教育支援員や非常勤講師、医療的ケア看護職員等の配置及び効果検証
  - ③ 児童生徒一人ひとりに合った「個別の教育支援計画」の作成及び計画的な支援
- (2) 医療的ケア看護職員の不在時に対応するため、全校兼務できる医療的ケア看護職員(普段は同じ学校に勤務)を1名配置(全校兼務の医療的ケア看護職員は、医療的ケア看護職員が不在の学校に一日勤務し、全校兼務の医療的ケア看護職員がいた学校には、近隣校の医療的ケア看護職員が自校と兼務する。)

NO. 14 困難を抱える子どもたちへの支援【児童生徒支援課、教育総務課、学校教育課、青少年育成課】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・困難を抱える子どもたちが個に応じた適切な支援を受けたり、学校や社会資源とつながったりすることで、いきいきと学習し、生活することができる。
- ・適応指導教室による不登校状態の改善傾向率 70%以上
- ・日本語指導が必要な児童生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適応できるようにすること。

2 概要

- (1) 不登校の子どもたちへの支援の充実  
不登校の子どもたちや様々な悩みを抱える子どもたち一人ひとりの実態に応じて、社会的自立を支援するため、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進める。
- (2) 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実  
日本語指導教室での通級指導や訪問指導等の充実を図る。

3 第2期教育振興基本計画期間の総括

- ・平成 30 年度総合教育会議で総合的な不登校対策について協議し、アウトリーチ型の不登校支援体制等を整備
- ・適応指導教室においては各学校と支援連携会議を行って対策を講じ、通級生の不登校改善状況改善率が概ね目標値を上回った。
- ・日本語通級指導と訪問指導を拡充し、生活言語に加え、学習言語を視野に入れた指導体制が整ったほか、指導者と当該児童生徒の担任との連携が進み、学校での指導に生かすことができた。

4 令和4(2022)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>  
(1) 不登校児童生徒数は、小・中学校ともに増加し、未だ多い状況であることから、不登校の新規数抑制と不登校児童生徒を置き去りにしない仕組みを今後も継続して構築する必要がある。

(2) 日本語指導・特別支援のノウハウを共有し、個別最適な指導を行っていく必要がある。また、学校、地域における共生教育を充実させる必要がある。

- <計画>  
(1) ① 小学校に配置する教育相談員を拡充し、サポートルームを設置して、不登校あるいはその傾向のある児童が相談に訪れ、それぞれのニーズに合わせた過ごし方ができるように心の安定と自立を図る場所をつくる。  
② 訪問教育相談員がかかわった児童生徒の 70%以上で改善が見られる。  
③ 各区の適応指導教室で、小学生のみを対象とした活動の場を月 2 回設定する。
- (2) ① 日本語指導員を 21 名に増員し、日本語指導体制を強化する。清水三保第二小日本語指導教室を開設する。  
② プレスクールの実施により、年長児の小学校へのスムーズな接続を行う。  
③ 日本語力調査(DLA)の実施により日本語指導方法に関する学校への支援の最適化を図る。  
④ 多文化共生教育の推進及び特別支援との連携を強化する。  
⑤ 「学校の生活が楽しい」95%、「授業が分かるようになった」85% (要日本語指導児童生徒へのアンケート)

5 令和4(2022)年度の実績・成果 《Do》

<成果>  
(1) 児童生徒の個々の特性に応じた支援策の検討や、校内での教室以外の居場所づくりを進めたほか、静岡市長期欠席・不登校の状態評価指標をもとに長期欠席者調査を行い、状況に応じてSSWやSC、福祉等の関係機関と連携して支援体制を整えることで、児童生徒個々のニーズに合わせた対応ができた。

(2) 特別支援ノウハウを日本語指導に生かし、「読み」「書き」「語彙」のドリルやICT教材等を共有することで、個別最適な指導方法を工夫するスキルを指導員に広げることができた。また、共生教育の充実のために、日本語指導だよりを発行したり、市民向けや学校向けに多文化交流会を開催したりすることで、共生意識を高めた。

- <実績>  
(1) ① 小学校 4 校にサポートルームを開設し、合計 10 校に拡充した。(サポートルーム延べ利用回数: 3632 回)  
② 訪問教育相談員がかかわった児童生徒の 71.9%で改善が見られた (146 家庭 153 人のうち、110 人)。  
③ 適応指導教室では、小学生が他者と関わり合い活動する場を月 2 回設定し実施した。また、適応指導教室入級時に、各学校を訪問し、通級生一人ひとりへの支援の方向性等を共有し支援を実施した。(適応指導教室入級生 21 名) ※通級生の不登校状況改善率 66.7%
- (2) ① 日本語指導員を 21 名、日本語指導教員を 5 名 (前年度比 1 名増加) 配置し、190 名の児童生徒に日本語指導を実施。また、新設の清水三保第二小日本語指導教室では、11 名の児童生徒に日本語指導を実施  
② 17 名の幼児・26 名の保護者に対して、支援を実施  
③ 日本語ステップ 3 以上の 73 名に対して、DLA を実施  
④ 清水三保第二小で多文化交流会を実施。また、国際交流協会主催「わいわいワールドフェア」で事業を発信。日本語指導が必要な児童生徒にも、特別な支援が必要な場合が増加しており、担当間で連携対応した。  
⑤ 「学校の生活が楽しい」94%「授業が分かるようになった」63% (要日本語指導児童生徒へのアンケート)

【予算額 96,858 千円】

【決算額 92,827 千円】

## 【参考データ等】

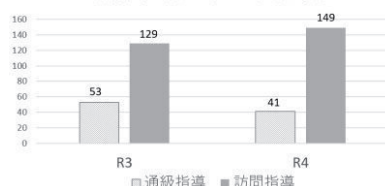
- 支援対象家庭数：146 家庭 153 人
- 家庭訪問回数：3738 回（うち面会実現回数 2603 回）

### 【大きく改善に繋がったケース】

- ①昨年度、部屋に閉じこもり、ドア越しに呼びかけても応答がなかった生徒が登校できるようになった。
- ②訪問時に進路について相談に乗り、学校とつなぐことで入試に向けて登校し、進学することができた。
- ③昨年度一日も登校できなかった生徒に相談室を紹介したところ、興味をもち、定期的に相談室登校した。

訪問教育相談員配置による成果

日本語指導を受けた児童生徒数の推移



- ・初期日本語指導に年間 70 時間、学習につながる日本語指導に年間 35 時間と指導時間を拡充し対応することで、よりきめ細かな対応ができた。
- ・学習につながる日本語の周知が進み、対象児童生徒が増加した。

日本語指導体制整備による成果

## 6 評価

《Check》

自己評価 「A」	小学校サポートルームの拡充により、児童が教室以外の学校内での居場所を確保し、個々の特性やニーズに合わせて過ごすことができるようになった。教室で過ごすことに抵抗があってもサポートルームには登校でき、不登校の未然防止となったケースも見られた。また、適応指導教室で小学生だけで関わり合う活動をしたところ、自分から発言したり行動したりする姿が見られ、多くの児童が継続して参加できるようになった。日本語指導では、指導時間の拡充、日本語指導教員、日本語指導員の増員により、児童生徒への日本語支援体制が強化され、初期の日本語の早期の定着及び在籍学級内で活躍する姿が見られた。
学識意見・評価 「A」	学校内での居場所の確保が不登校児童生徒にとって新たな居場所として認知されつつあることが見て取れる。今後は「学校以外」の居場所との連携・協働の在り方についても議論を進めていきたい。

## 7 後期計画期間内の主な成果

令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問教育相談員の配置により、不登校状態が改善されるケースが数多くあった。</li> <li>・研修システム確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問教育相談員の配置や別室運営の改善に向けた取組により、不登校状態の改善が見られたケースが数多くあった。</li> <li>・日本語指導が必要な児童・生徒への支援体制の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問教育相談員の増員や別室運営の改善、小学校での配置を進め、不登校状態の改善が見られたケースが数多くあった。</li> <li>・日本語指導と多文化共生教育の両輪での指導体制の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での教育相談員配置を進め、不登校状態の改善が見られたケースが数多くあった。</li> <li>・日本語指導教員と日本語指導員が、協働することで、指導の質が向上した。</li> </ul>
決算額 15,496 千円	決算額 66,200 千円	決算額 81,011 千円	決算額 92,827 千円

## 8 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

《Action》

### <課題>

- (1) 不登校の新規数を抑制するとともに、不登校児童生徒を置き去りにしない居場所づくりや学ぶ機会の保障などを再構築し、学校生活への自発的な復帰や集団生活への適応など、社会的な自立に向けた取組への支援・充実を図る必要がある。
- (2) 日本語指導が必要な児童生徒に対し、学校生活に必要な日本語を習得するための指導・支援を継続的に行う。また、児童生徒が安心して学校に通い、共に学び合う環境を整えるため、受入れ側となる学校の多文化共生意識を高めるとともに、日本語指導が必要な児童生徒の保護者に対し、日本語指導の必要性について、より丁寧に説明していく必要がある。

### <計画>

- (1) ① 小学校に配置する教育相談員を拡充し、引き続きサポートルームを設置
  - ② 訪問教育相談員を継続配置し、家庭訪問や面談等を実施
  - ③ 不登校支援のあり方について協議する機会（県教委・浜松市教委／民間など）の創設
- (2) ① 日本語指導教室の設置・運営、日本語指導員の派遣
  - ② 教員・指導員向けの研修の実施及び校内体制の改善・強化
  - ③ 日本語指導が必要な児童生徒の保護者に対する周知の強化

## 新規 しずおか学の推進【学校教育課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちが地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けること

### 2 概要

「しずおか学」は、地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けることができる子どもを育てるとともに、広く社会や世界に目を向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す郷土を舞台にした学習であり、ローカルとグローバルの視点をもった「グローバルな人材」の育成を目指している。

しずおか学の6分野：お茶、しずまえ、オクシズ、海洋文化、防災、歴史文化

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) 令和3年度に編成したしずおか学のカリキュラムを、各グループで確実に実践していく必要がある。 (2) 実践を進める中で、実践に伴う具体や地域との関わりを加える等、持続可能な形での取組を模索する。
計画	(1) 令和3年度に編成したしずおか学のカリキュラムを、各グループにおいて実践する。 (2) ① しずおか学副読本(Chromebook 電子版)の活用 ② しずおか学を学んだ子どもを「静岡市こどもPR隊」として認定(広報課との連携) ③ 「指導の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物質的資源を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」90%(学校質問紙)
実績	(1) 全43グループにおいて、グループで編成したしずおか学のカリキュラムに準じた取組を実践した。 (2) ① しずおか学副読本(Chromebook 電子版)を全校で活用 ② 「静岡市こどもPR隊」に認定された16校の児童生徒が、しずおか学で学んだ内容を市内外・他県の方へ広報 ③ 「指導の作成に当たっては、教育内容と教育活動に必要な人的・物質的資源を地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」小学校:92.6%(全国:92.3%)、中学校:85.4%(全国:81.3%)(学校質問紙)
成果	(1) 各グループで編成したしずおか学のカリキュラムについて、全43グループにおいて取組を開始することができた。しずおか学を学んだことで、地域の良さが言える小学6年生の割合は78.7%、地域や社会に貢献する人になりたい中学2年生の割合は94.3%にのびた。(本市調査) (2) こどもPR隊として活動するなど、子どもたちが地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けることができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	各グループにおいては、協議や教職員研修を行い、地域の強みや実態を生かした「地域ならではのしずおか学」の実践を全43グループが行った。実践を通して、子どもが地域への愛着をもったり、市内外・他県の方にしずおかの良さを伝えたりする等、地域や社会に貢献したいという思いを醸成することに繋がった。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

令和3年度までに、全43グループが取り組む「しずおか学」の内容を決定し、小中学校の系統を意識したカリキュラムを編成し、令和4年度より実施した。また、「しずおか学」で学んだ内容を市内外・他県の方に伝える活動を実践し、子どもたちが地域や静岡市に愛着と誇りをもち、社会や世界に広く目を向けることができた。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課題	引き続き、郷土につながる学習を実施し、地域や静岡市に愛着を持つとともに、広く社会に目を向け発展に寄与する子どもを育成するため、持続可能な形での取組を実施する必要がある。
計画	(1) 各グループ校におけるしずおか学の実践と、検証改善サイクルの推進 (2) しずおか学副読本の活用 (3) しずおか学を学んだ子どもを静岡市こどもPR隊として認定(広報課との連携)





## NO. 19 英語力の向上【学校教育課、教職員課、教育センター】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・イングリッシュデイで積極的に発言するようになるなど、子どもたちが自信を持って英語でコミュニケーションをとることができるようになること
- ・ALTやGETと積極的に交流を楽しむなど、子どもたちが地元への愛情を持ち、国際的な視野で人とのつながりを広げる力を持つこと

### 2 概要

静岡市英語教育推進指針に基づき、異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てる。

### 3 第2期教育振興基本計画期間の総括

平成29年度総合教育会議での議論を踏まえ、静岡市英語教育推進指針を策定するとともに、英語が堪能な地域人材（GET）の配置や独自教材の作成及び活用等を開始した。令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で新学習指導要領全面実施となったが、令和元年度から毎年静岡市英語教育改善プラン策定し英語コミュニケーション力向上に向けた取組について効果検証を図っている。GETについては配置時数を段階的に拡充し、令和4年度から年間授業時数70時間のうち、35時間配置している。

### 4 令和4(2022)年度の課題・計画《Plan》

#### <課題>

- (1) 令和2年度は小学校において、令和3年度は中学校において新学習指導要領が全面実施となった。子どもの育成段階に応じた身につけるべき力について研究を継続していく必要がある。
- (2) 自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力の習得が求められていることから、英語プロジェクト事業のさらなる充実に向け、ALTやGETの活用をさらに進めながら、今後の事業の取組内容について研究・検討を継続していく必要がある。また、自分の思いや考えだけでなく、地域の特長や特産物について発信する活動につなげていきたい。

#### <計画>

- (1) 本事業の取組を生かしながら、より充実した英語教育を展開できるよう、研修や公開授業等を通じて指導技術向上、指導者の資質向上、地域の情報を意欲的に発信するような題材の開発を目指す。
- (2) ① 静岡市英語教育改善プランに基づき、自分の思いや考えを伝えるためのコミュニケーション力向上のため、GETやALT、イングリッシュデイ・カフェ等、英語プロジェクトの取組についてさらに見直しを行っていく。  
② 「GETの授業でコミュニケーションを楽しんだ」100%、「外国の文化や生活に興味を持つことができた」90%（児童へのアンケート調査）

【予算額 261,367千円】

### 5 令和4(2022)年度の実績・成果《Do》

#### <成果>

- (1) 小中学校教員を対象した研修会実施により、新学習指導要領における外国語授業の在り方について理解が深まった。
- (2) GETを活用した小学5、6年生の授業においてさらに児童のコミュニケーション力の向上が図られた（全小学校対象「令和4年度GET活用事業調査」より）。また、GET活用事業推進校における実践事例資料の公開や公開授業実施により、GETを活用し、地域や静岡市の良さを発信する授業実践が見られ、効果的な取組について各小学校への普及を図った。

#### <実績>

- (1) ①指導力向上のため、小中学校教員、小学校外国語専科教員対象の研修会（年21回、延べ約750人参加）や全ALT対象の研修会（年4回）を実施した。  
②GET推進校（全3校）による実践発表資料の公開や公開授業研究会（年1回）を実施した。またイングリッシュデイ・カフェについて好事例（20校分）を共有し、取組内容の充実を図った。
- (2) ①GETの支援機会拡充により、英語表現の提供や支援方法について高い評価を得た（R4 GET活用事業調査）。GET自身も児童の発音や英語表現力の向上を実感している（令和4年度GET自己評価書より）。またGET対象研修会を年5回、推進校対象研修会を年4回実施し、しずおかグローバルタイム（静岡市独自教材）の活用を含めた授業実践研究を行った。  
②「GETの授業でコミュニケーションを楽しんだ」86.4%、「外国の文化や生活に興味を持つことができた」87.3%（児童へのアンケート調査）

【決算額 248,816千円】

## 【参考データ等】

【令和元年度 全国学力学習状況調査】

- 中3英語 平均正答率 59% (政令指定都市3位)

【令和4年度 英語教育実施状況調査】

- 求められる英語力 (CEFR(A1)\*) を有する生徒の割合 51.7% (H30年度 37%、R1年度 41.5%、R2年度 39.7%、R3年度 46.7%) \*英検3級相当



本市の英語教育の実績

担任(右)とGET(左)による授業の様子

## 6 評価

《Check》

自己評価  
「A」

GET推進校における実践事例資料の公開や公開授業の実施により、効果的な授業実践についての普及が図られた。またGETを活用した授業で、さらに児童のコミュニケーション力向上が図られた。イングリッシュデイやカフェでは、授業以外で英語に接する機会を子どもに提供するために、各校において工夫した取組が見られた。今後も子どもが自信を持って英語でコミュニケーションをとれるように、指導者の授業力向上と英語に接する機会拡充を図るとともに、地元の良さを英語でアピールしたくなるような題材の開発を目指す。

学識意見・評価  
「A」

GETの活用により英語力の向上がはかられていると感じる。それを通じて本来の目的でもある「自分の思いや考え」の確立につながるよう引き続き支援をしていただきたい。

## 7 後期計画期間内の主な成果

令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
GET活用推進に向けた推進校6校での実践研究実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GET活用促進に向けた、推進校6校で実践研究を実施した。</li> <li>・GETを活用した授業において児童の学習意欲の向上が見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GET活用促進に向け、推進校5校で実践研究を実施した。</li> <li>・GETを活用した授業で児童のコミュニケーション力の向上が見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GET活用促進に向け、推進校3校で実践研究を実施した。</li> <li>・GETを活用した授業でさらに児童のコミュニケーション力向上が見られた。</li> </ul>
決算額 245,232千円	決算額 206,257千円	決算額 221,889千円	決算額 248,816千円

## 8 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 学習指導要領における子どもの育成段階に応じた身に付けるべき力について研究を継続し、自分の思いや考えを英語で伝えるために、英語コミュニケーション力の向上をさらに図っていく必要がある。
- (2) 英語プロジェクト事業のさらなる充実に向け、ALTやGETの活用を進めながら、今後の事業の取組内容について研究・検討を継続していく必要がある。

<計画>

- (1) 本事業の取組を生かしながら、より充実した英語教育を展開できるよう、研修や公開授業等を通じて指導技術向上、指導者の資質向上を目指す。
- (2) ① 静岡市英語教育改善プランに基づき、GETやALT、イングリッシュデイ・カフェ等、英語プロジェクトの取組について効果検証を行っていく。  
② 小学校3、4年外国語活動においてGETが支援を行う実証研究校を3校程度設置する。  
③ 「GETの授業でコミュニケーションを楽しんだ」100%、「外国の文化や生活に興味を持つことができた」90% (児童へのアンケート調査)

【基本的な方向性2】

「家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑩地域との連携による教育・支援	★27,29 地域学校協働活動推進事業(学校応援団活動の推進、放課後子ども対策の推進)	教育総務課 子ども未来課
	28 コミュニティ・スクールの推進	教育総務課
⑫生涯学び続けられる環境の確保(※)	33 社会教育の推進(生涯学習推進大綱に基づく施策の推進)	生涯学習推進課
	34 社会教育の推進(図書館運営の充実)	中央図書館
	35 社会教育の推進(文化の振興と発信)	文化振興課 文化財課
	36 社会教育の推進(スポーツ推進計画の推進)	スポーツ振興課

【教育委員会の自己評価】

教育や子育てに関して多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけでなく、家庭や地域の人々とともに、地域全体で子どもたちを育てていくという視点に立ち、学校、家庭、地域社会が連携を深め、学校内外を通じた子どもたちの生活の充実と活性化を図ることが大切である。

そこで、引き続き、学校と保護者や地域住民が信頼関係を強化し、相互に連携・協働しながら子どもたちの育成を図るために必要な施策を展開してきた。

学校応援団と放課後子ども教室が統合した**地域学校協働活動推進事業**では、26 中学校区に「統括的な推進員」、81 校に地域学校協働活動推進員を配置し、小中一貫教育の「よこのつながり」を強化した。学校と地域の連携・協働活動を推進していくことができる人材の継続的な発掘・育成が課題となっているが、“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座の修了生のうち 22 名が、新たな人材としてこれらの活動に加わり、学習面や環境整備面など様々な形で学校支援を行った。また、放課後子ども教室については 81 校で実施し、うち 67 校では児童クラブと一体的に運営するなど、放課後子ども対策を総合的に推進することで、安全安心な子どもたちの放課後の居場所づくりの推進や学びの充実を図ることができた。

さらに、**コミュニティ・スクールの推進**については、新たに 6 つの中学校区がコミュニティ・スクールを導入し、学校と目標や課題を共有した保護者や地域住民による学校支援活動を実施した。学校と地域の連携・協働が、学校運営全般の改善に有効であることの認識が深まったことで、すべての中学校区で学校と地域の連携・協働を意識した学校運営に取り組むことができた。また、コミュニティ・スクールの導入を推進してきたことで、小中一貫教育と学校と地域との連携・協働体制づくりを一体的に進める基盤を築くことができた。

次に、生涯学び続けられる環境の確保では、**社会教育の推進(図書館運営の充実)**の一環として、引き続き、図書に親しむ機会の少ないヤングアダルト世代向けの事業を実施した。特に、市内の中・高校への「つくおび！」キャンペーン周知活動と、市立図書館 10

館を巡回展示し作品を目にする機会を増やすことで、ヤングアダルト世代に図書や図書館に親しむ機会を創出することができた。

こうした取組により第2期計画期間では、学校を核とした地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支える、学校と地域が連携・協働した活動を強化することができた。今後も、学校や子どもたちの抱える複雑かつ困難性の高い課題解決のため、学校と保護者・地域住民が組織的、継続的に連携していく体制を築き、「地域とともにある学校」の実現に向けて引き続き活動を推進していく必要がある。

### 【学識経験者の意見】

近年、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会における支え合いやつながりが希薄化し、地域社会の停滞や教育力の低下等が指摘されている。そうした状況の中、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の目標を、学校と地域とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子供たちの成長を支えていくことが求められている。第2期教育振興基本計画においても「家庭・地域との連携による教育・支援」を基本的な方向性に据え、地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールの推進を最重点取組として設定して、事業を着実に進めてきている。

文部科学省では、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進している。静岡市ではこれまでの取組の成果や課題を踏まえ、引き続き関係者で目標やビジョンを共有し、未来に生きる子供の育成に向けての取り組みを実現していく具体的な方策を十分に検討しあう場を一層充実させて頂きたい。その際、学校運営協議会の協議や熟議等がその役割を果たすことになろう。さらに学校運営協議会と地域学校協働本部は、それぞれがもつ役割を十分に機能させ、一体的に推進する方法を構築し、相乗効果を発揮できるような体制整備が、学校運営の改善と地域づくりに資する活動につながると期待している。そこで効果的かつ持続的な学校運営と地域学校協働活動の仕組みを構築するために、今後は、さらに学校運営協議会と地域学校協働活動のそれぞれのPDCAを回しつつ、お互いが連携・協働し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けた取組について、一層検討頂きたい。

また市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるようにするためには、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実も欠かせない。

特に社会教育においては、地域住民が青少年と一緒に活動に参加する、親子で一緒に活動に参加する、異年齢の子どもたちが一緒に活動に取り組む等、青少年の発達段階や地域の実情に応じて多様な体験活動の場や機会が提供できるよう、さらに教育委員会では、様々な関係機関、関係団体等の協力・連携体制を強固なものにし、社会教育施設等を活用した様々な学習の場の充実や学習成果を生かす機会の充実、さらには身近な地域における家庭教育支援基盤の形成や社会全体で学びを支援する取組の推進等について検討頂きたい。

※施策「⑩生涯学び続けられる環境の確保」の各取組については、教育委員会からの補助執行を受けて市長部局の関係各課が実施しているものであるため（「図書館運営の充実」を除く）、本頁の【教育委員会の自己評価】【学識経験者の意見】の対象には含めず、45～48ページに「社会教育の推進」として所管課の自己評価及び学識評価を掲載した。

## 1 目指す成果(アウトカム)

- ・地域の連携実現度 100%
- ・参加児童の満足度(「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合90%以上)

## 2 概要

- (1) 学校応援団組織化の推進  
保護者、地域住民等による学校支援活動(授業支援、環境整備、登下校の見守り等)を全小中学校で継続実施する。
- (2) 放課後子ども教室の拡充  
地域との連携・協働により放課後に小学校を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験活動等を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進する。また、放課後児童クラブに入会している児童と一緒に活動を行うなど、一体的な取組を実施する。
- (3) (1)(2)の一体的な推進のため、事業を一本化する。

## 3 第2期教育振興基本計画期間の総括

学校応援団や放課後子ども教室の各事業において、学校と地域との連携・協働体制づくりを推進してきたことで、各学校において、ボランティア活動が活発に行われるようになり、学校と地域との連携が定着してきている。学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室の活動に関わる地域人材を中学校区全体で、共有を図りながら学校と地域が連携・協働する体制を進めている。統括的な推進員や推進員が中心となり、9年間の支援体制づくりを行っている。

## 4 令和4(2022)年度の課題・計画 《Plan》

## &lt;課題&gt;

- (1) 本事業を進める上で必要な中学校区での「学校と地域(よこのつながり)」を強化していくために、依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、中学校区を1つのくくりとして支援を継続していく必要がある。
- (2) 各学校において、ボランティア活動の中心となって活動できる地域人材を継続的に発掘・確保していく必要がある。(「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座」実施による人材育成)
- (3) 放課後子ども教室では、サポーターの人材不足が課題となっており、上記養成講座や各小学校の保護者への周知等、認知度の向上や人材の確保を行う必要がある。

## &lt;計画&gt;

- (1) 26中学校区に「統括的な推進員」、81校に地域学校協働活動推進員を配置し、小中一貫教育の「よこのつながり」を強化する。
- (2) 「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座を静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の専門課程に引き続き位置付け、学校と地域の連携・協働活動を推進していくことができる人材を育成する。
- (3) 「放課後こども教室」を小学校81校で実施する。また、所管課間で継続的な協議調整の場を設けるなど連携を図り、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営を67校で実施する。

【予算額 104,133千円】

## 5 令和4(2022)年度の実績・成果 《Do》

## &lt;成果&gt;

- (1) 統括的な推進員や地域学校協働活動推進員による、ボランティア人材の発掘・確保により、充実した学校支援を行うことができた。統括的な推進員が配置されているグループでは、中学校区の支援体制づくりが進んでいる。  
※「学校・地域の連携実現度」89%
- (2) 「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座修了後のアンケート調査では「今後、地域と学校をつなぐ役目として積極的に関わっていきたい」と答えた修了生の割合は100%であった。
- (3) 統括的な推進員のコーディネートにより、学校応援団のボランティアが放課後子ども教室のサポーターとして関わった事例や、中学校区で人材を共有した事例が生まれた。  
※「楽しい」「まあまあ楽しい」91.2%(放課後児童クラブ参加児童への満足度調査)

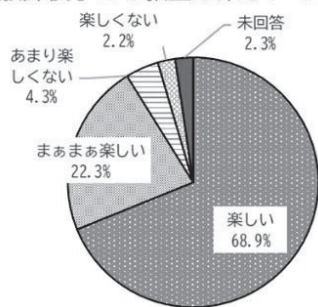
## &lt;実績&gt;

- (1) 26中学校区に「統括的な推進員」、81校に地域学校協働活動推進員を配置した。推進員の役割や活動の意義の理解促進を図った。
- (2) 「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座を実施し、30名が修了し、22名が統括的な推進員、地域学校協働活動推進員、学校応援団や放課後子ども教室で活動を開始した。
- (3) 小学校81校で放課後子ども教室を開設し、うち、67校では放課後児童クラブと一体的に運営した。

【決算額 80,253千円】

## 【参考データ等】

放課後子ども教室は楽しいですか。

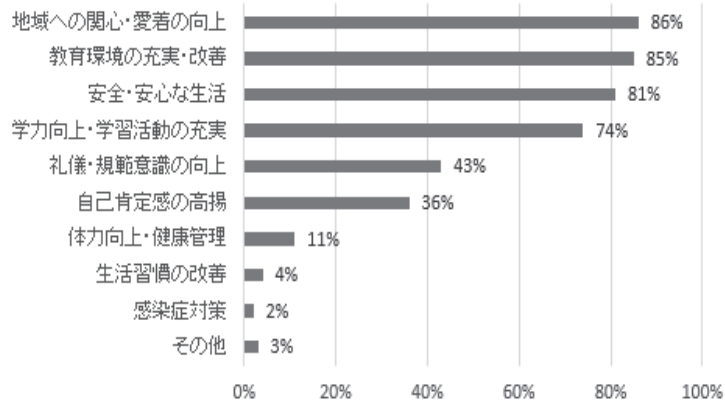


<楽しい理由>

- ・イベントがあったり、友達と遊べるから。
- ・友達と外で思いっきり遊べるから。
- ・そこできできない遊びができるから。

<楽しくない理由>

- ・参加したことがない ※参加していない児童にも配布しているため。
- ・早く家に帰りたいから。
- ・やりたいことがなくてつまらない。
- ・一緒に行く友達がいないから。



放課後子ども教室に参加した児童の声

学校応援団活動による効果 (R4 学校へのアンケート調査)

## 6 評価

《Check》

自己評価  
「A」

年度末に提出していただいている地域学校協働活動（学校応援団）の学校からの実績報告によると、延べ約 18 万人にも上るボランティアが市内小中学校で活動を行った。また、「学校と地域（よこのつながり）」を強化していくために、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、「学校・地域ひとつなぎだより」「学校・地域ひとつなぎリーフレット」等による事例紹介、推進員による情報提供等により、中学校区の学校支援活動の推進を実施した。各校それぞれ特色ある取組により、放課後子ども教室参加児童の満足度は目標を上回った。

学識意見・評価  
「A」

26 中学校区へ「統括的な推進員」、81 校に「学校協働活動推進員」を配置すると共に“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座によって人材確保を図りながら、学校と地域との連携・協働体制の構築に向けて着実な取組が行われている。今後は特にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な実施を目指すとともに、ボランティア活動の中心となって活躍する地域人材及びボランティア人材の発掘・確保に向けた研修会や講座等の継続及び発展的な取組を期待する。

## 7 後期計画期間内の主な成果

令和元（2019）年度	令和 2（2020）年度	令和 3（2021）年度	令和 4（2022）年度
放課後子ども教室を市内 75 校で実施（内、放課後児童クラブとの一体的な実施 57 校）	地域学校協働活動推進員（学校応援団）の支援等により、コロナ禍であっても必要とされる学校支援活動を展開した。	地域学校協働活動推進員の支援等により、コロナ禍であっても必要とされる学校支援や放課後子ども教室の活動を展開した。	統括的な推進員の活動により、学校応援団に関わるボランティア数が増加した。
決算額 75,998 千円	決算額 68,256 千円	決算額 66,811 千円	決算額 80,253 千円

## 8 第 3 期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

《Action》

<課題>

中学校区への活動の体制整備を進めるとともに、地域学校協働活動と現在までに設置の進むコミュニティ・スクールとの一体的な実施を見据えながら事業を推進する必要がある。

また、地域学校協働活動を推進する推進員の確保及び育成や、各学校において、ボランティア活動の中心となって活動できる地域人材を継続的に発掘・確保していく必要がある。

<計画>

- (1) 全小中学校での学校応援団の推進
- (2) 放課後子ども教室の実施（放課後児童クラブ開設校とは一体的に実施する（67 校））
- (3) 協働活動の充実に向け地域学校協働活動推進員など、地域人材配置の増員
- (4) 地域人材の継続的な発掘・育成及び研修会や講座等の実施

## NO. 28 コミュニティ・スクールの推進【教育総務課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・コミュニティ・スクール認定校の拡大
- ・教職員と幅広い地域住民等の参画・協働体制により、各中学校区における「目指す子ども像」の実現

### 2 概要

地域との連携（「よこのつながり」）をさらに組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育を協議・準備する（「小中一貫教育準備委員会」）を「学校運営協議会」に発展させ、市内小中学校への「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」（学校運営協議会制度）の導入を目指す。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	「静岡型小中一貫教育」に合わせてコミュニティ・スクールを導入していくことの必要性、有効性、導入の仕方、運営の仕方に対する理解を深める。	
計 画	(1) 小中一貫コミュニティ・スクールの導入に向けた取組や、地域学校協働活動の実践事例の紹介等を通して学校と地域との連携・協働体制のあり方について理解を深める研修会を実施する。 (2) 新たに30の未導入中学校区が、「静岡型小中一貫教育」市内一斉実施に合わせて、コミュニティ・スクールの導入準備を進める。中学校区の取組状況を把握し、教職員の異動があっても、地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる持続可能な組織づくりのための指導助言を行う。 (3) 「地域とともにある学校づくりを意識している学校」100%(学校へのアンケート調査) (4) 「地域と学校が連携・協働して子どもを育てる体制ができている」90%(地域へのアンケート調査)	
実 績	(1) 新たに6グループをコミュニティ・スクールに認定した。また、校長会や教職員対象以外にも、自治会連合会や市P連の会合等で意義を説明したり、学校・地域ひとつなぎだよりを作成して市内全小中学校へ配付したりするなど、地域連携の必要性や有効性を伝えることができた。 (2) 中学校区の会合や地域の会合に参加し、取組状況を把握するとともに、学校や地域の実情に応じた実働組織づくりについて、指導助言をした。また、小中一貫教育とコミュニティ・スクール導入を一体的に推進していけるよう学校教育課と共に学校訪問を実施した。 (3) 「地域とともにある学校づくりを意識している学校」100%(学校へのアンケート調査) (4) 「地域と学校が連携・協働して子どもを育てる体制ができている」83%(地域へのアンケート調査)	
成 果	(1) 導入校では、学習活動や支援活動の充実など、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくことによる教育効果が見られた。研修会や会合、たより等で地域連携の必要性や有効性を伝えたとこ、コミュニティ・スクールへの理解と導入への意識を高めることができた。 (2) (3) (4) 全ての中学校区で、地域とともにある学校づくりを意識し、学校と地域で学校教育目標や目指す子ども像を共有し、学校や地域の実情を踏まえた連携・協働に取り組むことができた。	

### 4 評価

自己評価 「A」	学校へのアンケートで「地域とともにある学校づくりを意識している学校の割合」が100%、地域へのアンケートでは「地域と学校が連携・協働して子どもを育てる体制ができているか」に対し、「できている」「ある程度できている」との回答の合計が83%だった。アンケート結果と実際の取組内容やその成果とを合わせて考えると、学校と地域の連携・協働が、学校運営全般の改善を図ることに有効であるとの認識を深めることができ、導入校の拡大につながったと言える。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

「地域とともにある学校づくり」を目指して、コミュニティ・スクールの導入を推進することにより、すべての中学校区で学校と地域の連携・協働を意識して学校の運営に取り組むことができた。また、令和4年度から市内一斉にスタートした「静岡型小中一貫教育」の「よこのつながり」を強化する仕組みとして、コミュニティ・スクールの導入を推進してきたことで、小中一貫教育と学校と地域との連携・協働体制づくりを一体的に進める基盤を築くことができた。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課 題	(1) コミュニティ・スクール未導入校に「静岡型小中一貫教育」に合わせて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することの有効性や導入・運営方法に対する理解を深める。 (2) 地域とともにあるPDCAサイクルを確立し、持続可能な連携・協働体制を築く。	
計 画	(1) 小中一貫学校運営協議会の導入を促進するため、学校や保護者、地域への周知の徹底及び学校や地域の実情に応じた組織づくりの支援等を実施 (2) 小中一貫学校運営協議会の継続的・安定的な運営を推進するため、学校への指導助言により熟議・協議の質の向上を図るほか、学校や地域に負担のかからない効果検証方法について研究等を実施	



## NO. 33 社会教育の推進（生涯学習推進大綱に基づく施策の推進）【生涯学習推進課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 地域や社会のために行動した人の割合（人材養成塾(地域リーダー養成コース)）87%（2022年）
- (2) 生涯学習施設の耐震化率 100%（2022年）

### 2 概要

行政・市民・企業・大学・NPO等が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を地域や社会に活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進

- (1) 人材養成塾の開催：地域やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催
- (2) 生涯学習施設の耐震化：耐震性能が不足する施設については、建替え又は耐震補強を実施するとともに、学びの場として活用されていない施設を廃止

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 地域デザインカレッジ修了後の活動の進捗を把握し、必要に応じて活動相談事業につなげ、修了生をフォローしていく必要がある。また、ポストコロナ社会に対応した活動の支援につながるような内容（デジタルスキル等）を盛り込んでいく必要がある。 (2) 耐震性能が不足する施設の建替えを実施する必要がある。
計 画	(1) 自治会、町内会等の地縁型コミュニティが抱える課題を解決する人材を養成する、地域デザインカレッジ2022の開催 (2) 各生涯学習交流館における耐震対策の実施 船越（R4.9解体完了）
実 績	(1) 静岡市人材養成塾（地域デザインカレッジ）の開催 ・「地域デザインカレッジ2022（自治会・町内会編）」基礎講座受講18人・実践講座受講10人 ・実践講座参加9地区のうち2地区が自治会のデジタル化に向け、課題解決への取組を実施 (2) 各生涯学習交流館における耐震対策の実施 船越（R4.9解体完了）
成 果	(1)（講座受講後1年間の間に）地域や社会のために行動した人の割合 100%（R3修了生） (2) 生涯学習施設の耐震対策率 100%（R3実績100%）

### 4 評価

自己評価 「A」	新型コロナウイルス感染症や台風の影響を受けたが、令和4年度も当事者意識の高い受講生が参加したことで、自治会・町内会の課題解決に向けて実効性の高い講座になった。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

第2期静岡市生涯学習推進大綱に基づき「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を地域や社会に活かすことができるまち」の実現に向け、人材養成塾の運営や生涯学習施設の耐震化に取り組み、地域や社会のために行動できる人材の養成や、安心安全な学びの場の提供を行うことができた。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課 題	高齢者、子どもの保護者及び女性を対象とした講座について、それぞれの現代的課題についてよりニーズに適した講義内容や講義形態で深く学ぶことができる場を提供できるように見直す必要がある。
計 画	(1) 高齢者学級の開催 ・生涯学習センター13学級、生涯学習交流館20学級、直営3学級 (2) 家庭教育学級等の開催 ・家庭教育学級の開催（生涯学習センター7学級、生涯学習交流館21学級） ・家庭教育講演会の開催 ・市P連家庭教育委員会ブロック別セミナーの開催（6ブロック） (3) 女性学級の開催（生涯学習センター4学級、生涯学習交流館21学級）

## NO. 34 社会教育の推進（図書館運営の充実）【中央図書館】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・必要で適切な図書館情報が提供できていること
- ・ヤングアダルト世代に対して行うイベントやブックトークの満足度が80%以上

### 2 概要

図書館は「市民一人ひとりの豊かな生活を実現するための役割を担う」という、本市図書館のサービス方針に基づき、特に読書離れが進むヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスの充実を図るため、次のような取組を実施する。

#### (1) 実生活に役立つ図書館

拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図る。

#### (2) ヤングアダルトのためのサービス拡充

図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト（「teen」がつく世代）にとって魅力的な蔵書を揃えとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向き、1つのテーマに沿って図書を紹介するブックトーク等を行い、関係機関との連携も密にする。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) ヤングアダルト世代の就活コーナー利用拡大と最新の就活情報の収集を強化する。 (2) 読書離れが進むヤングアダルト世代と読書を繋ぐための事業を企画・実施する。
計画	(1) 市内の中・高校生へ就活コーナーをPRするとともに、ハローワーク等の関係機関との連携により就活情報の充実を図る。 (2) ヤングアダルト世代が参加する新たなイベントを実施し、イベント内で紹介した図書のイベント実施後3ヶ月間の回転率(1冊あたりの貸出数)2.5回以上を目指す(R3年度平均回転数1.21回)。
実績	(1) 就活コーナー用図書(職業案内、履歴書の書き方、資格の取得方法等についての図書)として新たに266冊を購入し、高校5校597人に対し実施した出前講座等で就活コーナーをPRした。 (2) ヤングアダルト世代を対象に、「自分の好きな、紹介したい本」の帯を募集する「つくおび！」キャンペーンを開催し、応募作品(79点)の巡回展(約6ヵ月)を実施するとともに、優秀作品(25点)に選出した帯を図書館の本に装備し展示・貸出を行った。装備した図書の全展示期間の3ヶ月の平均貸出し数は3.97回で、計画の回転数2.5回を上回った。
成果	(1) 新刊の購入やハローワーク等関係機関のパンフレットを設置することにより、常に最新の情報を提供するとともに、職場体験や高校での出前講座でPRすることで、ヤングアダルト世代の認知度を上げることができた。 (2) 市内の中・高校への「つくおび！」キャンペーン周知活動と、市立図書館10館を巡回展示し作品を目にする機会を増やすことで、ヤングアダルト世代が図書に興味を持つきっかけを創出することができた。また、高校5校での出前講座(ブックトーク等)で、平均満足度89.4%を獲得した。

### 4 評価

自己評価 「A」	就活コーナーの資料の充実と中高生への周知により、必要とする世代へ最新の情報を提供可能とする環境を整えた。また、ヤングアダルト世代を対象とした長期間(6ヵ月)展開する新たな企画を実施することで、中・高校生が図書に触れる機会を増やし、読書への興味を引き出すことができた。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

継続的な資料の収集・PR活動により、ヤングアダルト世代の進学・就職等の岐路の一助となる情報を収集・提供することができた。また、読書から遠ざかりつつあるヤングアダルト世代と読書を繋ぐため、オリジナリティのあるイベントを企画・実施し中高生の参加機会を作ることで、本との橋渡しとなる役割を担うことができた。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課題	ヤングアダルト世代を含むすべての市民が必要な時に必要な情報を得ることができ、読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受できる環境の整備
計画	(1) インターネット等ICT環境を利用した図書館サービスの推進 (2) 読書バリアフリー(視覚障害者、発達障害者等の読書環境の整備)の促進

## NO. 35 社会教育の推進（文化の振興と発信）【文化振興課・文化財課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 来館者アンケート満足度 90%以上【芹沢銈介美術館】  
 (2) 来館者アンケート満足度 90%以上【登呂博物館】

### 2 概要

ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることができる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していく取組を推進する。

#### (1) 芹沢銈介美術館の運営

重要無形文化財保持者(人間国宝)で静岡市の名誉市民である芹沢銈介氏の作品及び収集品の展示・保管や講座等の開催を実施する。

#### (2) 登呂博物館の運営

特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施する。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課題	観覧者満足度が高い一方で減少傾向にある観覧者数の増加を図るため、広報活動を強化する。
計画	(1) 芹沢銈介美術館の公式 Twitter をはじめとした多様な広報媒体の利用、出張展示や市内小中学校へ働きかけるほか、美術専門誌や旅行会社へ情報提供するなど、プロモーションを強化する。 (2) 登呂遺跡の魅力公式 Twitter などを利用して情報発信を行うほか、開館 50 周年記念企画展の開催や参加体験ミュージアムとしての教育普及事業のほか、遺跡内「学びの広場」を活用したイベントなどを実施し、登呂遺跡に関心を持ってもらい来館者増加に繋げる。
実績	(1) 企画展 4 回、教育普及事業 5 回（ワークショップ等）、夜間開館イベント 1 回、他館との協力イベント 2 回、クイズラリー（開館中毎日）、収蔵品の保管管理、施設の維持、公式 Twitter の運用（イベント情報など 300 回以上発信）、出張展示 2 回、せりびマップ・フライヤーの作成。 (2) 新聞掲載(40 回以上)、公式 Twitter 積極的発信（いいね数 12,873 件獲得）、登呂博物館での企画展 5 回、屋外体験事業、教育普及事業 28 回の実施（夜間開館イベント、田植え体験・赤米収穫体験イベント等を含む）、収蔵品の保管管理、調査研究、施設の維持管理。
成果	(1) 芹沢銈介美術館の来観者数が、コロナ禍であっても前年度比較で 15.5%増加した。 ※来館者数 32,363 人（令和 3 年度 28,013 人） ※来館者満足度 95.8%（観覧者アンケート該当設問回答者 1,101 件） (2) 登呂博物館の来館者数が、コロナ禍であっても前年度比較で 36.4%増加した。 ※来館者数 161,181 人（令和 3 年度 118,132 人） ※来館者満足度 99.2%（観覧者アンケート該当設問回答者 1,899 件）

### 4 評価

自己評価 「A」	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に関わらず、両館ともに来館者数が増加した。また、目指す成果（アウトカム）の満足度数値において芹沢銈介美術館、登呂博物館ともに 90%以上を達成し、展示自体は良い評価を得られた。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 第 2 期教育振興基本計画期間の総括

計画期間を通じて両館ともに来館者からは高い満足度を得ることができたと捉えている。また、計画の後半は新型コロナウイルスに影響され一時期は来館者数が減少する時期もあったが、学芸員による調査研究とその成果をもとに展示会を実施したことで、令和 3 年・4 年度は増加傾向に転じるなど、概ね第 2 期は順調に推移できた。

### 6 第 3 期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課題	ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、今後も、市民が歴史・文化に触れることができる環境を整備するとともに、来館者数の増加を図るため、学芸員への研究活動や広報活動を強化する必要がある。
計画	(1) 芹沢銈介の運営及び広報活動の強化 (2) 登呂博物館の運営及び広報活動の強化

## NO. 36 社会教育の推進（スポーツ推進計画の推進）【スポーツ振興課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 68%以上
- ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 83%以上

### 2 概要

全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進する。

#### (1) 学校等体育施設の活用

学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進する。

#### (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会の開催

地域スポーツ振興のための生涯スポーツ指導者の育成と、各競技スポーツ技術向上に向け、指導者が正しい知識と指導法を習得するために、各分野の専門講座を開く。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課題	(1) 中心市街地の学校等体育施設の利用は促進されているが、一部の学校等体育施設は空きが多い状況であるため、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら利用を促進する必要がある。 (2) 受講者数の減少に対応するため、委託業者と連携し、より市民周知の強化を行う。また、アンケート結果を踏まえ、参加者のニーズに沿った内容に変えていく。
計画	(1) 空きのある学校等体育施設を利用した地域クラブ活動やスポーツ教室等を行う。 (2) スキルアップ講習会 年6回以上開催
実績	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 83,879件 ・利用者数 185万人 ・新たな地域クラブ活動 2団体 (2) スキルアップ講習会 年6回開催 受講者数200人(前年度比103人増加)
成果	(1) 施設の空き状況について新規利用希望者から問合せがあった際、空き状況が多い施設を優先して案内し、利用促進を図っている。 (2) 生涯スポーツ指導者の育成及び各競技スポーツ技術向上に向け、指導者のニーズに沿った内容で、正しい知識と指導法の習得を図ることができた。(満足度97.9%、アンケート回答数191人(回収率97.5%)) ・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 55.9% ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 86.3% ※令和3年度調査時

### 4 評価

自己評価 「A」	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による施設の開放時間制限がなかったことから、令和3年度以上の実績となった。 スキルアップ講習会は、高い満足度に加え、今年度から学校教諭向けや部活動外部顧問・外部指導者に対してチラシを配付したことで、目標の受講者数180人を上回る結果となった。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ活動が停滞したため、目指す成果を達成できなかったが、ラグビーW杯や東京2020オリンピックパラリンピック競技大会で市民のスポーツ活動に対する機運が高まったほか、学校等体育施設の利用者やスキルアップ講習会の参加者からは高い満足度が得られた。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課題	時代の流れに沿って多様化するライフスタイルや価値観の変化に対応し、市民一人ひとりが日常的に気軽にスポーツを取り入れられるような機会提供と環境整備が必要となる。
計画	(1) 学校等体育施設の活用 (2) スポーツイベント等の開催



【基本的な方向性3】

「信頼される学校づくりを進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑬質の高い人材の確保	38 しずおか教師塾の運営	教職員課
⑭教職員の資質向上と多忙解消	★42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課 教育センター
⑯学校間の連携	★44 静岡型小中一貫教育の推進	学校教育課
⑰安心・安全の確保	45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課

【教育委員会の自己評価】

学校は、日常的に保護者や地域から、様々な教育課題に的確に対応することが求められている。こうした期待や要望に応えるために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「開かれた学校」として家庭や地域に対する情報提供や説明に努めるなど、信頼される学校づくりのための施策を展開してきた。

まず、情熱と指導力のある即戦力となる教員を育成するための、**しずおか教師塾の運営**については、カリキュラム編成にあたり探究活動や塾生自身が企画する活動など、新たな講座を柔軟に取り入れたことで、卒塾時における講座の満足度100%を達成することができた。また、今後入塾希望者を増やしていくために、これまで通りの広報活動等を強化するとともに新たな方法を模索していく必要がある。

次に、**静岡型教職員多忙解消プログラムの推進**については、新たに施行した「学校における働き方改革プラン」に基づき、教育課程の見直しに着手した。部活動改革ではエリア制の研究が進んだことで生徒の満足度や指導の質が向上した。校務支援システムの活用及びスクール・サポート・スタッフの全校への継続配置を行ったことにより、事務量の軽減が図られ、子どもたちと向き合う時間が増加するなど、「教育の質の向上」に繋がる成果を得ることができた。

また、「小学校と中学校（たてのつながり）」及び「学校と地域（よこのつながり）」を大切にし、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成する**静岡型小中一貫教育の推進**に取り組んだ。すべての小中学校グループで「静岡型小中一貫教育における8つの指標」に基づいた教育実践を開始するとともに検証改善を行い教育の質の向上を図った。今後は、児童生徒に対し、目指す子どもの姿と活動のつながりを明確にしながら教育活動を実施していく必要がある。

さらに、**地域の実情を踏まえた防災教育の推進**では、防災アドバイザーの指導の下、地域の特性に応じた防災学習や体験的な学習に取り組んだことに加え、地域防災訓練に参加し実践力・実行力を高める取組を実施したことを通して、自ら考え、主体的に取り組む

ことができる防災教育を実践することができた。

こうした取組により、教職員の事務作業に要した時間の減少や時間外勤務の削減に繋がるとともに、第2期計画期間における事業の成果が表れている。引き続き、教職員の長時間労働を是正し、子どもと向き合う時間や教職員の見識を広げる時間を創出するとともに、静岡型小中一貫教育等を一層推進し教育の質を高めることで、児童生徒の資質・能力の向上を図っていく必要がある。

### 【学識経験者の意見】

信頼される学校を実現するためには、学校には保護者や地域住民の意見や要望を的確にとらえ、家庭や地域社会と連携・協力した学校運営が求められている。そのために学校・家庭・地域の関係者は、目標や課題を共有し、保護者や地域住民の意見や要望を反映させ、学校の教育方針の決定や教育活動を実践し、地域ならではの創意工夫を生かした学校づくりが推進できる体制整備が必要となる。すなわち4者が相互に良好な関係をつくることによって、成長する子どもの姿を的確に見届けることができるようになる。この4者の好循環を生み出す関係づくりの手段の一つに、コミュニティ・スクールがある。

コミュニティ・スクールと静岡市が推進している小中一貫教育は極めて親和性が高い取組であることを確認したい。コミュニティ・スクールは、学校と地域をつなぐ仕組みであり、小中一貫教育は小・中学校の児童生徒間、教職員間をつなぐ取組である。どちらも児童生徒に多様な者との関わりを持たせたいという願いが共通にある。また、コミュニティ・スクールの観点からすれば、小中一貫教育は地域の支援を小・中学校で断絶させない仕掛けとも言える。もとより地域住民は小学校だけ、中学校だけを見ているわけではない。保護者や地域の視点から見れば、中学校区を単位として学校教育を充実させる取組は言わば当然の帰結であると言える。中学校区を単位として小・中学校がネットワークを作り、教職員が互いに支援し合う体制を作ることによって、地域住民や保護者も課題を共有できるようになり、学校を支援する活動へと充実・発展する。その意味で、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進することが、地域に開かれ信頼される学校を実現できるのである。

そこで学校、家庭、地域の関係者、教育委員会の相互の信頼関係の核となるのが、互いの立場への尊重であることを確認したい。それぞれが有する役割や専門性を尊重し合い、互いの立場からその力を発揮しあい、また取組を棲み分けたり、接合したりする過程を通して、新たな学校を創りあげていくエネルギーとなろう。そのために特に教員に期待されることは、常に専門性を磨き続け、新たな知見等を身に付け、質の高い教育活動が展開できるようにすることである。「しずおか教師塾」そして「静岡型教職員多忙化解消プログラム」の取組が、教員の専門性を高め、「信頼される学校づくり」につながる施策となるよう、さらにこれまでの取組の成果や課題を明確にし、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた教育の質を向上させていく取組となることを期待する。

## NO. 38 しずおか教師塾事業【教職員課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- ・ 塾生による講座の満足度 100%
- ・ 採用予定数（特別選考試験）に対する合格率 100%

### 2 概要

- (1) 情熱と指導力を備えた即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営する。
- (2) 応募者数増加を図るため、教師塾に関するガイダンスと広報活動を実施する。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 新たな教育課題に対応したカリキュラムを充実させる。 (2) 応募に際しての簡便化による入塾希望者数の検証を進めながら、さらなる広報の充実を図る。
計 画	(1) 14期のカリキュラム編成にあたり、新たな教育課題に対応した講座を柔軟に取り入れていく。 (2) 「電子申請」(インターネットによる申請書) 利用による簡便化を積極的に紹介する。また、新年度の早い段階での県内外の大学3年生を対象としたガイダンスを実施したり、秋のガイダンスでの広報活動を積極的に進めたりする。また、SNSを活用した教師塾事業の紹介を充実させる。
実 績	(1) 静岡型ICT教育推進のために、ICTを活用した講座を継続したことに加え、ICTを日常的に活用した取組を積極的に取り入れたことで、実践を積み重ね、活用の幅を広げることができた。 (2) 「しずおか電子申請サービス」での出願により、簡便化が図られていることをガイダンスの際に紹介したり、学校の校務支援端末のポップアップ画面に応募締切を告知したりする取組を進めた。また、過去10年間に教師塾ガイダンスを実施したことがある県内外35大学の教職支援室に直接告知し、学生への周知を依頼した。
成 果	(1) 講座ごとに塾生が提出する受講報告書では、講師の生き方から感じ取ったことをいかにして自分に取り入れていくかについて述べられており、卒塾時に行った年間の講座を通じた塾生評価では、「良かった」と回答した塾生が100%だったことから目標を達成した。 (2) 応募状況を鑑み、申込期間を延長することで定員30名を超える32名の応募者を得ることができた。小学校教員採用において採用予定数の16名が合格し、合格率100%となり、目標を達成することができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	小学校教員採用数の目標と塾生評価の目標の両方を達成したほか、「小学校教員になろうという気持ちが非常に高まった」と答えた塾生は87%、「高まった」を含めると100%という結果を得た。しずおか教師塾運営協力者からは、「多様な子供への理解や学びの保障など、受講したことは実践につながり必ず役に立つと感じる。」「座学にとらわれず様々な活動を積極的に取り入れたカリキュラムは、現場に出た際、幅広い学びにつながれると感じる。」など、カリキュラムが充実しているとの評価を得た。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

第6期から第13期までの卒塾生の教員採用選考試験における採用率は80.4%となり、しずおか教師塾での取組による成果が表れたと考える。また、卒塾後、教員となっても塾生同士が支え合い励まし合いながら、静岡市の教員として活躍していこうとする姿を卒塾後のアンケートから読み取ることができた。一方で、入塾希望者を増やしていくための取組については、これまで通り継続しながら、新たな方法を模索していく必要がある。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課 題	しずおか教師塾について広報活動を強化し、教育に対する情熱や使命感をもち、人間力と教師力を磨きをかけて教育現場が抱える多様な教育的ニーズにこたえる力を身に付け、子どもたちを指導できる人材を継続的に育成していく必要がある。
計 画	(1) 情熱と指導力を備えた、即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営する。 (2) 入塾ガイダンスや広報活動の充実 (3) 翌年度に採用する卒塾生の学校訪問等による追跡調査





NO. 42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進【教職員課、学校教育課、教育センター】

1 目指す成果(アウトカム)

教員の子どもたちと向き合う時間の確保

2 概要

学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つける時間を創出することで、働き方改革プランの目的「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」を実現する。

3 第2期教育振興基本計画期間の総括

- ・平成30年4月、校務支援システムの運用開始。初年度から教員1人当たり平成29年度比年間170時間の削減目標を5年連続達成
- ・平成30年2月、全国に先駆けて部活動のあり方や外部人材の活用を盛り込んだ「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を策定
- ・「学校における働き方改革プラン」の策定および実施(第1期H30~R3、第2期R4~R8)
- ・教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の全校配置が実現し、教員の子どもと向き合う時間が増加

4 令和4(2022)年度の課題・計画《Plan》

<課題>  
令和3年度の実態をベースに、時間外勤務時間の検証をしていく。また、新プランの目標値を共有し、各校において教育課程の見直しを基本とした働き方改革を進めていくとともに、長時間労働の時間の削減ができる取組について、継続および改善を図っていく。

- <計画>
- (1) 校務支援システムの活用推進
- ① 令和5年度に更改されるシステムの構築を進めるとともに、システムが円滑に活用されるよう、学校に更改後の利用に係る周知を行う。
  - ② 年間の事務作業に要する時間 平成29年度比150時間/人減少
- (2) 持続可能な部活動システムの推進
- ① 部活動改革検討委員会による協議と実践研究校による検証を行う。
  - ② 単独指導・単独引率が可能な地域人材活用の充実を図る。
  - ③ 民間の事業所等による支援体制「部活動応援隊」の活動推進を図る。
- (3) スクール・サポート・スタッフの配置
- 前年度に引き続き全校に配置し、教員の事務的業務を補助することで、長時間勤務者の削減と教員の子どもと向き合う時間につなげる。
- (4) 学校における働き方改革新プランの周知
- ① 新プランを、市内小中学校に周知し、内容の共通理解を図る。前プランから踏襲している「事務業務の軽減」「指導体制の整備」「時間管理の徹底」の充実を図るとともに、「教育課程の見直し」に一步踏み込んだ働き方改革への取組を推奨する。
  - ② 時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合が22.8%以下

【予算額 85,292千円】

5 令和4(2022)年度の実績・成果 《Do》

<成果>  
教育活動をコロナ禍前に戻す一方、出勤困難の職員は増加し、長時間労働者の割合は、令和3年度とほぼ同等の数値となった。また、学校における働き方改革新プランに基づき、各校ができることから取り組んだり、方針をもとに推進校9校による実践が行われたりした。

- <実績>
- (1) 校務支援システムの活用推進
- ① システム更改は入札不調のため、令和5年度は現行システムを再リースし、令和6年度に次期システムへ更改すべく予算化を行った。
  - ② 年間の事務作業に要する時間 平成29年度比270時間20分/人減少
- (2) 持続可能な部活動システムの推進
- ① エリア制部活動及び休日の地域指導員の配置の実践研究
  - ②-1 外部顧問35名に配置
  - ②-2 外部顧問に関するアンケートの実施  
「専門的な指導が受けられた」と回答した生徒76%  
「活動の質が向上した」と回答した生徒87%
  - ③ 静岡市部活動応援隊取組実績 4件47社
- (3) スクール・サポート・スタッフの配置
- 効果検証を行った抽出校において、子どもと向き合う時間が、年間28時間/人増加した。
- (4) 学校における働き方改革新プランの周知
- ① 新プランを、市内小中学校に周知した。また、推進委員会を年3回開催し、新プランによる教育委員会の取組、推進協力校による研究について、協議を行った。推進校の取組については「働き方改革通信」を発行し、全教職員と情報を共有した。
  - ② 時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合は22.5%であった。

【決算額 80,724千円】

## 【参考データ等】

<p>R4 抽出校調査</p> <p>92.6% はい</p> <p>7.4% いいえ</p>	<p>教員の回答コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務的な仕事を任せることで、子どもと関わる時間が増えた。</li> <li>・生み出された時間や活力・余裕を新たな業務に活用することができた。</li> </ul>	<p><b>テーマ：教科担任制の工夫（外国語＋理科）</b></p> <p>(1) 主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語専科教員による、ALT, GET と連携した指導体制</li> <li>・Chromebook で理科担当クラスルームを作り、指導や理科教室の活用法を共有 等</li> </ul> <p>(2) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性を生かした授業の実践</li> <li>→「理科の勉強は好き」という質問に対して「そう思う」と答えた児童が 47%から 52%と 5ポイント増加</li> <li>・教科内、小中での共有→効率化が進む</li> </ul>
---	---	--

スクール・サポート・スタッフを配置し、子どもと向き合う時間・指導時間の増加を実感していると回答した教員の割合とコメント（R4 抽出校での教員アンケート）

推進校（麻機小）の働き方改革実践例

## 6 評価 《Check》

<p>自己評価</p> <p>「A」</p>	<p>校務支援システムの活用推進では、教員の事務作業時間が継続して削減目標を達成し、部活動改革ではエリア制の研究が進み、生徒の満足度や指導の質の向上が進んだ。また、スクール・サポート・スタッフの配置により生み出された時間が子どもと向き合う時間に繋がっていると実感している教員が増加するなど、「教育の質の向上」につながる成果を得ることができた。また、「学校における働き方改革プラン」を新たに施行し、推進校の実践やスクール・サポート・スタッフの活用事例などが広く周知され、4つの方針に沿った取組が行われた。</p>
<p>学識意見・評価</p> <p>「A」</p>	<p>学校における働き方改革が「革新プラン」によって着実に進められている。また校務支援システムの活用やスクール・サポート・スタッフの配置によって、子どもと向き合う時間や指導時間が確保できるようにもなった。今後は、学校や教師が担う業務の見直しや役割分担等にとどまらず、「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上」に向けて、教員の専門性をより高めていく研修機会等にも時間を有効に活用することができるようになることを期待する。</p>

## 7 後期計画期間内の主な成果

令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
長時間労働対象者の割合が17.7%であった。	長時間労働対象者の割合が9.0%であった。	時間外在校等時間が ① 月 45 時間を超える教員の割合が 22.8% ②月 80 時間を超える教員の割合が 2.4%	時間外在校等時間が ① 月 45 時間を超える教員の割合が 22.5% ② 月 80 時間を超える教員の割合が 2.4%
決算額 17,433 千円	決算額 34,991 千円	決算額 74,631 千円	決算額 80,724 千円

## 8 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画 《Action》

<p>&lt;課題&gt;</p> <p>学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つける時間を創出することで、働き方改革プランの目的である「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上」を図っていく。</p> <p>&lt;計画&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 働き方改革プラン推進策定委員会による教育課程の見直し等の新プランの具体策を検討・実施</li> <li>(2) 教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システム等による勤怠管理を実施</li> <li>(3) 保護者と学校間の連絡ツールのデジタル化</li> <li>(4) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</li> <li>(5) 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を全校に配置</li> <li>(6) 学校部活動に代わり、子どもたちにとって持続可能で健全なスポーツや文化芸術の機会の構築に向け、「シズカツ」を推進</li> <li>(7) 学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化の推進</li> </ol>
---

# NO. 44 静岡型小中一貫教育の推進 【学校教育課】

## 1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちが「つながる力 (Social Bond・社会的な絆)」を身に付け、世界的な規模で考え、身近なところから行動できること

## 2 概要

「小学校と中学校 (たてのつながり)」、「学校と地域 (よこのつながり)」を大切にし、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成する。

### (1) 令和4年度全校実施に向けた準備

グループ校の教育目標の設定、9年間を見通した学校経営方針の完成、小中一貫教育準備委員会の開催

### (2) 実践研究グループ校での研究

先駆的に小中一貫教育を推進し、教育課程の検証・改善を行い、研究成果の発表を行う。

### (3) 教職員向け研修の実施

具体的な事例等について研修会を実施

## 3 第2期教育振興基本計画期間の総括

- ・平成27年度に小中一貫教育を全市的に進めていく方針を決定
- ・小中一貫教育 教育課程協議会の開催
- ・小中一貫教育カリキュラム【解説】、【実践】の策定
- ・リーフレット、PR動画の作成、フォーラム開催などにより市民理解を促進
- ・第I期小中一貫教育実践研究指定校の実践研究
- ・しずおか学副読本の作成
- ・全43グループにおいて小中一貫教育準備委員会の開催。
- ・第II期実践研究指定校の実践研究の周知の推進
- ・グループ校の学校経営方針及び教育課程の編成完了
- ・令和4年度「静岡型小中一貫教育」全校実施

## 4 令和4(2022)年度の課題・計画 《Plan》

## 5 令和4(2022)年度の実績・成果 《Do》

### <課題>

- (1)各グループは、小中一貫教育構想図、教育課程表、学校評価書及び系統表を用いた、検証改善サイクルを推進し、小中一貫教育の質の向上を図る必要がある。
- (2)市教委は、各グループへの進捗状況確認・指導・支援を継続すると共に、静岡型小中一貫教育を推進していく必要がある。

### <計画>

- (1)① 学校の教育目標 (目指す子どもの姿) の実現のため、各グループは小中一貫教育構想図、教育課程表、学校評価書を用いて検証改善サイクルを推進し、小中一貫教育の質の向上を図り、より効果的な指導につなげていく。
- ② 「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」80% (学校質問紙)
- (2)各グループは、令和3年度までに作成した「軸となる取組の系統表」に基づき実践を進め、実践に伴う具体的な取組や地域との関わりを加える等、系統表及び実践の精度を高めていく。

### <成果>

- (1)全43グループにおいて小中一貫教育構想図、教育課程表、学校評価書及び系統表を用いて、検証改善サイクルを推進したことにより、児童生徒の地域への意識が高まる等、小中一貫教育の質の向上を図ることができた。
- (2)市教委の訪問による進捗状況の確認や教育課程ヒアリングでの指導等により、9年間の系統性を意識した取組が増える等、各グループの小中一貫教育を推進することができた。

### <実績>

- (1)①全43グループにおいて、小中一貫教育構想図の見直しや教育課程と連動した学校評価を行った。
- ②全国学力学習状況調査において「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」の質問の回答は、小学校95.0%、中学校97.6%であった。
- (2)全43グループにおいて、「軸となる取組の系統表」に基づいた実践が進められるとともに、市教委の年2回以上の訪問指導等を通して、各校の系統表の内容が改善された。

【予算額 1,000 千円】

【決算額 660 千円】

## 【参考データ等】

「前年度までに、近隣等の小・中学校と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行ったか」

小学校 90.2% 中学校 90.3% (学校質問紙)

「教育課程の趣旨について家庭や地域との共有を図る取組を行ったか」

小学校 91.4% 中学校 85.4% (学校質問紙)

- ・「グループの教育目標を意識して教育活動を行っている」と回答した教職員の割合 94.2%
- ・「グループの教育目標を意識している」と回答した児童生徒の割合 46.1%
- ・「9年間の系統を意識して軸となる取組を行っている」と回答した教職員の割合 89.2%
- ・「学年や校種を超えて連携を図っている」と回答した教職員の割合 83.2%
- ・「交流をすることで中学進学への不安は和らぐと感じている」と回答した児童の割合 84.8%
- ・「地域や社会に貢献する人になりたい」と回答した生徒の割合 94.3%

全国学力学習状況調査結果

静岡型小中一貫教育に関するアンケート (令和4年度実施)

## 6 評価

《Check》

### 自己評価

「A」

前年度までの準備に基づき、全43グループにおいて「たてのつながり」「よこのつながり」を生かした小中一貫教育の取組が行われた。また、全てのグループにおいて「静岡型小中一貫教育における8つの指標」に基づいた検証・改善の実施がされ、教育の質の向上を図った。

### 学識意見・評価

「A」

全43グループが「静岡型小中一貫教育における8つの指標」に基づき、「構想図」、「教育課程表」、「学校評価書」、「系統表」を用いて、実践から見出された成果や課題を整理し、教育の質の向上を目指して、検証・改善を行う取り組みが着実に実施されている。また「静岡型小中一貫教育に関するアンケート」も実施され、その中で特に「グループの教育目標を意識している」と答えた教職員の意識と児童生徒の意識が大きく乖離していた。今後は施策推進に加えて「学習者主体」の教育が展開できているかどうかの視点から検証し、小中一貫教育の強みを生かした改善を期待したい。

## 7 後期計画期間内の主な成果

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第I期実践研究発表</li> <li>・全グループで、学校の教育目標の設定、小中一貫教育準備委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡型小中一貫教育の手引き」作成、周知</li> <li>・全グループにおいて、小中で一貫した学校評価について研究を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全43グループが、「12の指標」全てにおいて100%を達成</li> <li>・静岡型小中一貫教育第II期実践発表会開催</li> <li>・広報せずおか一面掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全43グループにおいて「たて・よこのつながり」を生かした取組が実践された。</li> <li>・全保護者・地域へ静岡型小中一貫スタートに合わせリーフレット配布</li> </ul>
決算額 1,084千円	決算額 970千円	決算額 762千円	決算額 660千円

## 8 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) アンケートでは、教職員の94%が学校教育目標を意識して実践を行っているとは回答しているが、100%に満たないことから、全教職員が学校教育目標を意識するよう取組を進める必要がある。また、同じ質問に対する児童生徒の割合が低いことから、教職員は、学校教育目標と教育活動のつながりを児童生徒に意識させながら活動に取り組ませていく必要がある。
- (2) 小中一貫教育課程表に重点となる教育活動が多岐にわたっており、長期的に全ての取組を重点として継続して実施し続けることが困難である。

<計画>

- (1) ① 児童生徒に対し、目指す子どもの姿と活動のつながりを明確にしながら教育活動を実施
- ② 各グループで、児童生徒の姿に基づく成果指標を設定し、学校評価を実施
- (2) ① 教育委員会から学校への訪問指導やヒアリング等を実施
- ② 全43グループで8つの指標に基づいた検証改善サイクルを継続実施
- ③ 各グループで小中一貫教育課程表や軸となる取組の精選・重点化
- ④ PDCAサイクルの推進をするための令和4～5年度研究開発指定グループ発表

## NO. 45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進【児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること
- (2) 小中学生の地域防災訓練への参加率の向上

### 2 概要

- (1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開する。
- (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかける。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた小・中学生の地域防災訓練への参加
計 画	(1) 専門的な見地から防災に関する指導助言を行い、児童生徒や教職員の防災への意識向上に役立てるため、防災の有識者(防災アドバイザー)を要請があった学校に派遣する(3名の防災アドバイザーを10校に派遣。) (2) 感染症拡大防止に留意しつつ、多くの小中学生が訓練に参加できる地域防災訓練を継続する。
実 績	(1) 防災アドバイザー派遣事業に13校から応募があり、うち10校に防災アドバイザーを派遣した。 (2) 新型コロナウイルスの感染拡大防止を念頭に、地区ごとに防災訓練の在り方を検討するとともに、児童生徒も参加可能な範囲で防災訓練に参加した。
成 果	(1) 仮想の市街地図を用いて、災害発生時の適切な避難行動を考えたり、防災アドバイザーと校内をまわり、安全な避難の仕方を考えたりするなど、実践的な防災教育をすすめることができた。 (2) 地域の実施状況に合わせ、小・中学生が参加可能な範囲で、地域防災訓練へ参加することができた。

### 4 評価

自己評価 「A」	防災アドバイザーの授業や地域防災訓練を通して、自ら考え、主体的に取り組むことができる防災教育を実践できた。今後、さらに実践的・実効的な防災教育を支援する必要がある。	学識評価 「A」
-------------	--	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けるため、防災アドバイザーの指導の下、地域の特性に応じた防災学習や体験的な学習に取り組んだり、地域防災訓練に参加したりすることを通して、実践力・実行力を高める取り組みを実施することができた。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課 題	児童生徒の防災意識の向上、及び、災害発生時には自ら適切に判断し、主体的に行動できるための、防災に関する知識や能力の育成
計 画	地域の災害の特性等を踏まえた専門的な見地から防災に関する指導助言を行い、児童生徒や教職員の防災への意識や知識・能力の向上に役立てるため、防災の有識者(防災アドバイザー)を要請があった学校に派遣する。



【基本的な方向性 4】

「良好な教育環境の整備を進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】 最重点取組：★

施策	取組	所管課
⑱教育機会の均等の確保	50,51 奨学金貸与事業の実施、奨学金給付事業の実施	児童生徒支援課
⑲学校の適正配置	54 小中学校適正規模化・適正配置の推進	教育総務課 児童生徒支援課
⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56 学校施設の整備	教育施設課
㉑ICT環境の整備	★58 学校教育における ICT の活用	教育センター 教育総務課 学校教育課

【教育委員会の自己評価】

すべての子どもたちが、良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の施設・設備等の整備やニーズに対応した機能強化を進める他、子どもやその家庭への経済的支援などの「学びのセーフティネット」の充実を図るための施策を展開した。

まず、教育機会の均等の確保については、高校、短大、大学等で学ぶ学生やその家庭への経済的支援として、**奨学金貸与事業及び奨学金給付事業**を実施した。学校の奨学金担当者への案内や、進学を控えた中学3年生及び高校3年生へのチラシ配布等により制度の周知を行い、必要とする方へ適切な支援を行うことができた。今後は、利用者のニーズ調査を実施し現状や要望を把握した上で、日本学生支援機構の奨学金制度拡充による影響等も踏まえ、本市の奨学金制度の見直しを図っていく必要がある。

次に、**小・中学校適正規模・適正配置の検討**では、玉川小中学校に続いて両河内小中学校が施設一体型小中一貫校として開校し、足久保小学校の美和中学校への移転が完了するなど、適正規模・適正配置を着実に進めることができた。また、「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」を改定し、「適正規模・適正配置に取り組む対象となる学校の優先度」等を明確化した。当方針に基づき、地域や保護者の皆さんの理解を得ながら、引き続き小中学校の適正規模・適正配置を推進していく。

**学校施設の整備**については、トイレリフレッシュ事業等を計画どおり実施した。普通教室が増設された学校10校への空調設備設置についても、計画どおりに完了し、子どもたちが安全安心で快適に教育を受けられる環境整備を進めることができた。

また、子どもたちが高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力を身につけられるよう、ICT環境を整備し、**学校教育におけるICTの活用**を推進した。市立小中学校において、小学校低学年及び指導者用端末の配備を完了し、当初からの目的であった1人1台端末の体制が整った。併せて、GIGAスクール運営支援センター等により教員への支援体制の充実を図ったことで、授業における日常的なICT利活用が着実に増加した。加えて、小学校から高校までのネットワーク環境未整備世帯へのモバイルルーター等の貸出



を開始し、端末を活用した家庭学習が可能となるよう、誰一人取り残さない学びの保障を図ることができた。

こうした取組により第2期計画期間では、子どもたちが等しく教育を受ける機会を保障し、安全安心で良好な教育環境の整備をより一層推進することができた。また、ICT教育の推進により、学校と家庭における学習の連続性やつながりを持たせることができた。

#### 【学識経験者の意見】

【基本的な方向性4】では実際の教育を支える「教育環境」に焦点をあてたものである。特に、小中学校適正規模化・適正配置については人口減少が著しい地域にとって良好な教育環境の確保のために重要な施策であるがゆえに実現には困難を極める施策である。そのような中、「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」にて「優先度」を明確にできたことは大きな成果である。第3期ではこの方針の着実な遂行に期待したい。

また、第2期の後半は「コロナ禍」で「非常事態」とも言える状況であった。その影響で経済的に厳しい家庭が増加したが奨学金貸与・給付事業により学びを継続できる支援を活用できたことは高く評価できる。

逆に、「コロナ禍」によって活用が拡大したのが「ICT機器」であろう。導入当初は戸惑いやトラブル等が少なからず発生したが、量的な拡大は一定程度目処をつけることができたと思われる。第3期では「質の改善」にまでつながるような施策の展開に期待したい。

## NO. 50 奨学金貸付事業の実施、NO. 51 奨学金給付事業の実施【児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

【貸与】市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与する。

【給付】高校や大学に入学する修学困難な者に対し、入学時の経済的負担の軽減を図るため適切に給付する。

### 2 概要

【貸与】高校、短大、大学等に入学又は在学する方に学資を貸与し、優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的に貸与する。

【給付】高校、短大、大学に入学する方で、経済的に修学困難な方に教育奨励費として給付する。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	今後の本市奨学金制度の在り方について検討していく必要がある。
計 画	令和2年度から拡充された「日本学生支援機構の奨学金制度」による影響や、総務省の「奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱」の活用の可能性も踏まえ、4次総策定の中で検討していく。
実 績	奨学金貸付事業は、申請者の減少に伴い貸付額も減少した。奨学金給付事業については、申請者は減少したが、給付単価の高い大学進学者からの申請増加に伴い給付額が増加した。 令和4年度は、4次総策定に合わせて事業提案を行うことで本市奨学金制度の見直しの検討を開始し、利用者のニーズ調査を実施するための準備を行った。今後は、ニーズ調査を踏まえて現状や要望を把握し、本市奨学金制度の見直しを行っていく。 【貸与】申請者80人、貸与者55人(前年度比 申請者20人、貸与者18人減少) 【給付】申請者64人、給付者59人(前年度比 申請者5人、給付者1人減少)
成 果	令和3年度に比べ、貸与・給付ともに申請者数、貸与・給付者数が減少した。 なお、給付事業については、昨年度より大学・短大・専門学校に進学する者への給付が増加した影響で、給付額は令和3年度に比べ400千円増加した。 上記の結果を踏まえ、奨学金貸付事業における貸与額及び返還の負担軽減の在り方、並びに奨学金給付事業の充実の可能性について引き続き検討することとした。

### 4 評価

自己評価 「A」	奨学金制度を利用してもらうために、市内の高校の奨学金担当者に奨学金制度を案内し、進学を控えた高校3年生にチラシを配布した。また、中学校の校長や進路指導担当者に対しても、制度の説明やチラシの配布を行う等、奨学金制度の周知を行い、必要とする方に適切に貸与・給付ができた。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

奨学金貸付及び給付事業ともに、その目的に合った事業運営を行うことができた。しかし、学生や生徒を取り巻く修学環境は急速に変化しつつあり、国も奨学金制度の見直しに着手していることから、本市としても次世代の学生や生徒にとってよりよい学びの支えとなるよう、制度の見直しを図っていく。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課 題	今後の本市奨学金制度の在り方について検討していく必要がある。
計 画	奨学金利用者の実態を調査し、市民のニーズを把握した上で、より市民にとって魅力ある制度への改善方法について4次総ローリングに併せて検討を行う。

## NO. 54 小中学校適正規模・適正配置の推進【教育総務課、児童生徒支援課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

学校教育環境の向上

### 2 概要

子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童・生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進める。

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課 題	(1) 今後、学校の小規模校化はますます進むと見込まれているため、保護者や地域の理解を得ながら、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。 (2) 統合後も小規模校である山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図る必要がある。
計 画	(1) ① 両河内地区では小学校棟を8月に新設し、9月から小中学生が一緒に学ぶ体制を整える。 ② 蒲原地区では新校舎の基本設計・実施設計の実施及び仮設職員室を整備する。 ③ 藁科地域では清沢小学校と中藁科小学校の統合に向け、通学支援方法の検討など準備を進める。 その他の地域においても、学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化・適正配置に向けた検討を始める場合に支援し、さらなる子どもたちの教育環境の向上に努める。 ④ 静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の改定に係る、年3回の検討会や保護者アンケートなどを実施し、改定方針を策定する。 (2) 引き続き、小規模特認校制度を継続する。
実 績	(1) ① 両河内小中学校の小学校棟が8月に完成し、9月から小中学生が同じ敷地内で学んでいる。 ② 蒲原地区の新校舎の基本設計及び仮設職員室の整備が完了し、来年度にかけて実施設計を実施 ③ 藁科地域から小中学校の統合についての要望書が9月に提出され、令和6年度の小学校の統合及び令和10年度の小中学校の統合に向け、地元主体の統合準備委員会で地域と協議を始めた。 ④ 静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の改定に係る、年3回の検討会や保護者・地域へのアンケート・ヒアリングなどを実施し、改定方針を策定した。 (2) 大河内小中学校4名、玉川小中学校3名、大川小中学校1名の児童生徒が小規模特認校制度利用
成 果	(1) ① 両河内小中学校では、児童生徒数が増えるとともに、小中学生が一緒に活動する機会も増えたことから、色々な考えに触れながらお互いに協力し合う姿が多く見られるようになった。 ② 蒲原地区施設一体型小中一貫校の令和8年度開校に向け、統合準備委員会を継続し、地域の統合への意識が醸成された。 ③ 藁科地域では令和6年度及び令和10年度の学校統合に向け、統合準備委員会を開催し、地域の統合への意識が醸成された。 ④ 「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」を改定し、「一定の学校規模の確保」「アセットマネジメント」「地域・保護者等の合意状況」の観点を踏まえた、「適正規模・適正配置に取り組み対象となる学校の優先度」を明確化した。 (2) 小規模特認校制度が活用され、中山間地の教育環境の充実が図られた。

### 4 評価

自己評価 「A」	蒲原地区では令和8年度に向けて順調に協議が進み、新たに藁科地域で学校統合に向けた準備を進めるなど、適正規模・適正配置の取組が着実に進んでいる。	学識評価 「A」
-------------	---	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

児童生徒数が減少している地域において、井川小中学校の開校（平成28年度）、大河内小中学校・梅ヶ島小中学校・大川小中学校の開校（平成29年度）、玉川小中学校の開校（令和2年度）、足久保小学校の移転・両河内小中学校の開校（令和4年度）など、適正規模・適正配置を進めた。

また、令和5年3月に「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」を改定し、「適正規模・適正配置に取り組み対象となる学校の優先度」を明確化した。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課 題	令和5年3月に改定した「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」に基づき、地域や保護者の皆さんの理解を得ながら、適正規模・適正配置にさらに取り組んでいく必要がある。
計 画	(1) ① 蒲原地区では、令和4年度から継続して校舎の実施設計を実施し、管理棟解体工事に着手する。 ② 藁科地域では、令和6年度の小学校統合に向け、地域と協議しながら授業内容や通学支援等の調整を行う。また、令和10年度の小中学校統合に向け、新校舎建設のための地質調査を進める。 その他の地域においても、学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化・適正配置に向けた検討を始める場合に支援し、さらなる子どもたちの教育環境の向上に努める。

## NO.56 学校施設の整備【教育施設課】

### 1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 施設の不備により授業ができなくなった日数(災害時を除く) 0日
- (2) トイレの洋式化率(H30目標:45.2%、R4目標:53.2%)
- (3) 普通教室への空調設置率(H30:1.0%、R4:100%)

### 2 概要

子どもたちが、安全安心で快適に教育を受けることができる環境を維持するため、老朽化対策等の施設整備を計画的に実施する。

- (1) 学校施設アセットマネジメント推進事業
- (2) トイレリフレッシュ事業
- (3) 普通教室空調設備設置事業

### 3 令和4(2022)年度の課題・計画・実績・成果

課題	それぞれの事業について、工程に遅れが生じないように進捗管理を徹底し、個別施設計画に基づき各種事業を計画的に進める必要があるが、近年のコロナ禍における新しい生活様式への対応についても考慮しながら適宜計画を見直し、学校運営に支障をきたさないよう適切に維持管理していく必要がある。
計画	「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」「個別施設計画」に基づき事業を実施する。 (1) 屋上防水改修(2校)、受変電設備更新(1校)、給水設備更新(2校)、外壁打診点検(16校) (2) トイレリフレッシュ事業(工事6校、設計12校) ※令和3年度からの繰越事業 (3) 空調設備設置(普通教室が増設された学校への設置 10校)
実績	学校施設アセットマネジメント推進事業、トイレリフレッシュ事業、普通教室空調設備設置事業について、計画通りに実施した。 (1) 屋上防水改修(2校)、受変電設備更新(1校)、給水設備更新(2校)、外壁打診点検(17校) (2) トイレリフレッシュ事業(工事6校、設計13校) (3) 空調設備設置(普通教室が増設された学校への設置 10校)
成果	学校施設アセットマネジメント推進事業、トイレリフレッシュ事業及び普通教室空調設備設置事業が計画どおりに完了しており、子どもたちが安全安心で快適に教育を受けられる環境整備が進んだ。 (1) 施設の不備により授業ができなくなった日数0日 (2) トイレの洋式化率64.0%(R3実績63.0%) (3) 普通教室への空調設置率100%(普通教室が増設された学校への設置は完了)

### 4 評価

自己評価 「A」	いずれの事業も計画どおり完了しており、目標どおりの成果が出ている。	学識評価 「A」
-------------	-----------------------------------	-------------

### 5 第2期教育振興基本計画期間の総括

学校施設アセットマネジメント推進事業、トイレリフレッシュ事業及び普通教室空調設備設置事業が計画どおりに進捗し、子どもたちが安全安心で快適に教育を受けられる環境整備が進んだ。

### 6 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

課題	それぞれの事業について、工程に遅れが生じないように進捗管理を徹底し、個別施設計画に基づき各種事業を計画的に進める必要があるが、社会情勢の変化や、近年のコロナ禍における新しい生活様式への対応についても考慮しながら適宜計画を見直し、学校運営に支障をきたさないよう適切に維持管理していく必要がある。
計画	「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」「個別施設計画」に基づき事業を実施する。 (1) 学校施設アセットマネジメント推進事業 (大規模改修事業、中規模改修事業、給水設備の改修、受変電設備の更新、外壁打診点検) (2) トイレリフレッシュ事業 (3) 空調設備設置(普通教室が増設された学校への設置)



1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちが、高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力(必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力)を身に付けることができる。

2 概要

児童生徒への1人1台端末の配備に向けた環境整備を進め、授業で有効活用することにより、主体的に学ぶ姿勢や情報活用能力を育成する。

(1) 普通教室ICT環境整備事業  
電子黒板やタブレットPC、教室無線LAN等、普通教室で日常的に活用できるICT環境を整備する。

(2) ICT活用研修の実施  
ICT支援員、事業者等の協力による先進的・実践的なICT活用研修を実施する。

(3) 中山間地校における遠隔教育の研究  
中山間地校と市街地校における教育環境の差異解消を主題とした遠隔教育の実証研究を文部科学省の委託を受けて実施する。

3 第2期教育振興基本計画期間の総括

GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末やネットワーク環境等のハード面の整備、教員のICT活用指導力の向上等のソフト面の充実を推進した。

- ・全市立小中学校の児童生徒及び教員へ1人1台端末(タブレットPC)の配備(48,938台)を完了し、インターネット利用を含めたICTを活用する環境が整った。
- ・市立小中学校に教室無線LAN環境を整備し、ICT活用の増加に伴い、ローカルブレイクアウトを65校で実施し、通信遅延を緩和した。
- ・GIGAポータルサイトにおいて好事例の共有を図るとともに、授業づくりを現場支援するICT支援員の派遣、GIGAスクール運営支援センター(教員向けコールセンター)の開設、その他研修により、教員のICT活用指導力の向上を図った。
- ・市立の高等学校では、ネットワーク環境未整備世帯への端末及びモバイルルーターの貸出しのほか、教員用端末等を配備し、ICTを活用する環境が整った。
- ・市立高校1校において、ICT活用の増加に伴い、ローカルブレイクアウトを実施し、通信遅延を緩和した。

4 令和4(2022)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

(1) GIGAスクール構想に基づき、全ての児童生徒に学習者用端末を配備するとともに、教員や保護者に対し、ICTの活用について支援する環境をより一層整備する必要がある。

(2) 各区3名の情報教育推進研究会メンバーと各校情報教育担当者が連携を図り、校内推進計画立案や効果的な校内研修方法を研究し、小学校低学年の担任やICT操作が苦手な教員へのICT活用を推進する。

(3) ネットワーク環境未整備世帯へモバイルルーター及びSIMカードを貸与し、全ての小中学校で学習用端末の日常的な持ち帰りを実施できる環境を整える。

<計画>

(1)① 学習者用及び指導者用端末の配備(小学校1・2年生及び正規教員数に応じた配備)  
② GIGAスクール運営支援センターの新設  
③ ICT支援員の配置拡充(学校訪問1,500回)  
④ 「学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」小学6年:100% 中学3年100%(全国学力・学習状況調査)  
⑤ 市立高校2校で1人1台端末を導入(新1年生)、市立高校1校の教員用端末・PC教室等の端末整備

(2) 情報教育推進研究会と各校の情報教育担当者研修会を各6回程度実施し、市内小中学校にICT活用の推進が展開できるように人材を育成する。また、インターネット上で優良事例の共有と蓄積を行う。

(3) 夏季休業日まで学校、保護者あてに手順を明確にして、モバイルルーター等の貸出を開始する。

【予算額 347,964千円】

5 令和4(2022)年度の実績・成果 《Do》

<成果>

(1) 全市立小中学校の児童生徒及び教員へ1人1台端末の配備を完了した。また、ICT支援員の派遣等、教員への支援体制も整ったほか、欠席等のネット連絡ができるアプリの試験運用を開始し、保護者・学校の利便性が高まることが確認できた。

(2) 学校ごとに校内ICT利活用推進計画を策定し、計画的な推進に寄与した。また、情報教育推進研究会による先進的な利活用のほか、小学校低学年の活用マニュアル等を整備し、学級担任が活用できる体制を整えた。

(3) ネットワーク環境未整備世帯へのモバイルルーター等の貸出を開始し、端末を活用した家庭学習が可能となるよう、誰一人取り残さない学びの保障を図った。

<実績>

(1)① 小学校1・2年生用学習者用端末9,534台、指導者用端末735台の配備を完了した。  
② GIGAスクール運営支援センターを設置した。  
③ ICT支援員を全小中学校へ派遣した。  
④ 「学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」小学6年:94.5% 中学3年:95.4%(同左)  
⑤ 市立高校2校で、ネットワーク環境未整備世帯向けの端末及びモバイルルーター(2校分、各44台)の貸出を開始したほか、うち1校では、教員用端末60台・特別教室用PC93台等の配備を完了した。

(2) 情報教育推進研究会5回、各校の情報教育担当者研修会6回を開催し、GIGAポータルサイトで、各校の好事例約3,800件を紹介し、情報共有を推進した。

(3) 令和4年7月よりモバイルルーター等の貸出を開始した。(令和5年2月時点で522世帯)

【決算額 258,182千円】

## 【参考データ等】

【学習者用端末を「ほぼ毎日活用する」学級担任の割合の推移】

調査年月	3年12月	4年9月	5年1月
全 体	52%	69%	69%
うち小学校学級担任	58% (小3-6)	75% (小3-6)	70% (小1-6)
うち中学校学級担任	43%	59%	65%



従来の紙の資料や黒板を中心に行ってきた教科指導に、ICT利活用を組み合わせることで児童生徒一人ひとりの学びの充実に繋げている。

令和5年1月調査において、授業で端末を「ほぼ毎日活用する」と回答した学級担任は69%と、前年度比較で17%向上した。

ICTと紙を使った意見交換

## 6 評価

《Check》

自己評価 「A」	<p>市立小中学校においては、小学校低学年及び指導者用端末の配備を完了、当初からの目的であった1人1台端末の体制が整った。研修会の開催、GIGAスクール運営支援センター、ICT支援員による教員への支援体制の充実により、授業における日常的なICT利活用が着実に増加し、教員のICT利活用能力の向上を図った。</p> <p>また、小学校から高校までのネットワーク環境未整備世帯に対して、モバイルルーター等の貸出を開始し、誰一人取り残さない学びの保障を図ることができた。</p>
学識意見・評価 「A」	<p>いくつかの学校の授業の様子を見学させていただく機会があったが、いずれの学校においてもICT機器の活用はだいぶ浸透してきていると感じる。今後はICT機器を「より効果的に活用する」という視点にシフトするとともに、アナログとの「使い分け」も重要な視点になってくると思われるので、教育委員会のバックアップを引き続き継続していただきたい。</p>

## 7 後期計画期間内の主な成果

令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
GIGAスクール構想の実現に向け、教育活動における積極的なICT化を目指し、静岡市としての方向性について構想した。	小学4年生以上の端末の設置と校内ネットワークの更新を計画に沿って実施し期間内に完了した。	小学3年生及び学級担任分の端末の整備を計画に沿って実施し完了した。ICT支援員、研修等の支援により学習における端末の活用が広がった。	小学校1・2年生、授業を受け持つ教員分の端末の整備を完了した。ICT支援員、GIGA運営支援センターの設置により教員のICT活用指導力の向上を図った。
決算額 237,078千円	決算額 2,874,747千円	決算額 712,264千円	決算額 258,182千円

## 8 第3期教育振興基本計画実施に向けた課題・計画

《Action》

<課題>

- デジタル教科書の導入、コンピュータを使ったテスト(CBT)の活用等を踏まえ、利活用の増加に伴う通信量の増加に耐え得るネットワーク環境の増強が必要である。
- (1)のようなICT利活用の新たなニーズも踏まえ、教員のICT利活用の支援体制を継続的に整備する。また、1人1台端末と初めて出会う小学校低学年への指導方法をはじめ、端末の活用の少ない教員へのきめ細やかな支援が必要である。
- 情報化社会を担う児童生徒一人ひとりが、端末を使いこなす「活用スキル」を身に付けるほか、情報のリスクを自分事と捉えて「安全・トラブル対応」や「情報モラル」を学ぶ取組が必要である。
- 高等学校では、令和4年度入学生から開始したBYODの活用(令和6年度からは全学年で実施)に伴い、利活用の増加に伴う通信環境の遅延等が発生した際の対応が必要である。

<計画>

- ① デジタル教科書については、全小中学校で外国語科を導入する。また、半数の小中学校で算数科、複数の小学校で国語科及び社会科のデジタル教科書を導入し、活用方法について検証する。
- ② 通信遅延の著しい学校のネットワーク環境の増強(小中学校35校でのローカルブレイクアウト)を実施するほか、帯域の保障されたプロバイダ契約への変更を行い、通信環境の更なる改善状況を検証する。
- GIGAスクール運営支援センターの運用、ICT支援員の派遣、GIGAポータルサイトの更新、研修等、教員のICT活用の支援体制を引き続き整備する。また、情報教育推進研究会と情報教育担当者会とを各5回程度実施するほか、ICT支援員等を活用し、小学校低学年の学級担任や端末操作等の活用に苦慮する教員への支援を強化し、教員のICT利活用の底上げを進める。
- 新たに活用型情報モラル教育教材「GIGAワークブックしずおか」を導入し、対面やオンデマンドによる教員研修を実施して教員の意識向上を図り、もってデジタル・シティズンシップ教育の推進に繋げる。
- 高等学校においては、ネットワーク環境未整備世帯向けのモバイルルーター等の貸出を継続する他、学校設置端末等のリース契約更新等を通じ、生徒や教員のICT利活用を促進できるよう、ICT環境の管理を継続する。

## IV 第2期静岡市教育振興基本計画 取組一覧

### ●期間内に重点的に取り組む事項

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
教育力向上プラン ①小中一貫教育 ②小中学校適正規模・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消		44	—	静岡型小中一貫教育の推進	子どもたちが「つながる力 (Social Bond・社会的な絆)」を身に付け、世界的な規模で考え、身近なところから行動できること	<p>静岡型小中一貫教育 「小学校と中学校(たてのつながり)」、「学校と地域(よこのつながり)」を大切に、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、静岡ならではの特色ある学習に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成します。</p> <p>(1) 2022年度全校実施に向けた準備 グループ校の教育目標の設定、9年間を見通した学校経営方針の完成等。 「小中一貫準備委員会」の開催。</p> <p>(2) 実践研究グループ校での研究 先駆的に小中一貫教育を推進し、教育課程の検証・改善を行い、研究成果の発表を行う。</p> <p>(3) 教職員向け研修の実施 静岡型小中一貫カリキュラム【実践編】の内容や具体的な事例について研修会を実施。</p>
		54	—	小中学校適正規模・適正配置の推進	学校教育環境の向上	子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進めます。
		新規	—	静岡市型35人学級編制の推進	子どもたち一人一人に目の届きやすい教育環境の確保	少人数学級と少人数指導を柔軟に選択できる本市独自の学級編制制度を確立し、学校や児童・生徒の実態に即した学校教育環境を確保します。



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 第Ⅰ期小中一貫教育実践研究グループで研究発表を行い、有効な実践事例を普及</p> <p>(2) グループ校の教育目標の設定。小中一貫教育経営シートの完成</p> <p>(3) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(4) 小中一貫教育を見据えた研修案の作成及び実施。グループ校間の定期的な打合せ。研修の実施</p>	1,084千円	<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 令和3年度の研究発表に向けた、第Ⅱ期小中一貫教育実践研究グループでの研究の推進</p> <p>(2) 小中一貫教育経営シートの見直し及び改善</p> <p>(3) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(4) 小中一貫教育を見据えた研修案の作成及び実施。グループ校間の定期的な打合せ。研修の実施</p>	970千円	<p>2022年以後全校で展開するモデルを開発するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 第Ⅱ期小中一貫教育実践研究グループによる研究発表</p> <p>(2) グループ校で小中一貫準備委員会の定期的な開催。コーディネーターの活用</p> <p>(3) 「軸となる取組」の焦点化と系統表の作成</p> <p>(4) 「軸となる取組」に関する地域への周知の強化</p>	762千円	<p>2022全市一斉スタートした小中一貫教育の質を高めていくモデルを開発するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(1) 令和5年度の研究発表に向けた、研究開発指定校2グループの研究の推進</p> <p>(2) 準備に基づき、各グループの小中一貫教育の実践</p> <p>(3) 小中一貫教育構想図、教育課程表、学校評価書等を用いた、検証改善サイクルの推進の検証</p> <p>(4) 地域ならではの特色ある教育である「軸となる取組」の実践の精度の向上</p>	660千円	学校教育課
<p>地域全体から配置の適正化についての要望などがある場合に、必要な検討を行った。</p> <p>(1) 地域の要望が具体化している玉川学区において、施設一体型小中一貫校開校に向けた増築工事等を実施</p> <p>(2) 両河内地区の施設一体型小中一貫校化に向けた検討を支援し、10月には地元説明会を実施して地元の合意形成を図った。</p> <p>(3) 山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図った。 ①小規模特認校制度を6名が利用 ②ICTを活用して学校間交流や市街地校のALTとの遠隔授業を計31回実施</p>	(1)165,153千円 (2) — (3) ① — ②2,337千円	<p>地域全体から配置の適正化についての要望などがある場合、必要な検討を行った。</p> <p>(1) 玉川小中学校が施設一体型小中一貫校として開校</p> <p>(2) ①両河内地区の小中学校新校舎設計などを実施し、地元説明会で地元の合意形成を図った。 ②足久保小学校移転に伴う通学支援などを協議し、地元説明会で地元の合意形成を図った。 ③蒲原地区から施設一体型小中一貫校化の要望書提出、地元説明会で地元の合意形成を図った。</p> <p>(3) 山間地域の施設一体型小中一貫校の教育活動の充実を図った。 ①小規模特認校制度を3名が利用 ②ICTを活用しALTとの遠隔授業などを計23回実施</p>	(1) — (2) ① 31,460千円 ② — ③ — (3) ① — ② 1,952千円	<p>地域全体から配置の適正化について要望などがある場合、必要な検討を行った。</p> <p>(1) ①両河内地区の小中学校の完成時期及び開校時期について地元説明会を開催し合意を得た。小学校棟新設、中学校棟改修、授業内容や通学支援などの最終調整を行った。 ②足久保小学校移転に伴う特別教室棟の設計及び工事、通学支援などの最終調整を行った。 ③蒲原地区で住民参加ワークショップを開催し新校舎の基本計画案を策定した。計画案及び開校時期について地元説明会を開催した。 ④静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の改定に向けた検討会の設置規則を制定した。</p> <p>(2) ①小規模特認校制度を5名が利用 ②ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業の充実を図った。</p>	(1) ① 223,085千円 ② 133,913千円 ③ 15,645千円 ④ — (2) ① — ② —	<p>地域全体から配置の適正化について要望などがある場合、必要な検討を行う。</p> <p>(1) ①両河内地区において、小学校棟の新設工事を継続する。 ②足久保学区において、校舎の外壁改修を実施する。 ③蒲原地区において、校舎の基本設計・実施設計を実施し、仮設職員室を整備する。 ④年3回の検討会や保護者アンケートなどを実施し、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置の改定方針を策定する。</p> <p>(2) ①引き続き、小規模特認校制度を継続する。 ②ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業の充実を図る。</p>	(1) ① 340,633千円 ② 25千円 ③ 30,534千円 ④ 1,937千円 (2) ① — ② —	教育総務課 児童生徒支援課
<p>(1) 少人数学級と少人数指導を選択できる静岡市型35人学級編制を実施(※下限25人)</p> <p>(2) 令和2年度から下限を撤廃し、完全実施するための準備を行った。</p>	—	<p>25人の下限を撤廃し、静岡市型35人学級編制の完全実施</p> <p>(1) 特別な支援を必要とする子も通常学級で授業を受ける体制整備</p> <p>(2) 下限撤廃の効果検証</p>	117,317千円	<p>静岡市型35人学級編制の完全実施</p> <p>(1) 特別な支援を必要とする子も通常学級で授業を受ける体制整備</p> <p>(2) 下限撤廃の効果検証</p>	124,311千円	<p>静岡市型35人学級編制の完全実施</p> <p>(1) 特別な支援を必要とする子も通常学級で授業を受ける体制整備</p> <p>(2) 下限撤廃の効果検証</p>	80,755千円	教職員課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
教育力向上プラン ①小中一貫教育 ②小中学校適正規模・適正配置 ③35人学級の検証 ④新たな学力向上策 ⑤教職員の多忙解消		1	—	学力向上支援策の推進	<p>・児童・生徒の学力向上</p> <p>・公立小中学校の教員の指導力向上</p>	<p>子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、子どもたちの疑問や興味を引き出し、「わかった」「できた」を実感できる授業改善や、子どもたちの基礎的な学力を向上させる方策などに取り組んでいく。</p> <p>(1) 授業の改善【教育センター】 学力学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取り組みます。</p> <p>(2) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題をもつ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会【学校教育課・教育センター】 小中学校の要請に応じて専門家を派遣し、授業改善に関する指導や講演を行います。</p> <p>(4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討【教育センター】 21世紀型能力などの新たな学力観やアクティブラーニングなどの新たな学習・指導方法についての方策の検討を進めます。</p>
		42	—	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教員の子どもたちと向き合う時間の確保	<p>学校における働き方改革を着実に進め、教員の長時間労働を是正し、子どもたちと向き合い一人ひとりの成長のきっかけを見つける時間を創出することで、働き方改革プランの目的「教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る」を実現します。</p> <p>(1) 教職員が従事している業務を見直し、残業時間を削減します。</p> <p>(2) 学校事務職員とのさらなる連携を進めます。</p> <p>(3) 静岡型小中一貫教育を進め、地域との連携を深め、外部人材のさらなる活用方策を検討し、推進します。</p> <p>(4) 学校事務改善協議会などとの連携を進めます。</p> <p>(5) 教員等をサポートするスタッフを配置して、教頭の本業業務である自校の教職員への助言や専門的に指導する時間を増やし、授業や生徒指導力の向上を進めます。</p> <p>(6) 静岡市型部活動システムを推進し、地域との連携や単独指導・単独引率が可能な外部顧問を配置し、部活動指導における負担軽減を図ります。</p>
シチズンシップ教育		新規	—	しずおか学の推進	子どもたちが、地域や静岡市に愛着と誇りを持ち、社会や世界に広く目を向けること	静岡市の特色を題材とした「しずおか学の副読本(お茶、しずまゑ、オクシズ、海洋文化、防災、歴史文化の6分野)」(電子データ配信)を活用したシチズンシップ教育を実施します。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
<p>(1) 学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施</p> <p>(2) 14校程度の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣</p> <p>(3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し14回、講師を派遣</p> <p>(4) 教科指導力向上研修の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2) 4,952千円</p> <p>(3) 180千円</p>	<p>(1) 学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施</p> <p>(2) 小学校65校に対して2名ずつ指導員を派遣。中学校の希望生徒を対象に指導員による補充学習の指導を実施</p> <p>(3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し17回、講師を派遣</p> <p>(4) 教科指導力向上研修の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2)18,124千円</p> <p>(3) 70千円</p>	<p>(1)学校訪問事業により、児童生徒に「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける」ための研修等を実施</p> <p>(2)学習面で支援必要な児童に、放課後に個別の学力アップサポート事業(補充学習支援)を年間18回30校で実施</p> <p>(3)学力向上専門家委員会を実施</p> <p>(4)学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業支援の実施</p> <p>(5)感染症拡大防止のため規模を縮小し、「教科指導力向上研修」の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2)5,379千円</p> <p>(3) 80千円</p>	<p>(1)学校訪問事業により、児童生徒に「主体的、対話的で深い学びを通して、資質・能力を身に付ける」ための研修等を実施</p> <p>(2)学習面で支援必要な児童に、放課後に個別の学力アップサポート事業(補充学習支援)を年間17回30校で実施</p> <p>(3)学力向上専門家委員会を実施</p> <p>(4)学力向上専門家委員を希望する学校に派遣して、授業支援の実施</p> <p>(5)教科指導力向上研修の成果と課題を基に、指導方法についての方策を検討</p>	<p>(2) 5,157千円</p> <p>(3)(4) 140千円</p>	<p>学校教育課 教育センター</p>
<p>学校における働き方改革プランの具体的なモデルを研究した。</p> <p>(1) 年度当初学校における働き方改革プラン推進委員会の組織作り</p> <p>(2) 校務支援システムによる動怠管理の試行</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4) 教員の勤務時間の上限に関するガイドライン策定</p> <p>(5) 19学級以上の小・中学校9校にサポートスタッフを配置し効果検証</p> <p>(6) 単独指導・単独引率が可能な外部顧問を25名配置し効果検証</p>	<p>17,433千円</p>	<p>学校における働き方改革プランの具体的なモデルを研究した。</p> <p>(1) 働き方改革プラン推進委員会による研究成果の検証</p> <p>(2) 校務支援システムによる動怠管理</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4) 教員の勤務時間の上限に関するガイドライン実施</p> <p>(5) 12学級以上で教頭複数配置および主任教諭配置校を除いた小・中学校38校にスクール・サポート・スタッフを配置し効果を検証</p> <p>(6) 単独指導・単独引率が可能な外部顧問を32名配置し効果検証</p>	<p>34,991千円</p>	<p>長時間労働対象者をさらに削減する取組を進める</p> <p>(1)働き方改革プラン推進委員会による教育課程の見直しと具体策の検討</p> <p>(2)教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システムによる動怠管理</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4)スクール・サポート・スタッフの全校配置した効果の検証</p> <p>(5)持続可能な部活動システムの構築と単独指導・単独引率が可能な外部顧問を35名配置し効果検証</p>	<p>74,631千円</p>	<p>長時間労働対象者をさらに削減する取組を進める</p> <p>(1)働き方改革プラン推進委員会による教育課程の見直しと具体策の検討</p> <p>(2)教員の勤務時間の上限に関するガイドラインに即した校務支援システムによる動怠管理</p> <p>(3) 研究推進校の取組や各学校の好事例の集約と提示</p> <p>(4)スクール・サポート・スタッフの全校配置した効果の検証</p> <p>(5)持続可能な部活動システムの構築と単独指導・単独引率が可能な外部顧問を35名配置し効果検証</p>	<p>85,292千円</p>	<p>教職員課 学校教育課 教育センター</p>
<p>副読本の掲載内容について精査・検討及び各学校へ電子データの配信</p>	<p>—</p>	<p>副読本を各学校へ1セット配信</p>	<p>—</p>	<p>(1)全43グループ静岡型小中一貫教育の「12の指標」の1つに入れ、4つの観点を考慮したグループの静岡型カリキュラムの編成</p> <p>(2)実践可能な形でしずおかの実践の拡充</p>	<p>—</p>	<p>(1) 令和3年度までに編成したカリキュラムを各グループ校が実施</p> <p>(2) しずおか学副読本(Chromebook電子版)の活用</p> <p>(2)しずおか学で学んだ子どもを「静岡市こどもPR隊」として認定(広報課との連携)</p>	<p>—</p>	<p>学校教育課</p>

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
シチズンシップ教育		19	—	英語力の向上	<p>・イングリッシュデイで積極的に発言できるようになるなど、子どもたちが自信を持って英語でコミュニケーションをとることができる</p> <p>・ALTやGETと積極的に交流を楽しむなど、子どもたちが地元への愛情を持ち、国際的な視野で人とのつながりを広げる力を持つこと</p>	<p>静岡市英語教育推進指針に基づき、異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てます。</p> <p>(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用</p> <p>(2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT・GETの配置 ③長期派遣(シエルビービル市 1名)</p> <p>(3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ</p> <p>(4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助</p>
子どもの貧困対策		52	4 ⑱	セーフティネットの整備	生活困窮家庭の子どもたちが社会を生き抜く力を身につけること	<p>学校をプラットフォームとして、教職員とスクールソーシャルワーカー等が連携し、生活困窮状態にある子どもたちを積極的に掘りおこし、福祉とつなぐとともに、学習支援や生活支援の充実に向けて取り組みます。</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課・教育総務課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校及び高校に配置又は派遣し、子どもや保護者が抱える学校生活や家庭生活の問題などの相談に応じます。</p> <p>(2) 生活困窮家庭の子どもたちに対する学習支援【福祉総務課】【子ども家庭課】 ①生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。 ②生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用  (2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT45人配置 ③GET23人配置 ④GET活用推進校による実践研究 ⑤長期派遣(シェルビービル市 1名)  (3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ  (4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助	(2) ①②③④ 245,232千円 ⑤ 1,041千円	(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用  (2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT45人配置 ③GET34人配置 ④GET活用推進校による実践研究 ⑤長期派遣(シェルビービル市 1名) (⑤新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)  (3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュデイの実施 (イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェは、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)  (4) 外部検定の活用 英語検定3級以上受験補助	(2) ①②③④ 206,257千円 ⑤ -	(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用  (2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT45人配置 ③GET33人配置 ④GET活用推進校による実践研究 ⑤長期派遣(シェルビービル市 1名) (⑤新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)  (3) 英語に接する機会の拡充 イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイ  (4) 外部検定の活用 英語検定受験の推進	(2) ①②③④ 221,889千円 ⑤ -	(1) 授業の充実 ①独自教材「しずおかグローバルタイム」の活用  (2) 指導者の英語力・授業力の向上 ①授業改善研修会実施 ②ALT45人配置 ③GET38人配置 ④GET活用推進校による実践研究 ⑤長期派遣(シェルビービル市 1名)	(2) ①②③④ 248,816千円 ⑤ 1,175千円	学校教育課 教職員課 教育センター
(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置  (2) ①小5から高校生までが在る生活困窮世帯の親を主な対象とした子どもの学習・進学等の相談支援  ②生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 20,413千円  (2) ① 3,512千円 ② 23,963千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置  (2) ①小5から高校生までが在る生活困窮世帯の親を主な対象とした子どもの学習・進学等の相談支援  ②生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 21,899千円  (2) ① 3,514千円 ② 22,841千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置  (2) ①小5から高校生までが在る生活困窮世帯の親を主な対象とした子どもの学習・進学等の相談支援  ②生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 21,812千円  (2) ① 3,514千円 ② 21,885千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高校2校に配置  (2) ①小5から高校生及び18歳までの高校中退者が在る生活困窮世帯の親を主な対象とした子どもの学習・進学等の相談支援  ②生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 22,764千円  (2) ① 3,514千円 ② 21,173千円	児童生徒支援課 教育総務課 福祉総務課 子ども家庭課

●重点以外の取組

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	①学力向上	1	—	学力向上支援策の推進	—	—
		2	⑫	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	学校図書館の平準化により、学校図書館の授業での活用が進み、本を手にする子どもが増加する	<p>読書を通して生きる力(「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」)を身に付けるため、学校図書館の人的・物的環境を平準化・高度化していきます。</p> <p>(1) 学校図書館の充実【教育センター】 学校図書館を支援するための人員を配置し、ガイドライン作成や学校司書研修の実施、司書未配置校への学校訪問等を行うことで、学校図書館の機能を充実させるとともに、図書館の平準化を図ります。</p> <p>(2) 図書館における学校への支援の充実【中央図書館】 ①学校での総合学習・調べ学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、また調べる際に助けとなるようなバスファインダーの整備等を行います。 ②職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れます。</p>
	②豊かな心・感性の育成	3	⑤ ⑨ ⑩	道徳教育の充実	子どもたちの道徳性(心情・判断力・意欲と態度)を養うことを明確にした授業の充実	<p>道徳教育推進教師を中心に、道徳科における授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。</p> <p>(1) 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。 (2) 地域・保護者に対して道徳の授業を公開します。 (3) 道徳教育全体計画を作成し、推進します。 (4) 市独自の教材である「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を活用します。 (5) 学校、学級の道徳掲示「道徳コーナー」の充実を図ります。</p>
	4	—	人権教育や生命を大切に教育の推進	子どもたちが、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる姿勢を身に付けること	<p>子どもたちが、自己肯定感を持つとともに他者を尊重する姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通して人権と生命の大切さを学ぶ機会を提供します。</p> <p>(1) 人権を尊重する教育 子どもたちが、年齢や性別、障がいの有無、民族や国籍などの人権課題に関する理解を深めるとともに、男女共同参画や多文化共生などの自他を大切に資質や能力、実践力を養うよう人権教育の充実へ努めます。 (2) 道徳教育の充実 ※ 再掲(施策②) (3) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 ※ 再掲(施策③) (4) いじめ防止等のための基本方針の徹底 ※ 再掲(施策④) (5) インクルーシブ教育の推進 ※ 再掲(施策④) (6) 人権や生命に関する教育についての研修</p> <p>上記のような教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。</p>	
	5	⑤ ⑥	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	(1) 参加者の満足度90%以上 (2) 学校や青少年団体等の団体・個人の利用目的達成度90%以上	<p>(1) 南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図り、井川地域の自然や文化とふれあう主催事業・体験デーを推進します。 (2) 野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行い、学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進します。</p>	

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課 教育センター
(1) ①学校図書館支援室の設置 ②学校図書館活用ガイドラインの作成 ③研修の充実(研修日として勤務日を2日増加) ④学校司書未配置校21校に学校司書を配置(兼務)	61,640千円	(1) ①学校図書館支援室の体制強化と授業利用促進 ②学校司書の勤務拡大(4時間→5時間) ③学校図書館活用ガイドラインの活用促進と実践事例の収集 ④研修の充実(研修日として勤務日を4日増加) ⑤学校司書兼務校(児童生徒数60名以下)の20校への学校司書訪問  (2) ①学校協力貸出しの年間貸出冊数20,109冊、R3年度の発行に向けバスファインダー改訂案の作成(新規13テーマの選出・既存37テーマ改訂作業終了) ②新型コロナウイルス感染拡大の影響により、職場体験学習の依頼なし	79,897千円	(1) ①学校図書館活用ガイドラインの活用促進と実践事例集の作成 ②研修会の実施 ③新任校長及び新任学校司書の学校訪問 ④学校司書の計画的な配置と学校司書兼務校(児童生徒55名以下)19校への学校司書訪問 ⑤学校図書館支援  (2) ①学校協力貸出しの年間貸出冊数22,278冊、新規13テーマを含むバスファインダー改訂版の発行 ②職場体験学習の受け入れ(9館17人・新型コロナウイルス感染拡大の影響により依頼減)	85,383千円	(1) ①学校図書館活用ガイドラインの改訂と学校図書館支援室ポータルサイトの作成 ②本とICTを活用した効果的な授業支援等の研修 ③学校訪問支援(新任校長校22校、新規採用学校司書校11校、環境改善指導5校) ④学校司書の任用・配置(105校105人) ⑤学校司書兼務校への支援(15校267回)、オンラインレファレンス30回  (2) ①学校協力貸出しの年間貸出冊数16,712冊、バスファインダー掲載内容が最新情報であることを確認 ②全館での職場体験学習の受け入れ(10館59人)	88,144千円	教育センター 中央図書館
道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	16千円	教育センター 学校教育課
人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図った。  (1)各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施  (6)道徳・人権担当者会 年2回実施	-	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図る。  (1)各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施  (6)道徳・人権担当者会 年1回実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年1回に変更)	-	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図る。  (1)各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施  (6)人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	-	人権教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図る。  (1)各教科学習や教育活動全体を通して、人権や生命を大切にする教育や指導を実施  (6)人権教育では、中央研修の内容を各学校に周知し、校内での研修を実施	-	学校教育課 教育センター
(1)施設整備と主催事業等の推進 ①新館宿泊棟・食堂棟の大規模改修工事完了 ②主催事業・体験デーの実施(22回) ③主催事業における南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施(4回)  (2)施設利用の促進 ①学校や青少年団体等の団体への活動支援 ②個人利用者への自然に接する機会の提供	404,391千円	(1)主催事業等の推進 ①主催事業・体験デーの実施(15回) ②トレイルランニングコース及び施設のリニューアルオープン記念イベントの実施(1回)  (2)施設利用の促進 ①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施(給水設備更新工事など) ③ホームページやSNS等を活用した情報発信や団体利用促進に向けた取組	76,092千円	(1)主催事業等の推進 ①主催事業の実施(10回) ②トレランコースを利用した事業の実施(1回) ③自然体験活動指導者・キャンプリーダー育成・強化を目的とした事業の実施(5回)  (2)施設利用の促進 ①利用者への活動支援 ②計画的な施設の点検・修繕の実施(なら枯れ木の伐採等) ③個人利用者への自然体験プログラムの提供	40,143千円	(1)①井川地域の自然や文化とふれあう主催事業を推進する。 ②南アルプスユネスコエコパークの教育拠点としての施設整備を図る。  (2)施設利用の促進 ①学校や青少年団体などの団体・個人に対して野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行う。 ②学校や青少年団体などの団体・個人に対する施設利用を促進する。	44,673千円	教育総務課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体の バランスがとれ、社会の 変化にも対応できる力を持 った子どもたちを育てる	②豊かな心・ 感性の育成	6	1 ⑤ ⑥	おらが郷両河内 コミュニティ体験事業 の推進	参加者の満足度90%以上	(1) 地域の活動と連携した事業を実施します。 (2) 自然体験活動指導者養成事業を実施します。
		新規	—	清水和田島自然整備 事業	安心安全で現代の利用者 のニーズに合った施設への リニューアル	(1) 清水和田島自然の家の利用者のニーズ把握や、リニューアル手法の検討を行います。 (2) 現代の利用者のニーズに合った施設へのリニューアル手法の決定を行います。
		7	2 ⑫	子ども読書活動の推 進	子どもたちが読書習慣を身 につけること	(1) ブックスタート・ブックステップ 「6か月児 育児相談」の対象者に対して絵本を配布して家庭での読み聞かせにつな げ、1歳半の乳幼児の健康診査時にそのフォローアップを行います。 (2) 子ども読書活動推進会議 一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむ環境づくりを目的とする第3次子ども読書 活動推進計画の遂行・検証を行います。 (3) 児童向け図書リスト作成 「このほんばーつた！」の改訂を行います。 (4) 「ちよい読み文庫」の実施 国語の教科書で紹介している図書を中心に選書した「ちよい読み文庫」を学校に貸出 します。
	再	2 ⑪	地域・企業等と連携し たキャリア教育の推進	—	—	
	③健やかな体 づくり	8	—	体力向上支援策の推 進	小学校から中学校にかけ て、全国体力・運動能力、運 動習慣等調査の数値結果 が向上する	子どもたちの体力や運動能力の向上を目指し、各学校が全国体力調査等の結果を分 析して体力向上プランを作成し、これに基づいた授業を行うことを支援するために、体 力向上専門委員の派遣等を行います。
		9	1 ⑤	食育の推進	・食を選択する力(正しい知 識に基づいて品質、衛生等 について判断し、栄養バ ランスを考えて好き嫌いせ ずに食べる。)を身につけた子 どもの育成 ・食べ物や家族、地域への 感謝の心をもった子ども の育成	給食がおいしく楽しい時間となり、静岡への愛着と誇りをもつ子どもたちを育成するた め、静岡の自慢のブランド食材を使った特別な給食を提供するとともに、学校や家庭 での食育の推進を図ります。 (1) 全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、食育指導を実践します。 (2) 給食内容と給食環境の充実を図り、静岡ならではの献立の提供をします。 (3) 学校・家庭・地域に積極的に情報提供をするなど、連携して食育の推進を図りま す。
		10	—	薬物乱用防止教育の 推進	子どもたちが薬物に対する 正しい知識を身につけるこ と	学校薬剤師等を講師として、市立の全小中学校及び高等学校において、薬学講座等 を実施します。



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
清水和田島自然の家は、建築後44年が経過し、耐震性能が劣るとともに老朽化が著しいことから、安全の確保と現代の利用者のニーズに合った見直しを行うため、平成31年4月から当該施設を一時休止している。	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
清水和田島自然の家の利用者のニーズ把握や、リニューアル手法の検討・決定	3,486千円	両河内地区における学校統合(施設一体型小中一貫校化)に伴う校舎の跡地活用として、清水西河内小学校を全面改修し、用途を自然の家に変更して供用開始をすることを決定	-	自然の家の移転予定地の隣接山が土砂災害特別警戒区域に指定されており、土砂対策工事を実施するために必要な地質調査及び予備設計を実施	15,169千円	(1)旧西河内小土砂対策工事詳細設計(R5へ繰越) (2)旧西河内小学校舎等改修工事設計(R5へ繰越) (3)旧和田島自然の家解体に向けた事前調査	7,361千円	教育総務課
(1)9保健福祉センターで165回・3,908人にブックスタート、105回・3,232人にブックスタートを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催 (3)「このほんばーった！」赤ちゃん絵本編改訂版の発行 (4)小学校3校で実施し、活用方法についてのアンケートを実施し集計	(1) 5,650千円 (2) 60千円 (3) 710千円	(1)9保健福祉センターで135回・3,420人にブックスタート、69回・2,357人にブックスタートを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催(書面開催) (3)R3年度の発行に向け、児童向けバスファインダー改訂案の作成(新規13テーマの選出・既存37テーマ改訂作業終了) (4)新たな小学校3校で実施し、活用方法、利用実績を調査・集計	(1) 3,751千円 (2) 60千円 (3) 0千円	(1)9保健福祉センターで177回・4,032人にブックスタート、110回・3,643人にブックスタートを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催(書面開催) (3)新たな13テーマを含めた児童向けバスファインダー(全50テーマ)改訂版を発行 (4)令和5年度発行予定の「このほんばーった！」絵本編の改訂に向けた情報収集を実施	(1) 4,627千円 (2) 60千円 (3) 0千円	(1)9保健福祉センターで166回・3,819人にブックスタート、108回・4,041人にブックスタートを実施 (2)子ども読書活動推進会議を2回開催し「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」を策定 (3)児童向けバスファインダー(全50テーマ)の掲載情報が最新であることを確認 (4)令和5年度発行予定の「このほんばーった！」絵本編の選書完了	(1) 4,395千円 (2) 100千円 (3) 0千円	中央図書館
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
学校からの要請を受けて、体力向上専門家を学校へ派遣。その成果を市全体に普及。PDCAサイクルを推進し好事例を紹介。(支援校:17校)	180千円	体力向上専門家委員会を実施 (体力向上専門家の学校への派遣は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	30千円	(1)体力向上専門家委員会を実施 (2)体力向上専門家を希望する学校へ派遣して、授業支援の実施(支援校数17校)	150千円	(1)体力向上専門家委員会を実施 (2)体力向上専門家を希望する学校へ派遣して、授業支援の実施(支援校数17校)	180千円	学校教育課
(1)栄養教諭・栄養士による食育指導の全校実施 (2)①全国学校給食甲子園への応募 ②わくわく給食プロジェクトの推進 ③地産地消率(県内産)40%以上の維持 (3)食育啓発資料の作成	91,566千円	(1)担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに研究授業を実施 (2)「静岡ならではの」献立研究 (3)食育講習会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) (4)保護者・地域と連携した活動の実施	0千円	(1)担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに授業実践 (2)「静岡ならではの」献立研究 (3)HP活用による家庭での食育推進	74,865千円	(1)担任と栄養教諭・栄養士によるTT授業の授業案検討並びに授業実践 (2)「静岡ならではの」献立研究 ①わくわく給食の提供(年6回) ②市内産食材使用の新メニューの開発 (3)HP活用による家庭での食育推進 給食課HPの開設	87,273千円	学校給食課
・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	-	各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施	-	各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施	-	各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施	-	児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	③健やかな体づくり	11	—	保健教育等の充実	(1)子どもたちの健康生活を実践する力を養うこと (2)子どもたちの心と体を守る力を養うこと	(1)保健教育の充実 子どもたちが心の健康を含さまざまな健康課題に対し、自ら解決しようと努力して、健康生活を実践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。 (2)生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 保健学習、保健指導のみならず、特別活動等の教育活動の中で、命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導を推進します。→削除 (3)がん教育の推進 日本の死亡原因として最も多い「がん」について、児童生徒が正しい理解を深め、自他の健康の大切さについて学び、主体的に考える態度を育成するため、がん教育を推進します。
	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	再	2 ⑨	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	—	—
			12	—	こころのケアの推進	(1)学校における組織的な相談機能の向上 (2)非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率(改善傾向が見られた率)毎年50%以上 (3)自分を大切に、他者をも大切にできる子どもを育成する等、「いじめ」の起きにくい環境を作る。
		13	—	特別支援教育の推進	特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが、学習活動に参加している達成感をもちながら、将来の社会参加につながる生きる力を身に付けることができる	発達障害により特別な支援を必要とする児童生徒など、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を支援するために、一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育を推進します。 (1)特別支援教育支援員の配置 各学校に特別支援教育支援員を配置します。 (2)専門家チームの設置 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援します。 (3)特別支援相談の実施 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行います。 (4)特別支援学級交流事業 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身につかせます。 (5)インクルーシブ教育システムの構築 合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進めます。 (6)教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進めます。 (7)小中学校看護師の配置 医療的ケアが必要な児童生徒の健康と安全を確保しつつ、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた教育の充実を図ります。 (8)自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置 集団の中で学ぶことが苦手な子どもたちが在籍している自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を追加配置し、学習指導体制の充実を図ります。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間3校)→削除 (3)外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間6校)	(3) 110千円	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間12校)→削除 (3)外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間10校)	(3) 160千円	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間15校)→削除 (3)外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間12校)	(3) 212千円	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間15校)→削除 (3)外部講師による、がんに関する授業実施(中学校を対象に年間12校)	(3) 250千円	児童生徒支援課
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課 教育センター
(1)①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6~8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5~20時間配置 (2)12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施 (4)「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 80,599千円 (2) 52,466千円	(1)①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6~8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5~20時間配置 ③訪問教育相談員6名を中学校に週30時間配置 (2)12支部に合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施 (4)「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1) 88,658千円 (2) 52,816千円	(1)①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6~8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5~20時間配置 ③訪問教育相談員12名を中学校に週30時間配置 ④小学校のサポートルーム設置と教育相談員配置モデルとして6校設定し、週15時間配置 (2)12支部に合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施 (4)「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1)120,392千円 (2) 52,860千円	(1)①スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6~8時間、高等学校に隔週4時間配置 ②教育相談員を中学校に実情に応じて週5~20時間配置 ③訪問教育相談員12名を中学校に週30時間配置 ④中学校別室に加え小学校サポートルームの拡充(小学校10校に設置及び教育相談員配置) (2)12支部に合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置 (3)静岡市いじめ防止等のための基本方針に基づく取組み実施 (4)「自他を大切にする心の育成」に向けた道徳教育、人権教育の実施	(1)127,700千円 (2) 52,799千円	児童生徒支援課 教育総務課 教職員課 教育センター
(1)特別支援教育支援員配置基準に基づく配置(219人) (2)巡回相談 169回実施 (3)特別支援相談 1,099回実施 (4)特別支援学級交流事業 9回実施 (5)インクルーシブ教育システムの研修会 5回実施 (6)教職員研修 15回実施 (7)小中学校看護師 1人配置	160,300千円	(1)特別支援教育支援員配置基準に基づく配置(219人) (2)臨床発達心理士等による巡回相談の実施(150回) (3)就学についての相談の実施(1,163回) (4)特別支援学級間での交流行事の実施(1回 リモートマラソン大会) (5)インクルーシブ教育システム構築に向けての研修会 3回実施 (6)特別支援教育についての教職員研修の実施(14回) (7)小中学校看護師の配置(1人) (8)自閉症・情緒障害学級非常勤講師配置(4人)	180,761千円	(1)特別支援教育支援員配置基準に基づく配置 (2)臨床発達心理士等による巡回相談の実施 (3)就学についての相談の実施 (4)特別支援学級間での交流行事の実施 (5)インクルーシブ教育システム構築に向けての研修の実施 (6)特別支援教育についての教職員研修の実施 (7)小中学校看護師の配置 (8)自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置	197,914千円	(1)特別支援教育支援員配置基準に基づく配置 (2)臨床発達心理士等による巡回相談の実施 (3)就学についての相談の実施 (4)特別支援学級間での交流行事の実施 (5)特別支援教育についての教職員研修の実施 (6)小中学校看護師の配置 (7)自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置	221,525千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体の バランスがとれ、社会の 変化にも対応で きる力を持った 子どもたち を育てる	④一人ひとりの ニーズに対応した 教育・支援	14	-	困難を抱える子ども たちへの支援	(1) 困難を抱える子ども たちが適切な支援を受け、 学校で子どもたちがいきいきと 学習し、生活する。 (2) ①適応指導教室による 不登校状態の改善傾向率 70%以上 ②③④⑤児童・生徒の特性 が理解され、個に応じた支 援を受け、社会資源とつな がり、いきいきと学習し、生 活する。 (3) 日本語指導が必要な児 童・生徒が日常生活や学習 に必要な日本語を習得する こと、学校生活全般に適応 できるようにすること	(1) スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課・教育総務課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中 学校及び高等学校へ配置・派遣します。 (2) 不登校の子どもたちへの支援【児童生徒支援課】【青少年育成課】 一人ひとりの実態に応じて、子ども自身やその家庭へのきめ細かな対応を行います。 また、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進めます。 ①適応指導教室 不登校の子どもたちに対して、学校への復帰や社会的自立を支援するため、カウン セリングやICT教材を活用した学習指導を行います。 ②教職員の不登校対応振り返りシステムの確立(教職員研修プログラム) 教職員の不登校対応力を判定した上で、WEB研修により、教職員の不登校に係る 児童生徒への理解、対応力の更なる向上を図ります。 ③別室指導の充実 誰もが充実した別室指導を受けられるよう、先行的な別室指導体制の研究、市内学 校への水平展開を行います。 ④スーパー特認校制度の検討及び実施 小規模特認校の検証を踏まえ、定期的なスクールカウンセラー派遣による心のケ ア、個の課題に即した学習支援を行うスーパー特認校について、個別の支援充実に 向けて制度設計を行い、実施します。 ⑤訪問教育相談員の活用 専門的な知識、経験を有する訪問教育相談員を不登校児童生徒が多い地域へ配 置します。児童生徒家庭の訪問により、相談への対応、ニーズ把握、関係機関へのつ なぎ等を行います。 (3) 日本語指導が必要な児童・生徒への支援【学校教育課】 ① 日本語指導教室の設置 日本語の習得が必要な児童・生徒に対して、各区の日本語指導教室での通級指導 や訪問指導を行います。また、「特別の教育課程」の趣旨を踏まえながら、事業の改 善を図ります。 ② 学校の支援体制の充実 教職員の日本語指導についての知識・理解を深め、学校内の支援体制を強化する ために、指導研修会を実施します。
	⑤静岡市民を 育てる教育(シ ズンシップ教 育)	15	-	副読本(しずおかだ いずき、わがまち静岡) の活用	子どもたちが静岡市への愛 情と理解を深めること	子どもたちが本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めるとともに、市の 財政や議会などの市政の仕組みを学ぶことにより、「ふるさと静岡」への愛着と誇り、 また社会への参画意識を育むため、小中学校における副読本の活用を進めます。
16	-	豊富な社会資源を活 用した郷土を知る教育 への取り組み	子どもたちが静岡市の素晴 らしさを学ぶこと	子どもたちに、静岡市の素晴らしさを学んでもらい、将来、活かしてもらうために、市内 に多く存在する博物館や美術館、資料館、自然の家、図書館などの社会教育施設や 多くの史跡等を活用します。		
17	-	お茶で学ぶ静岡型人 材の育成	子どもたちが自分でお茶を 入れたり、おもてなして きる	(1) 市立小学校に茶葉を配付します。 (2) 家庭科の学習が始まる5年生を中心に、1年を通じてお茶の入れ方を学ぶ取組 を進めます。		
新規	-	しずおか学の推進	-	-		
再	1 ②	南アルプスユネスコ エコパーク井川自然の家 の活用推進	-	-		
再	1 ②	おらが郷両河内 コミュニティ体験事業 の推進	-	-		
再	1 ②	道徳教育の充実	(1) 「しずおか マナーブック (学-BOOK)」の作成と活用 (2) 「特別の教科 道徳」の 授業に関する研修会の充実	(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成・配付し、活用を推進します。 (2) 「特別の教科 道徳」の実施に向け、研修会にて啓発します。		
再	1 ⑥	豊富な自然を活かした 環境教育の推進	-	-		
再	1 ③	食育の推進	-	-		
再	3 ⑦	地域の実情を踏まえた 防災教育の推進	-	-		

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間172日開級(コロナ対応の臨時閉級7日間)、タブレット型PCの導入・活用 ② 不登校対応研修プログラムの完成・実施 ③ 別室指導モデルの研究 ④ 小規模特認校の充実策を検討 ⑤ 訪問教育相談員の配置(3校) (3) ① 日本語指導教室の運営及び、研究・改善 ② 日本語指導担当者会の開催及び、支援教材の研究・開発	(1) 20,413千円  ① 7,232千円 ② 919千円 ③ - ④ 6,744千円 (3) 6,480千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間175日以上開級、タブレット型PCの活用 ② 初任者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 ③ 別室指導モデルの研究・水平展開 ④ 小規模特認校の充実策を検討 ⑤ 訪問教育相談員の配置(6校) (3) ① 日本語指導教室の運営及び、研究・改善 ② 日本語指導担当者会の開催及び、支援教材の研究・開発	(1) 22,176千円  ① 7,432千円 ② - ③ 17,062千円 ④ - ⑤ 12,070千円 (3) 7,736千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間180日開級、タブレット型PCの活用 ② 初任者を対象とした不登校対応研修プログラムの実施 ③ 別室指導モデルの研究・水平展開(小学校6校に設置及び教育相談員配置) ④ 訪問教育相談員の配置(12校) (3) ① 日本語指導教室、訪問指導の事業体制の整備 ② 日本語指導担当者会の開催及び、多文化共生教育の推進	(1) 21,812千円  ① 5,829千円 ② - ③ 20,095千円 ④ 24,342千円 (3) 8,934千円	(1) スクールソーシャルワーカーを小中学校の12拠点校及び高等学校2校に配置 (2) ① 適応指導教室3カ所、年間179日開級、タブレット型PCの活用 ② - ③ 中学校別室に加え小学校サポートルームの拡充(小学校10校に設置及び教育相談員配置) ④ 訪問教育相談員の配置(12校) (3) ① 市内4か所での日本語指導教室、訪問指導の実施及び検証 ② 特別支援と日本語指導のノウハウを共有した指導の実現。 ③ 日本語指導担当者会の開催及び、多文化共生教育の推進。	(1) 22,764千円  ① 12,576千円 ② - ③ 22,294千円 ④ 24,856千円 (3) 10,337千円	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課 青少年育成課
小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,509千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	1,921千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用 小学校3・4年生副読本「しずおかだいき」の電子データ化	579千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用 小学校3・4年生副読本「しずおかだいき」の電子データ化	556千円	教育センター 学校教育課
教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習・学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	学校教育課
(1) 市立小学校に茶葉を配付 (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	404千円	(1) 市立小学校に茶葉を配付(86校) (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	126千円	(1) 市立小学校に茶葉を配付(85校) (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	126千円	(1) 市立小学校に茶葉を配付(83校) (2) 各学校の実態に応じたお茶の入れ方を学ぶ授業の推進	120千円	教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成し、市内小学校5年生に配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	575千円	(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成し、市内小学校5年生に配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	616千円	(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を各小中学校にデータで配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	-	(1) 「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を各小中学校にデータで配布 (2) ① 道徳教育推進教師を対象とした研修会を年2回実施 ② 訪問指導や研修会等を通じた活用方法や活用事例の指導及び紹介 ③ 学-BOOK活用状況調査を年1回実施	-	教育センター 学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	学校給食課
-	-	-	-	-	-	-	-	児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体の バランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑥社会の変化に対応する教育	18	2 ⑨	情報モラル教育の推進	子どもたちが、ICT(情報通信技術)を適切に活用し、情報社会におけるルールやマナーを身に付けている	(1) 各教科等を通して、子どもたちにICTを適切に使う能力を身に付けさせるとともに、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成します。 (2) 教職員や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受けて、インターネットの利便性、危険性を伝えていきます。 (3) 特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進します。 (4) 「全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)」やSNSマナーアップ講座のアンケート等の分析結果を活用し、情報モラル教育を推進します。
		19	-	英語力の向上	-	-
		20	-	ユネスコスクール活動の推進	持続発展可能な社会の創り手となることができる子どもの育成	「持続発展可能な教育」の推進拠点である「ユネスコスクール」への登録加盟を促進するなど、活動を推進します。 ※現在の市内登録校: 玉川中学校
		21	1 ⑤	豊富な自然を活かした環境教育の推進	21世紀を生きる子どもたちが、環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるような態度を育成すること	(1) 授業における環境教育の推進 ①各教科横断的に学習内容と環境教育を関係付けた授業を実施します。 ②世界遺産に登録された富士山・三保の松原など、子どもの身近な問題を取り上げ実践する授業を実施します。 (2) 地域や校外教育活動における環境教育の推進 ①市(環境創造課)や県、また企業が行う環境学習を周知します。
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	-	-
		再	1 ②	おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	-	-
		再	1 ⑧	科学教育の推進	-	-
		再	2 ⑪	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	-	-

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
(1) 各教科等を通じて、ICTの使用法やマナー、使用時間等を指導  (2) 企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施。生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映	-	(1) 各教科等を通じて、ICTの使用法やマナー、使用時間等を指導  (2) 企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施。生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映していく。	-	(1) 各教科等を通じて、ICTの使用法やマナー、使用時間等を指導 ②企業や大学と連携して作成した冊子、「SNSノートしずおか」の活用  (2) ①企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施 ②生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映	-	(1) 各教科等を通じて、ICTの使用法やマナー、使用時間等を指導 ②企業や大学と連携して作成した冊子、「SNSノートしずおか」の活用  (2) ①企業や大学と連携し、SNS活用マナーアップ講座を実施 ②生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で情報の収集と対策を検討  (3) 非行防止教室等や、PTA総会を利用し、保護者を対象とした啓発や広報を実施  (4) 調査結果の分析等を、児童生徒への指導や各講座等の内容に反映	-	教育センター 学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課 教職員課 教育センター
「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	学校教育課
(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	(1) 各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施  (2) 地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	静岡市立高校
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑦特色ある幼児教育の推進	22	—	幼児教育の推進	<p>(1) 対象者に対する施設型給付費の確実な支給</p> <p>(2) 認定こども園数130園程度</p> <p>(3) 小学校へ入学した児童が、幼児期に育んだ資質・能力を基盤として、主体的に自己を発揮しながら、学びに向かうことができている。</p>	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育を充実します。</p> <p>(2) 市立認定こども園の運営(R2年度より会計年度任用職員制度への移行に伴い、事業費修正) 市立の認定こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供し、その実践の成果を私立の施設等にも還元します。</p> <p>(3) 小学校への円滑な接続 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう、小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を積極的に活用します。</p> <p>(4) 保育教諭の研修 子ども未来局と教育委員会が連携し、市立の認定こども園の保育教諭に対する研修の機会を確保し、その充実を図ります。</p>
	⑧特色ある高等学校教育の推進	23	1 ⑥	科学教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通科高校としての特色化(差別化)</li> <li>・理科に親しむ子どもの視野の拡大</li> <li>・理数系大学等への進学</li> </ul>	静岡市立高校では、文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業の指定校として、科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材を育成します。
		24	—	多様な教育ニーズ等への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学進学希望者の希望達成(県内国公私立大学合格者の増加)</li> <li>・就職希望者の就職率100%</li> </ul>	清水桜が丘高校では、普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑨家庭との連携による教育・支援	25	—	PTAとの連携の推進	小中一貫教育実施に向け保護者と連携し、教育環境を整えと共に、子ども理解を深め家庭教育力の向上	<p>学校教育について保護者や地域の理解を促進し、さらにそれぞれが役割を果たしていくことを目指すため、より一層地域や家庭との連携を図っていきます。</p> <p>(1) 市PTA連絡協議会補助金 単位PTA団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成とより良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成を行います。</p> <p>(2) 家庭の教育力の向上 学校や市PTA連絡協議会と連携して、家庭における躰(しつけ)、子どもたちの生活習慣、学習習慣の向上に取り組みます。</p>
		26	1 ③	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	子どもたちの規則正しい生活リズムを作ること	<p>(1) 教育実践推進校として、市内小学校6校を指定し、PTA組織(保護者・教職員)をあげて、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組みます。</p> <p>(2) 指定校は校内に推進組織を作り、実態把握のもとに推進計画の作成を行い、保護者・教職員の協力の下、推進計画に従って活動を進めます。</p> <p>(3) 活動の成果と課題をまとめ、保護者と市内小中学校に周知します。</p> <p>(4) 推進校における活動費(消耗品費)を支援します。</p>
		再	1 ②	道徳教育の充実	保護者の理解や協力を促す場の充実	<p>(1) 道徳の授業を公開する機会を設けます。</p> <p>(2) 道徳教育に子どもと一緒に取り組む機会を設けます。</p> <p>(3) 道徳の授業における児童生徒の表れを知らせる機会を設けます。</p>
再	1 ⑥	情報モラル教育の推進	—	—		



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
<p>(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 37,684人(月)分 ②認定こども園の整備費助成1件</p> <p>(2) 市立認定こども園56園の運営</p> <p>(3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、「幼小接続協議会」を活用すると共に、小学校教育と幼児教育に携わる者を対象とした研修会を積極的に実施</p> <p>(4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施</p>	<p>(1) ①1,569,925千円(私立) 167,079千円 ② 36,395千円 (2)1,663,593千円</p>	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 ②認定こども園の整備費助成1件</p> <p>(2) 市立認定こども園54園の運営</p> <p>(3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、以下を実施 ①幼小接続協議会年2回開催 ②子どもの育ちと学びをつなぐ研修会年2回開催 対象:教員、保育教諭、幼稚園教諭等 ③小学校の公開授業、こども園の公開保育 ④小中一貫教育準備委員会への近隣園長の参加 等</p> <p>(4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施</p>	<p>(1) ①1,971,521千円(私立) 177,576千円 ② 331,536千円 (2) 814,742千円</p>	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 ②認定こども園の整備費助成1件</p> <p>(2) 市立認定こども園52園の運営</p> <p>(3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、以下を実施 ①幼小接続協議会年1回開催 ②子どもの育ちと学びをつなぐ研修会年1回開催 対象:教員、保育教諭、幼稚園教諭等 ③小学校の公開授業、こども園の公開保育 ④小中一貫教育準備委員会への近隣園長の参加 等</p> <p>(4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施</p>	<p>(1) ①2,461,428千円(私立) 143,893千円 ② 22,015千円 (2)791,157千円</p>	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 ①施設型給付費の支給 ②認定こども園の整備費助成3件</p> <p>(2) 市立認定こども園52園の運営</p> <p>(3) 小学校への円滑な接続 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園が相互の教育・保育を理解するため、以下を実施 ①幼小接続協議会年1回開催 ②子どもの育ちと学びをつなぐ研修会年1回開催 対象:教員、保育教諭、幼稚園教諭等 ③小学校の公開授業、こども園の公開保育 ④小中一貫教育準備委員会への近隣園長の参加 等</p> <p>(4) 静岡市教員育成指標(保育教諭)に基づく各種研修の確実な実施</p>	<p>(1) ①3,271,293千円(私立) 131,774千円(公立) ② 435,095千円 (2) 799,310千円</p>	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課
SSH事業の実施(探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ等)	1,880千円	SSH事業の実施(探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ等)	1,785千円	SSH事業の実施(探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ等)	1,346千円	SSH事業の実施(探究プログラムⅠ・Ⅱ、SEC-Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、SS探究Ⅰ・Ⅱ等)	1,660千円	静岡市立高校
・ICTを活用したアクティブラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	-	・ICTを活用したアクティブラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	-	・ICTを活用したアクティブラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	-	・ICTを活用したアクティブラーニング型授業の実施 ・地域と連携した教育活動の実施	-	静岡市立清水校が丘高校
(1) PTA活動を促進するための補助金を交付 (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	(1) PTA活動を促進するための補助金を交付 (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	(1) PTA活動を促進するための補助金を交付 (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	(1) PTA活動を促進するための補助金を交付 (2) PTA大会、会長会、専門委員会、審査会等を年間15回開催	6,358千円	学校教育課
・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	75千円	・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	69千円	・教育実践推進校(5校)の指定 ・活動の成果と課題を市内小中学校に周知	69千円	学校教育課 教育センター
(1) 保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道德授業を公開する。 (2) 道德教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。 (3) 保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	-	(1) 保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道德授業を公開する。 (2) 道德教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。 (3) 保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	-	(1) 保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道德授業を公開する。 (2) 道德教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。 (3) 保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	-	(1) 保護者会や学校公開日等を利用して、保護者や地域の方々に年1回道德授業を公開する。 (2) 道德教育づくりに保護者や子どもの意見を取り入れる。 (3) 保護者懇談会や面談等を通して、児童生徒の表れを伝えていく。	-	教育センター 学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑩地域との連携による教育・支援	27	—	学校応援団活動の推進	地域住民等の様々な地域学校協働活動により、学校内外において子どもの学びや生活が充実する	(1) 保護者、地域住民等による学校支援活動(授業支援、環境整備、登下校の見守り等)を全小中学校で継続実施します。 (2) 保護者、地域住民等による連携・協働体制の一層の充実を図るため、学校応援団活動と放課後子ども教室を統合した地域学校協働活動を展開します。
		28	—	コミュニティ・スクールの推進	教職員と幅広い地域住民等の参画・協働体制により、各中学校区における「目指す子ども像」が実現する	地域との連携(「よこのつながり」)をさらに組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育を協議・準備する場(「小中一貫教育準備委員会」)を「学校運営協議会」に発展させ、市内小中学校への「静岡型小中一貫コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)の導入を目指します。
		29	—	放課後子ども対策の推進	地域住民等の様々な地域学校協働活動により、学校内外において子どもの学びや生活が充実する	(1) 放課後に小学校の施設を活用し、保護者・地域住民等との連携・協働による自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベント等を開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進します。 (2) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な実施を計画的に整備します。 (3) 保護者、地域住民等による連携・協働体制のより一層の充実を図るため、放課後子ども教室と学校応援団活動を統合した地域学校協働活動を展開します。
		30	—	部活動指導員の活用	ガイドラインに沿った指導による部活動の質的向上	(1) 「静岡市立中学校部活動ガイドライン」に沿った部活動の実施 活動日の在り方や外部人材の活用を盛り込んだガイドラインに基づいた部活動を実施します。 (2) 部活動指導員(外部顧問・外部指導員)の任用・配置 単独指導・引率ができるライセンスを付与した外部顧問及び技術指導を補助する外部指導員を配置します。 (3) 民間活用による支援体制「部活動応援隊」の推進 民間の企業や事業所、大学等と連携し、中学校部活動をサポートする体制を推進します。
		再	1 ②	—	道徳教育の充実	—

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
(1) 全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	10,753千円	(1) 全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2) 2019年度実施校の75校に新規校6校を加えた81校で放課後子ども教室を実施。 ① 放課後子ども教室を実施する小学校数 81校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 67校  (3) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	9,362千円	(1) 全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2) 新規校2校を加えた82校で放課後子ども教室を実施。 ① 放課後子ども教室を実施する小学校数 82校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 69校  (3) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	9,736千円	(1) 全小中学校126校で学校応援団活動を実施  (2) 81校で放課後子ども教室を開設。 ① 放課後子ども教室を開設する小学校数 81校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に運営する小学校数 67校  (3) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備  ※R2からNo.27とNo.29を統合	80,253千円 ※No.29との合算	教育総務課
(1) 新たに井川小中学校に学校運営協議会を設置  (2) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備(R2から新規準備校(城内中学校区・中島中学校区・玉川小中学校区・清水第五中学校区・清水第七中学校区)の準備校28グループ)  (3) 新規小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の公募・選定	270千円	(1) 新たに梅ヶ島小中学校、大川小中学校に学校運営協議会を設置  (2) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備(R2から新規準備校(城内中学校区・中島中学校区・玉川小中学校区・清水第五中学校区・清水第七中学校区)の準備校28グループ)  (3) 新規小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の公募・選定	440千円	(1) 新たに城内中学校区、中島中学校区、高松中学校区、清水第一中学校区に学校運営協議会を設置  (2) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備(R3から新規準備校(美和中学校区・東松中学校区・東豊田中学校区)の準備校2グループ)  (3) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の導入意向調査	598千円	(1) 新たに末広中学校区、玉川小中学校、東豊田中学校区、清水第五中学校区、清水第七中学校区、清水産原中学校区に学校運営協議会を設置  (2) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校への学校運営協議会の導入準備(R4からの準備校28グループ)  (3) 小中一貫コミュニティ・スクールグループ校の導入意向調査	1,555千円	教育総務課
(1) 2018年度実施校の44校に新規校31校を加えた75校で放課後子ども教室を実施。 ① 放課後子ども教室を実施する小学校数 75校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 57校  (2) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	65,245千円	(1) 全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2) 2019年度実施校の75校に新規校6校を加えた81校で放課後子ども教室を実施。 ① 放課後子ども教室を実施する小学校数 81校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 67校  (3) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	57,521千円	(1) 全小中学校129校で学校応援団活動を実施  (2) 新規校2校を加えた82校で放課後子ども教室を実施。 ① 放課後子ども教室を実施する小学校数 82校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 69校  (3) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備	57,075千円	(1) 全小中学校126校で学校応援団活動を実施  (2) 81校で放課後子ども教室を開設。 ① 放課後子ども教室を開設する小学校数 81校 ② 放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に運営する小学校数 67校  (3) 全小中学校区での地域学校協働活動の実施に向けた準備  ※R2からNo.27とNo.29を統合	80,253千円 ※No.27との合算	教育総務課 子ども未来課
(1) 8月から部活動ガイドライン全面実施  (2) 部活動指導員(外部顧問25名・外部指導員115名)の配置  (3) 指導力向上のための研修の実施  (4) 「部活動応援隊」の活用	44,400千円	(1) 部活動ガイドライン全面実施  (2) 部活動指導員(外部顧問25名・外部指導員108名)の配置  (3) 指導力向上のための研修の実施  (4) 「部活動応援隊」の活用	49,244千円	(1) 部活動ガイドラインに基づいた部活動の適切な運営  (2) 持続可能な部活動システム構築に向けたエリア制部活動と地域部活動に関する実践研究  (3) 部活動指導員(外部顧問35名・外部指導員105名)の配置  (4) 指導力向上のための研修の実施  (5) 「部活動応援隊」の活用	39,823千円	(1) 部活動ガイドラインに基づいた部活動の適切な運営  (2) 持続可能な部活動システム構築に向けたエリア制部活動と地域部活動に関する実践研究  (3) 部活動指導員(外部顧問35名・外部指導員105名)の配置  (4) 指導力向上のための研修の実施  (5) 「部活動応援隊」の活用	43,067千円	学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
	⑪企業等との連携による教育・支援	31	1 ② ⑥	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	子どもたちが「生きる力」を身に付け、自分の力で生き方を選択していくことができること	<p>(1) キャリア教育担当者会 自校の取組の成果と課題を明らかにし、各校におけるキャリア教育の改善・充実を図ります。</p> <p>(2) 静岡市キャリア教育支援会議 関係諸団体の協力を仰ぎ、連携してキャリア教育を推進するための体制を整備します。</p> <p>(3) 民間教育力活用事業 民間の様々な教育力を活用して、自立心や社会性の基盤となる資質・能力・態度や勤労観・職業観を育みます。</p> <p>(4) 自立を育む職場体験学習推進事業 全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施します。</p>
		32	-	民間企業等と連携した学習の充実	子ども達が多様な生き方や価値観に触れ、体験することができること	企業やNPO等の出前講座の活用など、民間教育力を積極的に導入することで、子どもたちの学習の充実を図ります。
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる		33	-	社会教育の推進 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	<p>(1) 地域や社会のために行動した人の割合（人材養成塾（地域リーダー養成コース）調査・実践編） 現状値：83.3%（H29/2017年） 2018年 85% 2022年 87%</p> <p>(2) 生涯学習施設の耐震化率 82%（現状2018年）⇒ 100%（2022年）</p>	<p>行政・市民・企業・大学・NPO等が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を地域や社会に活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 人材養成塾の開催 地域やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催します。</p> <p>(2) 生涯学習施設の耐震化 耐震性能が不足する施設については、建替え又は耐震補強を実施するとともに、学びの場として活用されていない施設は廃止します。 （工事予定…飯田生涯学習交流館、辻生涯学習交流館、折戸生涯学習交流館、船越生涯学習交流館、高部生涯学習交流館、中吉田生涯学習交流館、田代生涯学習交流館）</p>
⑫生涯学び続けられる環境の確保		34	-	社会教育の推進 図書館運営の充実	<p>・必要で適切な図書情報が提供できていること</p> <p>・ヤングアダルト世代に対して行うイベントやブックトークの満足度が80%以上</p>	<p>図書館は「市民一人ひとりの豊かな生活を実現するための役割を担う」という、本市図書館のサービス方針に基づき、知る自由を守り、市民のくらしや仕事、まちづくりに役立つ情報の提供や学びを通してさまざまな個性が育つことを助けることを実現するために、市民本位のサービスに努め、次のような取組を実施します。</p> <p>(1) 実生活に役立つ図書館 拠点となる図書館に就労支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図ります。</p> <p>(2) ヤングアダルトのためのサービス拡充 図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト（「teen」がつく世代）にとって魅力的な蔵書を揃えるとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向きブックトークを行うなど、関係機関との連携も密にします。</p>
		35	-	社会教育の推進 文化の振興と発信	<p>(1) 来館者アンケート満足度90%以上</p> <p>(2) 来館者アンケート満足度90%以上</p>	<p>ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していきます。そのために、次のような取組を推進します。</p> <p>(1) 芹沢銈介美術館の運営 本市名誉市民であり人間国宝である「芹沢銈介」の作品や収集した工芸品の展示や講座等を開催します。</p> <p>(2) 登呂博物館の運営 特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施します。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
(1) キャリア教育担当者会の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(3) 3,279千円 (4) 83千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) キャリア教育支援会議の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度については中止とする)	(3) 1,683千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) キャリア教育支援会議の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(3) 2,127千円 (4) 51千円	(1) キャリア教育担当者会の開催 (2) キャリア教育支援会議の開催 (3) 民間教育力活用事業の実施 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施	(3) 2,248千円 (4) 59千円	学校教育課
(1) 企業教育プログラム公表 (2) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3) 様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	3,279千円	(1) 各学校において企業教育プログラムを活用 (2) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3) 様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	1,683千円	(1) 各学校において企業教育プログラムを活用 (2) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3) 様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	2,127千円	(1) 各学校において企業教育プログラムを活用 (2) 「静岡市民間教育力活用事業スペシャリスト」一覧の更新及び各学校への情報提供 (3) 様々な分野の専門家を招き、講師の生き方や専門的知識・技術力等に触れる学習の実施	2,248千円	学校教育課
自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備した。 (1) 人材養成塾講座の開催 (2) 生涯学習施設の整備(飯田、辻、船越、折戸、中吉田)	(1) 3,903千円 (2) 265,304千円	自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備する。 (1) 人材養成塾講座の開催 (2) 生涯学習施設の整備(折戸、飯田、船越)	(1) 1,615千円 (2) 557,575千円	自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備する。 (1) 人材養成塾講座の開催 (2) 生涯学習施設の整備(飯田、船越、田代(廃止)、高部)	(1) 1,818千円 (2) 79,597千円	自らの「学び」をまちづくりに活かす人材を養成するための講座を開催するとともに、こうした人材養成の拠点となる施設を整備する。 (1) 人材養成塾講座の開催 (2) 生涯学習施設の整備(船越、薬科)	(1) 2,412千円 (2) 106,966千円	生涯学習推進課
ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供した。 (1) 就活支援コーナーの運営・新資料選定 (2) 希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う(高校4校 25クラス 計868人に実施)。	—	ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供した。 (1) 就活支援コーナーの運営・新資料選定(新刊157冊購入) (2) 希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う(高校3校 20クラス 計745人に実施)。	—	ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供した。 (1) 就活支援コーナーの運営・新資料選定(新刊203冊購入) (2) 希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う(高校3校 18クラス 計627人に実施)。	—	ヤングアダルト世代のニーズ、将来の進路を考えるうえで役立つサービスを提供した。 (1) 就活支援コーナーの運営・新資料選定(新刊266冊購入) (2) 希望のあった学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う(高校5校 21クラス 計597人に実施)。	—	中央図書館
(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展3回、教育普及事業26回(ワークショップ、呈茶等)、夜間開館イベント1回、他館との協働イベント2回、その他展示説明(要望の団体)、及びクイズラリー(開館中毎日)の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業35回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 41,648千円 (2) 51,438千円	(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展3回、教育普及事業11回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協働イベント2回、クイズラリー(開館中毎日) ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業28回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 40,122千円 (2) 49,969千円	(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展4回、教育普及事業12回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協働イベント2回、クイズラリー(開館中毎日) ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業27回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 49,055千円 (2) 48,938千円	(1) 芹沢銈介美術館の運営 ・企画展4回、教育普及事業12回(ワークショップ等)、夜間開館イベント1回、他館との協働イベント2回、クイズラリー(開館中毎日) ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理 (2) 登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業28回の実施、収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 52,417千円 (2) 51,055千円	文化振興課 文化財課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑫生涯学び続けられる環境の確保	36	—	社会教育の推進 スポーツ推進計画の推進	・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 68%以上 ・子どもの週1回以上の運動・スポーツ実施率 83%以上	全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 学校等体育施設の活用 学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進します。 (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会の開催 地域スポーツ振興のための生涯スポーツ指導者の育成と、各競技スポーツ技術向上に向け、指導者が正しい知識と指導法を習得するために、各分野の専門講座を開きます。
		再	1 ①	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	—	—
		再	1 ②	子ども読書活動の推進	—	—
		再	3 ⑬	開かれた学校の運営	—	—
3信頼される学校づくりを進める	⑬質の高い人材の確保	37	—	優秀な教員の採用	選考試験受験者数が当該年度採用予定者数の3倍以上	(1) 教員採用事業 ①優秀な教職員を採用し、本市教育の充実・発展を図るため、教員採用一般選考試験・教員採用特別選考試験を実施します。 ②応募者増を図るため、本市の教育や採用選考試験についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		38	—	しずおか教師塾の運営	・塾生評価で非常に良いとする塾生が毎年90%以上 ・卒業生の小学校教員採用数毎年20人以上	(1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営します。 (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		39	—	学校訪問の実施	・教育課程の適切な実施 ・授業改善とそれによる、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業及び教科の9年間の系統性を意識した授業が計画されている。	(1) 当初訪問 毎年、小中一貫教育校43グループのうち12グループを年度当初に訪問し、教育課程及び研修計画について指導助言を行います。 (2) 計画訪問 4年間で、全小中学校129校に訪問し、全教員の授業を参観して授業改善のための指導助言を行います。また、組織的な研修の充実を図るための指導助言を行います。 (3) 要請訪問 各校からの要請を受けて当該校を訪問します。授業参観及び指導助言を行ったり、各校の教育課題に応じた講義等を行ったりします。
⑭教職員の資質向上と多忙解消		40	—	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教職員の実践的指導力及びマネジメント力の向上	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 初任から11年目までの若手教職員の実践的な指導力と、ミドル層のマネジメント力の向上に向けた研修の充実を図ります。 (2) 教育課題に対応した研修 学力向上、いじめ問題、特別支援教育、ICT活用、不祥事根絶など、教職員の専門性や倫理意識を高める研修の拡充に取り組みます。
		42	—	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	—	—
		再	4 ⑯	学校教育におけるICTの活用	—	—

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 84,000件 ・利用者数 延べ192万人 ・新たな地域クラブ活動 4団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回開催 ・受講者数 121人	(1) 69,552千円 (2) 166千円	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 71,171件 ・利用者数 延べ157万人 ・新たな地域クラブ活動 0団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回開催 ・受講者数 177人	(1) 69,557千円 (2) 140千円	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 79,448件 ・利用者数 延べ169万人 ・新たな地域クラブ活動 3団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回以上開催 ・受講者数97人	(1) 57,269千円 (2) 140千円	(1) 学校等体育施設の活用 ・利用件数 83,879件 ・利用者数 延べ185万人 ・新たな地域クラブ活動 2団体  (2) スポーツ指導者スキルアップ講習会 ・年6回開催	(1) 66,143千円 (2) 140千円	スポーツ振興課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター 中央図書館
-	-	-	-	-	-	-	-	中央図書館
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課 教職員課 教育総務課
(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	1,181千円	(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	1,005千円	(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施	981千円	(1) ①教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ②ガイダンスの実施 ③市内大学と連携した教職の魅力発信及び魅力向上の為にPR動画の作成	1,850千円	教職員課
(1) 第10期卒業(6月) (2) 第11期入塾(10月) (3) ガイダンスの実施	2,101千円	(1) 第11期卒業(6月) (2) 第12期入塾(10月) (3) ガイダンスの実施	2,050千円	(1) 第12期卒業(6月) (2) 第13期入塾(10月) (3) ガイダンスの実施	1,905千円	(1) 第13期卒業(6月) (2) 第14期入塾(10月) (3) ガイダンスの実施	1,858千円	教職員課
・学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)<年度末>2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問<教科・領域等>全小中学校を対象に4年に1回の訪問	-	・学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)<年度末>2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問<教科・領域等>全小中学校を対象に4年に1回の訪問	-	・学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)<年度末>2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問<教科・領域等>全小中学校を対象に4年に1回の訪問	-	・学校支援訪問 (1)(随時)校長からの要請により、小中一貫教育・教育課程・学校経営等の課題のための訪問  (2)<年度末>2月～3月教育課程ヒアリング  (3)計画訪問<教科・領域等>全小中学校を対象に4年に1回の訪問	-	学校教育課 教育センター
(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 基礎期教員の経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修を進めた。  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やLGBTなど、現場が抱える教育課題をテーマとした研修を設定した。	4,435千円	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修の実施  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やICT活用など、現場が抱える教育課題をテーマとした研修の実施	3,153千円	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修の推進  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やICT活用など、現場が抱える教育課題をテーマとした研修の実施	3,186千円	(1) 若手及び中堅層の教職員の育成 経験年数に合わせて、身に付けたい学習指導力を焦点化した研修の推進  (2) 教育課題に対応した研修 学習評価やICT活用など、現場が抱える教育課題をテーマとした研修の実施	4,329千円	教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	教職員課 学校教育課 教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター 教育総務課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要	
3信頼される学校づくりを進める	⑮開かれた学校の運営	43	2 ⑫	開かれた学校の運営	(1) 各校における学校運営改善に向けたPDCAサイクルの推進(各校の学校評価書。経年比較による改善率アップ) (2) 学校経営への反映率100%	(1) 新学校評価システムへの移行【学校教育課】 静岡型小中一貫教育を反映した「新学校評価システム」に移行し、教育活動について、保護者・地域住民とともに評価を行い、この結果については市民に広く公表していきます。 (2) 学校運営協議会制度へ順次に移行【教職員課、教育総務課】 学校運営協議会に移行していくことで、地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。	
	⑯学校間の連携	44	—	静岡型小中一貫教育の推進	—	—	
	⑰安心・安全の確保		45	1 ⑮	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	(1) 子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること (2) 小中学生の地域防災訓練への参加率の向上	(1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開します。 (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかけます。
			46	—	通学路交通安全プログラムの推進	子どもたちの通学時の安全確保	葵区・駿河区・清水区の3区に分けた交通安全対策部会において、小・中学校から提出された通学路危険箇所について対応を協議し、対策を講じます。また、継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実に努めます。
			47	—	健康面での安心・安全の確保	各学校における管理児童生徒の情報の共通理解と救急体制の整備	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共通理解し、確実に迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。
			新規	—	自転車安全教育の推進	子どもたちの自転車を安全に利用するためのマナーや意識、操作技術の向上	子どもたちが、楽しみながら操作技術やマナーを習得する自転車安全教室を実施します。
			再	4 ⑯	学校施設の整備	—	—
4良好な教育環境の整備を進める	⑱教育機会の均等の確保	48	—	私立学校の振興	特色ある教育の推進	(1) 私学助成の実施 私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の特色ある教育を推進するため、補助金を交付します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は私学助成の対象となりません。 (2) 私立幼稚園就園奨励費の助成の実施(R1年10月からの幼児教育・保育の無償化により、9月末で事業終了) 保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の入園料、保育料の一部を補助します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は幼稚園就園奨励費の対象となりません。 (3) 子育てのための施設等利用給付の実施(R1年10月から事業開始) 保護者の負担軽減を図るため、入園料、保育料(上限額あり)を給付します。	
		49	—	経済的な支援の実施	学校教育に係る経済的負担の軽減	(1) 就学援助事業 経済的に就学困難な世帯に対し、適切に就学援助費を支給します。 (2) 遠距離通学補助事業 児童・生徒の遠距離通学に係る経費の負担軽減を図るため、補助金を支給します。	
		50	—	奨学金貸与事業の実施	優秀な人材の育英、市の発展に資する優秀な人材の育成	優秀な人材を育英し、また市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与します。 (平成27年度からの短大生・大学生等の貸与者については、返還免除規定を創設)	
		51	—	奨学金給付事業の実施	入学時の経済的負担の軽減	修学困難で高校や大学に入学する者に対し、教育奨励費を給付します。	



F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
(1) 全小中学校126校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行 (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催 (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(井川小中)	(1) - (2)564千円 (3)270千円	(1) 全小中学校124校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行 (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催 (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(梅ヶ島小中、大川小中)	(1) - (2)514千円 (3)440千円	(1) 全小中学校123校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムへの移行 (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催 (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(城内中、中島中、高松中、清水第一中)	(1) - (2)453千円 (3)598千円	(1) 全小中学校120校で実施 静岡型小中一貫教育課程による新学校評価システムの実施 (2) 各学校において、学校評議員会を年3回程度開催 (3) 学校運営協議会制度へ移行する学校(末広中学校区、玉川小中学校、東豊田中学校区、清水第五中学校区、清水第七中学校区、清水庵原中学校区)	(1) - (2) 398千円 (3) 1,555千円	学校教育課 教職員課 教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校) (2) 地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ	(1) 270千円	(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止) (2) 地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ	(1) 0千円	(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(年間9校)。 (2) 感染症拡大防止に留意しつつ、多くの小中学生が訓練に参加できる地域防災訓練を継続する。	(1) 225千円	(1) 防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(年間10校)。 (2) 感染症拡大防止に留意しつつ、多くの小中学生が訓練に参加できる地域防災訓練を継続する。	(1) 275千円	児童生徒支援課
「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	児童生徒支援課
小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施	-	小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施	-	小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施	-	小中学校において、アレルギー疾患対応の講習を実施	-	児童生徒支援課
小学1年生を対象にした自転車安全教室の実施(3校)	499千円	小学1年生を対象にした自転車安全教室の実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止)	0千円	R3年度から事業廃止	-	R3年度から事業廃止	-	児童生徒支援課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育施設課
(1) 私学助成 幼稚園 28園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2) 就園奨励費の助成(H31年4月～R1年9月) 市内28園で実施 (3) 子育てのための施設等利用給付(R1年10月～) 市内28園で実施	(1) 129,133千円 (2) 238,317千円 (3) 643,882千円	(1) 私学助成 幼稚園 25園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (3) 子育てのための施設等利用給付 市内25園で実施	(1) 119,936千円 (3)1,120,440千円	(1) 私学助成 幼稚園 17園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (3) 子育てのための施設等利用給付 市内17園で実施	(1) 100,720千円 (3) 849,814千円	(1) 私学助成 幼稚園 8園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (3) 子育てのための施設等利用給付 市内8園で実施	(1) 75,678千円 (3) 354,748千円	幼保支援課
(1) 年4回の適切な支給 (2) 年3回の適切な交付	(1) 341,140千円 (2) 18,912千円	(1) 年4回の適切な支給 (2) 年3回の適切な交付	(1) 296,816千円 (2) 18,201千円	(1) 年4回の適切な支給 (2) 年3回の適切な交付	(1) 327,010千円 (2) 16,636千円	(1) 年4回の適切な支給 (2) 年3回の適切な交付	(1) 321,892千円 (2) 10,574千円	児童生徒支援課
年3回の適切な貸与	58,191千円	年3回の適切な貸与	57,468千円	年3回の適切な貸与	61,911千円	年3回の適切な貸与	53,172千円	児童生徒支援課
教育奨励費の適切な給付	3,000千円	教育奨励費の適切な給付	2,950千円	教育奨励費の適切な給付	4,850千円	教育奨励費の適切な給付	5,250千円	児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
4 良好な教育環境の整備を進める	⑩教育機会の均等の確保	52	—	セーフティネットの整備	—	—
		53	—	非常勤講師を活用した複式授業の解消	複式学級の児童の教育環境の改善・充実	複式学級のある小学校すべてに、市費負担の非常勤講師を配置し、基本4教科(国語・社会・算数・理科)の複式授業の解消を行います。
	⑪学校の適正配置	54	—	小中学校適正規模・適正配置の推進	—	—
	⑫市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56	3 ⑰	学校施設の整備	(1) 施設の不備により授業が実施できなくなった日数(災害時を除く) 0日	(1) 学校施設アセットマネジメント推進事業 静岡市アセットマネジメント基本方針に基づき大規模改修、中規模改修、基幹設備更新等の各種事業を実施します。
					(2) トイレの洋式化率 H30目標45.2% →H34目標53.2%	(2) トイレリフレッシュ事業 和便器から洋便器への更新、床のドライ化、ブースの改修、給排水設備の更新等、老朽化したトイレを清潔で快適なトイレに改修します。
					(3) 普通教室への空調設置率 H30 1.0% →H34 100%	(3) 普通教室空調設備設置事業 小中学校の普通教室へエアコンを設置します。
	57	—	学校給食施設の整備	清水区のセンター方式統一に向けた整備方針の策定	清水区の給食施設整備の検討を進めます。	
⑬ICT環境の整備	58	3 ⑱	学校教育におけるICTの活用	子どもたちが、高度情報通信ネットワーク社会に対応できる能力(必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力)を身に付けることができる	(1) 普通教室ICT環境整備事業 電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなどの普通教室で日常的に活用できるICT環境の整備を検討します。 (2) ICT活用研修の実施 ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施します。 (3) 中山間地校における遠隔教育の研究 中山間地校と市街地校における教育環境の差異解消を主題とした遠隔教育の実証研究を文部科学省の委託を受けて実施します。	

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
R1		R2		R3		R4		
事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	事業量	決算額	
-	-	-	-	-	-	-	-	児童生徒支援課 教育総務課 福祉総務課 子ども家庭課
すべての複式学級(17校34学級)に非常勤講師を配置	42,605千円	すべての複式学級(16校38学級)に非常勤講師を配置	49,301千円	すべての複式学級(16校38学級)に非常勤講師を配置	49,660千円	すべての複式学級(14校30学級)に非常勤講師を配置	39,922千円	教職員課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課 児童生徒支援課
(1)アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、受変電設備更新、給水設備更新、埋設ガス配管更新、外壁打診点検等) (2)校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計16校、工事15校16系統) (3)空調設備設置事業の実施(設計 中学校38校、工事 小学校86校) ※H30からの繰越事業を含む	(1) 743,948千円 (2) 506,989千円 (3) 3,879,109千円	(1)アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、受変電設備更新、給水設備更新、埋設ガス配管更新、外壁打診点検等) (2)校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計38校、工事33校) (3)空調設備設置事業の実施(工事 普通教室:中学校38校、設計・工事 学校図書館(未設置校のみ)・小学校57校、中学校31校) ※R1からの繰越事業は件数に含む ※R3への繰越事業は件数に含まない	(1) 1,141,045千円 (2) 1,371,572千円 (3) 1,996,043千円	(1)アセットマネジメント基本方針に基づく大規模改修事業等の実施(大規模改修、中規模改修、給水設備更新、外壁打診点検等) (2)校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計11校、工事18校) (3)空調設備設置事業の実施(普通教室が増設された学校への設置10校) ※R2からの繰越事業を含む ※R4への繰越事業は件数に含まない	(1) 1,366,569千円 (2) 647,021千円 (3) 30,234千円	(1)アセットマネジメント基本方針に基づく中規模改修事業等の実施(屋上防水改修、受変電設備更新、給水設備更新、外壁打診点検等) (2)校舎トイレリフレッシュ事業の実施(設計13校、工事6校) (3)空調設備設置事業の実施(普通教室が増設された学校への設置10校) ※R3からの繰越事業を含む	(1) 323,785千円 (2) 290,395千円 (3) 15,725千円	教育施設課
清水区の給食施設整備の検討(整備方針に関する調査)	-	清水区の給食施設整備の検討(整備方針に関する調査)	-	清水区の給食施設整備の検討(整備方針の決定等)	-	清水区の学校給食センターの建設地の決定	-	学校給食課
(1)小学校後期(39校)の教育用情報通信機器等についてリース契約の更新・可搬性に優れたタブレットPCを各校1クラス分整備 (2)ICT機器活用研修の実施 (3)遠隔教育の実証研究を実施	237,078千円	(1)GIGAスクール構想に基づき、小中学校において、全児童生徒の同時接続が可能となる高速大容量のLAN配線等のネットワーク環境及び一人一台端末管理のための電源キャビネットを整備する。 (2)一人一台端末に向けた整備する。 (3)遠隔教育の実証研究を実施する。 (4)可搬性に優れたタブレットPCを各校1クラス分整備(継続)	(1)1,459,260千円 (2)1,183,332千円 (3)1,952千円 (4)小学校PCリース141,850千円 中学校PCリース88,354千円	(1)ローカルブレイクアウトによる回線の増強 (2)小学校3年生分と指導者分の端末の配備 (3)ICT機器を使用した授業づくりを支援するICT支援員の配置 (4)中学校(43校分)のICTリース機器についての再契約 (5)校内の情報教育担当者会及び市内の情報教育推進研究会(各6回)を通じた人材育成 (6)コロナウィルスによる欠席時に家庭と教室を遠隔でつなげることのできる体制の構築 (7)市立高校2校の低所得世帯向けの貸与用端末及び通信機器を配備	(1)254,754千円 (2) 58,068千円 (3) 62,973千円 (4) 8,050千円 (5) - (6) - (7) 4,505千円	(1)小学校1・2年生分と定数内の教員(担任外)分の端末の配備 (2)ICT支援員の配置及びGIGAスクール運営支援センターの設置(ヘルプデスク)による学校・家庭への支援体制の整備 (3)ネットワーク環境未整備世帯へのモバイルルーターとSIMカードの貸与 (4)校内の情報教育担当者会及び市内の情報教育推進研究会(各6回)を通じた人材育成 (5)市立高校2校で1人1台端末を導入(新1年生)、1校の教員用端末・PC教室等の端末を整備、1校のローカルブレイクアウトによる回線の増強	(1) 49,211千円 (2) 38,660千円 (3) 10,053千円 (4) - (5) 46,693千円	教育センター 教育総務課 学校教育課

## V 第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況

第2期教育振興基本計画には、策定時の現状値として、本市教育行政の進捗度合いを測る指標が設定されており、平成26年度の実績との比較状況は以下に掲載のとおりである。

一覧表の見方	
① 「判定」欄は、「H26計画策定時の値【A】」と「R4実績【B】」を比較して、以下の3段階で表示している。	
+3ポイント以上	・・・ ○
±3ポイント以内	・・・ ー
-3ポイント以下	・・・ △
※「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」のように数値が2つずつ並んでいるものは、それぞれ合算した値で比較している。	
②各欄に（ ）内を示された数値は、全国の平均値を表している。	

全項目（45項目）に占める策定時の数値と同等の項目（20項目）と、策定時の数値を上回っている項目（11項目）の合計の割合は約69%で、計画は概ね良好に進捗している。

また、点検・評価においては、この指標の状況も勘案しながら、それぞれの方向性や取組の評価を行っている。

### 方向性1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子供たちを育てる

指標項目		H26計画策定時の値【A】		R4実績【B】		判定
		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
将来の夢や目標を持つ子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	71.1% (70.7%)	16.5% (16.0%)	58.1% (60.4%)	20.3% (19.4%)	△
	中学生	47.1% (46.0%)	25.3% (25.4%)	38.9% (39.8%)	26.2% (27.5%)	△
学校に行くのが楽しいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】	小学生	51.3% (52.6%)	35.6% (34.0%)	50.6% (51.7%)	34.1% (33.7%)	ー
	中学生	47.7% (46.2%)	36.1% (36.2%)	41.8% (45.8%)	39.5% (37.1%)	ー
授業(国語、算数・数学)がわかると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生 国語	26.3% (33.4%)	51.0% (46.7%)	34.1% (39.5%)	47.6% (44.5%)	○
	小学生 算数	42.7% (44.7%)	38.0% (34.9%)	43.3% (45.6%)	36.7% (35.6%)	ー
	中学生 国語	22.2% (22.6%)	50.0% (49.4%)	26.1% (31.9%)	51.8% (49.3%)	○
中学生 数学	36.3% (33.0%)	35.8% (38.5%)	32.1% (30.1%)	39.4% (40.1%)	ー	

国語、算数、数学の平均正答率と 全国平均との差 【全国学力・学習状況調査】 ※令和元年度からA・Bが無くなり、「国語」 「算数」「数学」のみとなった。	小学生 国語A	73.0%(72.9%)	66%(65.6%)		—	
	小学生 国語B	59.1%(55.5%)				
	小学生 算数A	80.3%(78.1%)	63%(63.2%)		△	
	小学生 算数B	59.9%(58.2%)				
	中学生 国語A	81.4%(79.4%)	71%(69.0%)		○	
	中学生 国語B	51.8%(51.0%)				
	中学生 数学A	71.9%(67.4%)	55%(51.4%)		△	
	中学生 数学B	64.8%(59.8%)				
難しいことでも失敗を恐れずに挑戦す る子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	21.2% (23.7%)	51.5% (51.4%)	22.0% (27.6%)	46.5% (44.9%)	△
	中学生	15.7% (17.0%)	52.5% (51.0%)	16.8% (21.4%)	46.0% (45.7%)	△
人の役に立つ人間になりたいと思う子 どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】 ※令和元年度まで掲載していた「人の気 持ちがわかる人間になりたいと思う子ども の増加」は質問項目が無くなったため削除		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	71.2% (72.0%)	23.1% (22.0%)	73.9% (75.1%)	21.0% (20.0%)	—
	中学生	73.8% (72.8%)	20.9% (21.2%)	71.5% (73.5%)	22.8% (21.5%)	—
自分にはよいところがあると思う子ど もたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	39.0% (35.0%)	41.8% (41.1%)	40.5% (39.4%)	39.9% (39.9%)	—
	中学生	29.3% (24.3%)	42.4% (42.8%)	36.0% (36.0%)	41.2% (42.5%)	○
体育の授業が楽しいと感じている子ど もたちの増加 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		楽しい	やや楽しい	楽しい	やや楽しい	
	小学生 男子	72.0% (74.4%)	22.0% (20.5%)	72.0% (73.4%)	21.5% (20.6%)	—
	小学生 女子	59.2% (60.1%)	32.6% (31.0%)	58.4% (59.4%)	30.1% (30.1%)	△
	中学生 男子	54.8% (52.6%)	36.6% (36.5%)	55.7% (56.8%)	35.4% (33.9%)	—
	中学生 女子	41.6% (39.7%)	41.7% (43.0%)	39.7% (41.9%)	43.1% (42.0%)	—
50m走やボール投げ等の8種目の実技 に関する調査の合計(80点満点)の平 均点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学生 男子	53.59点 (53.91点)	52.08点 (52.29点)		—	
	小学生 女子	55.30点 (55.01点)	53.95点 (54.32点)		—	
	中学生 男子	42.65点 (41.74点)	41.85点 (40.90点)		—	
	中学生 女子	51.19点 (48.66点)	49.27点 (47.28点)		—	

特別支援教育について理解し、授業の中で児童の特性に応じた指導上の工夫を行う教員の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 ※数値はR1 ※令和元年度まで掲載していた「学校の実態に応じた特別支援教育体制が整っている学校(大変よいと評価される学校)の増加」は質問項目が無くなったため削除	小学校	よく行った 38.6% (40.1%)	どちらかといえば行った 56.6% (55.0%)	よく行った 35.8% (41.7%)	どちらかといえば行った 58.0% (52.6%)	
	中学校	21.4% (38.8%)	69.0% (53.8%)	46.3% (43.0%)	36.6% (49.8%)	
		※数値はR1				
今住んでいる地域の行事に参加している子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	32.2% (33.7%)	31.5% (30.3%)	14.4% (17.6%)	33.3% (33.7%)	△
	中学生	21.2% (16.6%)	34.7% (26.9%)	15.1% (14.3%)	31.2% (25.7%)	△
いじめの解消率の増加 【市児童生徒支援課調べ】	小学校	74.20%		78.6%(速報値)		○
	中学校	75.00%		73.2%(速報値)		—
不登校者発現率の減少 【市児童生徒支援課調べ】	小学生	0.35%		1.71%(速報値)		—
	中学生	3.43%		7.63%(速報値)		△

## 方向性2 家庭・地域との一層の連携により、子供たちを育てる

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		R4実績【B】		判定
		している	どちらかといえばしている	している	どちらかといえばしている	
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】 ※令和3年度まで掲載していた「家の人と学校での出来事について話をする子どもたちの増加」は質問項目が無くなったため削除	小学生	34.5% (23.5%)	56.0% (62.2%)	21.0% (19.8%)	70.4% (62.2%)	
	中学生	24.3% (26.3%)	62.2% (60.9%)	29.3% (18.6%)	56.1% (61.1%)	
		※数値はR3				
地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	12.4% (13.6%)	28.5% (28.9%)	14.4% (17.6%)	33.3% (33.7%)	○
	中学生	8.6% (8.5%)	22.2% (22.7%)	11.2% (11.1%)	30.2% (29.6%)	○
学校応援団活動に参加するボランティアの増加 【1校あたり延べ参加者数。市教育総務課調べ】※数値はH25	小学校	1,965 人		2,024 人		○
	中学校	307 人		322 人		○

		そう思う	どちらかとい えばそう思う	そう思う	どちらかとい えばそう思う	
学校支援ボランティア活動により、教育水準が向上している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】	小学校	50.0% (46.0%)	44.2% (48.7%)	46.9% (41.6%)	53.1% (52.1%)	○
	中学校	27.9% (33.3%)	62.8% (54.3%)	26.8% (29.8%)	56.1% (56.7%)	△
学校応援団やコミュニティ・スクールにより、子どもの教育水準が向上していると 感じる地域住民等の増加 【学校と地域連携に関する意識調査】	地域 住民等	(H27 より実施)		99.7%		

### 方向性3 信頼される学校づくりを進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		R4実績【B】		判定
全国学力学習状況調査の結果を、保護者や地域の人の学校教育活動への協力・連携を進めるために活用している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 ※令和3年度まで掲載していた「全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域の方々々に公表や説明を行う学校の増加」は質問項目が無くなったため削除		よく行った	行った	よく行った	行った	
	小学校	60.7% (56.7%)	39.3% (43.1%)	23.5% (19.7)	74.1% (66.5%)	
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】	中学校	73.0% (51.7%)	27.0% (48.1%)	31.7% (19.9%)	65.9% (60.7%)	△
		※数値はR3				
長時間の時間外勤務に従事する教職員数の減少 【市教職員課調べ】 ※数値は H25 ※ひと月につき 45 時間超の時間外勤務を 3 カ月連続、80 時間超の時間外勤務を 2 カ月連続、1 カ月に 100 時間超の時間外勤務を行った職員数の累計 ※令和 3 年度より、長時間労働対象者を 1 か月で 45 時間、80 時間、100 時間を超過した者としてカウントする。	小学校 教職員	2,501 人		45 時間以上 4,101 人 80 時間以上 206 人 100 時間以上 42 人		
	中学校 教職員	4,511 人		45 時間以上 3,354 人 80 時間以上 582 人 100 時間以上 353 人		
過小規模(全校で 5 学級以下)・過大規模(全校で 31 学級以上)小中学校数の減少 【市児童生徒支援課・教育総務課調べ】	小学校	18 校		15 校		○
	中学校	8 校		9 校		—
過小規模校	小学校	4 校		1 校		○
	中学校	0 校		0 校		—
過大規模校	小学校	4 校		1 校		○
	中学校	0 校		0 校		—

### 方向性4 良好な教育環境の整備を進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		R4実績【B】		判定
過小規模(全校で 5 学級以下)・過大規模(全校で 31 学級以上)小中学校数の減少 【市児童生徒支援課・教育総務課調べ】	過小規模校	小学校	18 校	15 校		○
		中学校	8 校	9 校		—
過大規模校	小学校	4 校		1 校		○
	中学校	0 校		0 校		—

学校施設・設備利用に起因する重大事故件数 0の維持 ※数値は H25【市教育施設課調べ】		0件		0件		—
		よく行った	どちらかといえ ば行った	よく行った	どちらかといえ ば行った	
ICT 機器を活用し、児童同士がやりとりする取組を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】 ※令和3年度まで掲載していた「ICTを活用して、子ども同士が教え合い学び合う学習や課題発見・解決型の学習指導を行う学校の増加」は質問項目が無くなったため削除	小学校	3.6% (5.2%)	25.0% (24.9%)	3.6% (5.2%)	25.0% (24.9%)	
	中学校	8.1% (5.5%)	16.2% (20.3%)	8.1% (5.5%)	16.2% (20.3%)	
		※数値はR3				



## 令和4年度新型コロナウイルスに対応した学校運営の実施状況

### 【学習指導】

#### ○ICT活用

令和3年8月より、新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず登校できない児童・生徒に対し、学習者用端末の持ち帰りに係るルールと体制を整え、家庭と学校とをオンラインでつなぐことができるようになった。

加えて、令和4年9月までには、小学校3年生以上の全ての児童・生徒が通常時でも学習者用端末の持ち帰りに係るルールと体制を整え、運用を開始したことから、家庭学習におけるICTの有効活用が一層進んだ。

- ・週1日以上持ち帰り指導をした学級担任の割合 29% (R4.9) →63% (R5.1)

### 【子どもの健康管理】

#### ○感染防止対策

感染症対策等の学校教育活動継続支援として衛生用品、換気を徹底するためのサーキュレーター等購入のための追加予算配当

- ・学校規模に応じて、90万円・135万円・180万円/校

#### ○家庭への食習慣支援



家庭からリクエストのあった学校給食レシピについて、献立内容を整理し、用途に応じた検索ができるようにした。

- ・家庭での食育が大切だと思う割合 70% (食育推進保護者アンケート)

## Ⅶ 令和4年度 学校の主な取組（学校評価システム）

静岡市立の学校が、静岡市教育振興基本計画を踏まえ、令和4年度に掲げた重点目標と主な取組を、学校関係者評価委員からのコメントと合わせて掲載する。




### 高等学校（2校） 学校名は50音順

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しずおかしりつ 静岡市立 高校  	生徒一人ひとりの自立（自分の力を発揮して人の役に立つ人間になること）に向かって未来起点の思考と日常の凡事の徹底により、高校生活（学習、部活動、学校行事等）を通して、3つの資質・能力（自己有用感、視野の広さ、主体性）を、生徒一人ひとりが自ら育むように、教職員、保護者、同窓会、地域等が連携し、皆で支援する。	授業をはじめとするあらゆる場面での生徒の「自己有用感」を高める教育活動の推進 令和4年度から始まった「観点別評価」への教員全体による取組 学校ホームページ、学校案内による本校の魅力の発信  日頃から教職員一丸となって目標達成に向けて取り組んでおり、生徒も生き生きと勉学を始めとする、その他活動に励んでいることを踏まえ、全体として極めて高く評価できる。
しずおかしりつしみず 静岡市立清水 桜が丘高校  	①豊かな人間性と信頼関係の構築 ②汎用性の高い力の育成と進路希望の実現 ③総合的な探究の時間を軸とする課題解決力の育成	清水桜が丘高校の在り方やブランド力、礼儀やマナーの必要性など、生徒が主体的に考える機会として、校則の見直し等を行い、他者との信頼関係を構築する姿勢を育成した。ICTを活用した課題探究型授業を、全員がiPadを持っている1年生を中心に推進した。総合的な探究の時間で、地元企業と連携した活動を行うことで、課題解決力の育成を促した。  日頃の教員と生徒の会話、コミュニケーションが大事であり、信頼にもつながると思う。ICTを活用してお互いをほめあう取り組みをしてみるのはいかがでしょうか。課題探究型授業は参観した授業の中で見るのができた。落ち着いて学習する姿は良いと感じた。台風15号における地元へのボランティア活動、生徒の道德観、行動力は素晴らしい。地域とのかかわり、そこで課題発見、解決への主体的取り組みを期待する。

小中一貫校（6校）


葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
いかわ 井川小中  	主体性と挑戦から生まれる 感動の共有  ◎環境教育	小中一貫教育の軸となる活動である環境教育（井川の自然や文化、歴史と関わりのある学習）を通じて、ふるさとへの郷土愛を育むとともに、主体的に学ぶ姿勢や思いや考えを表現する力を高めることができた。また、南アルプスユネスコエコパーク移行地域にある学校として、南アルプスの保全や活用への理解を深める活動にも取り組んだ。  児童生徒のアンケートを見ると、全員がよりよい自分に成長できたと感じており、とても素晴らしいと思う。ただ、総合的な学習の時間や行事においては、子どもの主体性や挑戦が見られるが、通常の教科での主体性や挑戦にはやや物足りなさを感じる。
うめがしま 梅ヶ島小中  	自分を高める  ◎未来の梅ヶ島を担う「愛され」「期待され」「頼りにされる」人材を育てる	学校運営協議会委員と連携しながら「うめがしま学」として、地場産業（梅、山葵、椎茸、お茶）や伝統芸能の神楽などを、学校応援団や地域の方々の協力を得ながら活動することができた。 またオクシズ交流やオンラインによる他校との交流授業を積極的に行き、多くの人と交流することができた。  地場産業体験学習など地元の自然から学ぶことには大きな意義がある。また、神楽など地元伝統芸能を継承していくことも大変ありがたい。しかし、今後児童生徒の減少に伴い、地域の人材を活かし、保護者の方々にも上手に入っていただきながら、活動の見直しをしていく時期がきている。
おおかわ 大川小中  	共に高め合い たくましく伸びる子ども  ◎考え 判断し 行動する	校外学習や学習発表会などの行事を小中合同で行い、児童生徒が交流したり協働したりする場を増やしたことで、日常生活の様々な場面で、お互いに声をかけ合って活動する姿が多くみられた。 また、総合的な学習の時間では、蕎麦やお茶以外にも、川の水質や星といった様々な分野で、多くの方を外部講師として招いて授業を実践した。  少人数であるが故に、何でも自分達でやらなければならないため、結果的に成長につながっていると感じた。総合的な学習の時間でテーマとした「防災ロゲイニング」がメディアに取り上げられ、その放送を見て地域の子どもが立派に成長していることを実感した。 また、このようなすばらしい発表につながった要因の一つに、情報収集能力の向上が挙げられるが、日々の授業での ICT 機器活用の成果だと思う。
おおこうち 大河内小中  	かかわろう 創り出そう  ◎3つの窓 ◎OFT（大河内フロンティアタイム）	生活、学び、協力の3つの重点（窓）を小中共通の目標に掲げ、児童生徒が主体的に啓発や評価を行い、達成に向けて活動できた。また、総合的な学習の時間（OFT）では、地域と連携・協働し、学びを深めることができた。  子供たちが何事も前向きに取り組んでいることがわかる。OFTの活動はとてすばらしく、子どもたちが地域について探究したことを発表する場を楽しみにしている。地域の伝統を絶やさず、引き継がれていくよう学校と協力体制をとっていきたい。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>たまかわ</small> 玉川小中    	じまんづくり・伝統みがき  ◎少人数の強みを活かした学習 ◎豊かな心と体の育成 ◎ESD・SDGsを推進	<p>小中で別々だった重点目標を共通にしたことで、指導に一貫性をもつことができた。授業では、個に応じた丁寧な指導を行った。ESD活動の中で、玉川茶の魅力に気づいたり玉川太鼓を発信したりすることができた。</p> <p>小中合同の活動で、互いのよさを認め合う姿をみることができた。玉川を学習のテーマとして取り組んだ発表会では、一人一人の課題解決力や思考力が育っていることを感じた。また、地域を大切に思う気持ちが伝わった。</p>
<small>りょうごうち</small> 両河内小中  	考え 伝え つくりだそう	<p>ふるさと両河内に誇りをもち、豊かに表現できるたくましい子を育むため、「地域の人材を取り入れた豊かな学びの場」「ICT機器を活用した学びの充実」「リモートでの交流学习」等、学びの場を工夫し、自らが主体的に取り組む、課題追究学習を推し進めた。</p> <p>授業では子どもたちの活発なやりとりが見られ、学校教育目標「豊かに表現できる」に迫っていると感じた。「ディスカバー両河内」の取組は、地域の将来の担い手育成にとっても重要である。地域交流を進める中で、郷土愛を育てほしい。低学年からPCを使いこなしている姿に頼もしさを感じた。</p>

中学校（37校） 学校名は区ごと50音順

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
あべかわ 安倍川中 	自立と貢献 ◎安倍川プライド	状況に合わせてリモートを効果的に取り入れつつ、行事内容を精査し、創意工夫のある取組を実施することができた。各学年の良さを活かしながら、三年間の発達段階を見通した生徒の育成を心がけた。  教員が工夫して子どもたちのために活動を進めてくれている。スモールステップで子どもたちに自信をもたせる取組もよい。生徒会スローガン「HEROES～一人一人が輝く安倍川中へ～」をさらにつなげてほしい。
あんどう 安東中 	目的を意識し、本気で高め合おう  ◎ユニバーサルデザインの視点を活かした教育活動	4ステージ制を生活に定着させ、目的を意識し「環境づくり」「学びづくり」「仲間づくり」の3分野での教育活動を実践してきた。また、小中一貫教育構想のもと、ネット対策プログラムやリモートあいさつ運動などグループ校で共通理解をして具体的な活動を広げることができた。  重点目標に向かう具体的な取組が生徒の姿にあらわれており、生徒が自慢に感じていることは、さすが安東中だと感じた。教育活動全般において、教職員が生徒に寄り添っている。生徒たちの素晴らしいあらわれ、学校が創り上げている校風。もっと地域を巻き込んで積極的に発信していくとよいと感じる。
かごうえ 籠上中 	自律と自立  ◎3つの実践 【聴く・伝える・守る】	小中共通ステップ表を利用し、聴き方、伝え方の向上を図った。キャリア教育を中心にルールやマナーの遵守を丁寧に呼び掛けていくことで、規範意識の醸成が見られた。  授業に集中して取り組んでおり、聴く、伝える、を実践している。校則見直しについて議論した経験を生かして、生徒自らが正しく判断できる力をつけてもらいたい。
かんざん 観山中 	話をしっかり聴き 言葉を大切に する生徒  ◎「聴く」姿勢を育む	集団生活の基本として、話の聞き方レベル1～3を設定し、話をしっかり聴くことを意識した取組を行った。  生徒・保護者・教職員のアンケート結果の数字が似たような形になっている点がよい。価値観や評価基準が共有されている証である。「聴く」ことはできるので、今後は「書く」ことにも力を入れてほしい。
しずはた 賤機中 	かかわろう つたえよう 共に成長しよう  ◎教育活動全ての場面で生徒がチャレンジする機会、アウトプットする機会を大切にする	一人一役の役割をもたせ、仕事に対して責任をもって取り組む姿勢を育んだ。また、日常や行事での多様なかかわりを「なりたい自分（小中共通シート）」を意識したキャリアパスポートを用いて振り返った。  小中一貫の中で、学校生活での小学校との関わりだけではなく、地域との関わりを増やしてほしい。学習面においても、「なりたい自分」との関係を重視し、その具体化の場としての家庭学習であることを生徒たちに自覚させた上で取り組ませてほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
じょうない 城内中 	自ら考え 決めて動く  ◎自主自律の気風	コロナ禍で失われた活動を可能な限り取り戻すべく「生徒たちの伴走者となり、誰一人取り残さない」ことを合い言葉に、子どもの主体性を引き出す指導を継続して行った。生徒たちの自己肯定感が高く、主体性を伸ばすことにもつながった。  3Sの精神の醸成に向けた確かな歩みが見られる。生徒には、今後の人生には様々な選択肢があり、より良い自分らしい人生を選択できる目や力を養うためにも充実した中学校生活を送ってほしい。
すえひろ 末広中 	課題を解決しよう／美しい礼儀を身につけよう／進んで活動しよう	ICTを活用した授業やGIGAスクール構想におけるリモートシステム（集会・児童生徒の交流等）を積極的に活用し、一人一人の資質・能力を高める手立てとして取り組んだ。  教員が活用方法を研修し、互いに教え合うことで授業に生かそうと努力していた。また、生徒たちが自在に学習用端末を使いこなし、使い慣れた印象が授業参観から伝わってきた。
にしな 西奈中 	共に支え合い、 挑戦する子ども ～「誠実さ」「逞しさ」 「響き合い」～  ◎西奈スピリット	地域と連携する「西奈プラン」を掲げ、防災教育を中心に地域との連携を図った。積極的に地域人材を活用し、地域の防災設備や施設を教材に取り入れ、地域への関わりを深めた。  防災訓練については良い取組なので、今後も地域と連絡を密に取りながら継続してほしい。地域で活動できる生徒が育っていることは素晴らしい。
はとり 服織中 	自分を創る  ～本気で挑戦できる生徒～	規律ある生活の充実を目指し、生活ノートを活用したタイムマネジメント教育の充実。人間形成を中心とした、生徒による主体的な部活動の充実。  タイムマネジメントは、大人になって仕事をする上でも大切なことなので継続した指導をお願いしたい。部活動についても生徒が積極的に取り組んでいる様子が伺える。先生方の負担は大きいだろうが継続した指導をお願いしたい。
ひがし 東中 	粘り強く やり抜く	活気のあるあいさつを目指した生徒が主体となった活動の充実、学校行事の企画・運営や常時活動を通じた生徒の自治意識の向上、授業での【問い】【対話】【ふり返り】を意識した授業改善等に取り組んだ。  地域であいさつができる生徒が増えてきている。また、コロナ禍で活動が制約される中でも、生徒たちは行事等で目標の実現に向け、頑張っていた。生徒に寄り添った教職員の取組をさらに期待している。
みわ 美和中 	よく聴き、上手に伝えよう	「伝え合う力」とは具体的にどのような力を示すのかを、共有する必要がある。協働的な学びを通して最適解を導く力（表現する力）も大切ではあるが、教科横断的に捉えた時と総合的な学習の時間のねらいが混在しないようにしたい。  個人の経験でも、なんとなく読めたり聞けたりはできるが、発信になると急にハードルが高くなる。単語や文法が大事であるが、声に出す、自分で話す経験が実際は一番重要な能力であると思う。


学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>りゅうそう</small> 竜爪中 	竜爪プライド ○すすんであいさつしよう ○しっかり聴きとり、伝えよう ○本気で挑戦しよう	校則の見直しや学校行事など生徒主体で計画、会合、運営を行った。委員、学年、学級で話し合うことで自分事として捉え、積極的に参加する態度が多く見られるようになった。 合唱祭や体育祭に生徒が主体的に取り組み、失敗してもあきらめない姿があった。校則の見直しでは、自ら創り上げていくとても良い取組だと感じた。
<small>わらしな</small> 薬科中 	対話を通して判断し、最後までやり抜こう	行事やステージごとに目標設定の場と振り返りの場を設定し、他者の意見を参考にしながら、自ら目標を立てられるようにした。また、互いの良さを認める取組を進めた。 やりたいことを自分で選択できるのがよい。自分で決めたことは責任も出てくるし、やる気も出てくる。

駿河区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>おおざと</small> 大里中 	自ら考え行動する生徒 協働し新たな価値を創り出す生徒	「大里型 PBL の創造」を通して、主体性、協働性、課題設定力を育成していた。また、すべての生徒が安心して自分を表現できるよう、公正公平な教育を意識し、受容的で温かな関わりを推進した。 学校長をリーダーに夢や願いを発信し続け、教職員との理念共有を図ってきた努力は大いに評価したい。授業を見ても基本的に明るい雰囲気の中で落ち着いて授業に取り組んでいる姿が見られた。
<small>おさだにし</small> 長田西中 	よく考えよう進んで実行しよう ◎よりよい人間関係づくり ◎わかりやすい授業づくり ◎あいさつあふれる学校づくり	あいさつあふれる学校をめざし月に2回学級ごと保護者と生徒が参加し、朝のあいさつ運動を30分ほど行った。年間を通じて、地域の人に元気な声であいさつを行うことができた。 あいさつはよくできていると思う。あいさつの指導は継続してほしい。生徒同士のあいさつを向上させたい。まずは、家庭で家族間のあいさつの習慣づけをするのが大切。
<small>おさだみなみ</small> 長田南中 	「温かい心と環境 本気の挑戦 伝え合う授業」 ◎「美しく 光り輝け 長南魂」	1年を見通し、意図的・計画的に重点目標の達成に向けて、生徒に問いかけていく指導を行った。 「地域との連携」「自己有用感の育成」の項目において、生徒の達成感が高いことを大変うれしく思う。クリーン作戦、地域防災、ボランティア等で地域に積極的に関わろうとしてくれている事がありがたい。小中の連携を深める意味でも良きリーダーになっていただきたい。
<small>しろやま</small> 城山中 	自分から関わろう ◎城山中生の愛ことば ・進んで学習 ・明るい挨拶 ・きれいな学校	「自分から関わろう」の達成に向け、学習、生徒指導、特別活動の三指導部が連携し、小中のたてのつながりや地域とのよこのつながりを大切にされた教育活動を推進した。 城山中の特色である梅活動や、地域のよさを生かした取組が継続され、小中学生が関わり合う姿や、生徒が地域で活躍する姿を見ることができた。今後も、地域と学校が一体となった活動が進められるよう協力していきたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
たかまつ 高松中 	「主体的に行動する生徒」 ◎「みんなで幸せになろう」	「みんなで幸せになろう」を合い言葉に、授業・行事・部活動等、すべての活動を通して、生徒の自己肯定感・有用感の向上と他者を認め共に高め合う生徒の育成に取り組んだ。 「みんなで幸せになろう」の合い言葉が、生徒・教職員・保護者に浸透してきている。地域への情報発信をさらに進め、地域とともにある学校づくりを推進していきたい。
とよだ 豊田中 	「活力ある子」育成のための6つの目標 ◎ひとり立ち 支え合い	A（あいさつ）S（せいそう）A（あんぜん）活動、「聴き方・話し方」を意識した学習活動に力を入れて取り組むことで、「活力ある子」の実現をめざして取り組んだ。 階段の隅にほこりが溜まっていない等、校内の清掃が行き届いていることや、教室や廊下の掲示物から、上級生と下級生のつながりを大切にしていることが伺える。ICT 機器を使用した授業や学習ができるようになってきていることは素晴らしい。
なかじま 中島中 	～夢をかなえるために～ 「わくわく」する学校  内発的動機付けを引き出す	9年間の系統性、連続性のある教育課程を編成実施すると共に、小中一貫コミュニティ・スクールの実施にともない、キャリア教育や防災探究学習において地域と共に学びを進めた。 地域の行事に、児童生徒が参画する機会を増やしていくことが求められる。地域コミュニティ・スクールでも議論を進めたい。
ひがしとよだ 東豊田中 	東豊力を育み 本気で学びを 実社会につなげる生徒  ～多角的に考える 発信・行動 チームで協働～	「東豊力」（伝える力、認める力、練り上げる力）向上を目指し、地域創造型探究学習も継続している。コミュニティ・スクールとして、地域と具体的な活動を整理・実践している。 子どもたちの元気な姿を見ることができ感謝。授業や地域創造型探究学習の積み重ねから、東豊力の広まりを感じている。今後は、経験する機会をつくり定着につなげてほしい。
みなみ 南中 	言葉で伝え合おう	地域の自慢や良さを発見し成果物にまとめたり、企業と協働して地域を元気づけるプランを作ったりするなど、地域に役立ち貢献する子どもたちを育成する活動を行った。また、南海トラフを想定した防災学習と引き渡し訓練を行った。コミュニティ・スクール化に向け地域と連携を図った。 地域を知る活動は自身の財産にもなるたいへん素晴らしい活動である。学校では子どもたちが社会に出て必要になる指導を今後も継続してほしい。引き渡し訓練は大変有意義だったと感じる。

清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
かんばら 蒲原中 	『自律と尊重』 ～多様性を認め、他者を尊重する～	令和4年度は、重点目標を「自律と尊重～多様性を認め、他者を尊重する～」とし、自律に加え、他者の自由を認め守りつつ自分の自由を行使する「自由の相互認証」の感覚を身につけ、他者を尊重することの大切さを意識させてきた。 学校には様々な考えをもつ生徒がおり、その背景もさまざまであることを考えられるようになってきた。お互いを尊重しようとする意識が育っている。自ら考えることを大切にする意識を継続して育ててほしい。この指導の継続を望む。



学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずいいた 清水飯田中 	心をつなぐ	「心をつなぐ」教育を授業や学校行事等のさまざまな教育活動の中で実践した。対話を重ね、温かい人間関係や信頼関係を築き、より良い飯田中を創り上げる取組を行った。 3年ぶりの合唱祭開催及び地域防災訓練において中学生が発表する場面を設けたことは、地域連携の点で大変有意義な活動だった。今後も地域連携を深めていってほしい。
しみずいはら 清水庵原中 	しっかり伝え合う	生徒の思いを実現し、その表れを称揚することにより自己有用感を高められた。また、コミュニケーションにおける「聴くこと」の重要性を学び、重点目標の達成に近づけられた。 認められ、励まされることで子どもたちは力を発揮するので引き続き温かな声かけをしてほしい。学校・地域が連携して「新しい形」を構築し、子どもたちと協働する場をもちたい。
しみずおきつ 清水興津中 	『自律・貢献』 整える つながる 伸びる	重点目標の具現化に向け、第1ステージ「整える」、第2ステージ「つながる」、第3ステージ「伸びる」、第4ステージ「振り返る」の各ステージで、生徒は、学校のきまりを守り、落ち着いて学校生活を送ることができた。 学校全体が落ち着いており、気持ちの良い挨拶ができています。今後は、地域の中で、進んで挨拶ができることを期待している。また、行事面でも、さらに地域とのつながりを深めていってほしい。
しみずおじま 清水小島中 	共に高め合う よこびを 実感できる生徒 ◎光彩 ～小島中生の色をより鮮やかに～	引き続きコロナの影響はあったが、修学旅行・体育祭・合唱祭等主な行事を無事実施することができた。生徒が行事を中心に活動する喜びや、連帯感を味わうことができるよう実践した。 体育祭や合唱祭は、3年生が最上級生として学校を引っ張っていく場でもあるため、そのような活躍の場ができて良かった。今後は小学校や地域との連携を深めたい。
しみずそでし 清水袖師中 	主体性と協調性の伸張 「SYNchro 袖師」	地域行事、健全育成大会、地域防災活動への参加など積極的な取り組みが見られた。また回収活動も活発化し、地域発、学校発の活動ができた。 青少年育成大会への参加率の高さは袖師地区独自の良さで大変ありがたかった。あいさつ運動や回収活動など今後も地域との繋がりを活発化していってほしい。
しみずだいち 清水第一中 	「自ら考え行動する子」 ◎認め合い、協力しよう	「自ら解決する力」「人を思いやる力」「人と対話する力」の育成にむけて、小学校と連携し、系統性のある活動計画を実行することができた。 地域の防災訓練などで小学生と中学生と一緒に活動できる場面が増えていくとよい。また中学生が地域活動で活躍していくことを期待している。
しみずだいに 清水第二中 	「本気の挑戦」 ◎時を守り 場を清め 人を敬う	徐々にではあるが、重点目標「本気の挑戦」を具現化する取組ができるようになってきた。また生活の指針「時を守り・場を清め・人を敬う」が学校の安定化につながっている。 地域の住民から見ても、生徒が落ち着いているのがわかる。しずおか学（防災学習）を軸に、もう一度、学校と地域が繋がっていききたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずだいさん 清水第三中 	思いやりの心 挑戦する勇氣  ◎自分から発信 ～自分から行動する 学ぶ 働きかける	生徒の主体性を育成するために「自分から発信」というキーワードを意識した指導を行った。学習、生活、特別活動において、小学校と系統性のある学区内スタイルを継続し、小中一貫教育を推進できた。 小中に加え、幼保小の連携もあり、12年間を通じた教育の成果が見られる。特に、挨拶ができることについては、学校と地域とが繋がる三中学区の良さであり、今後も地域との繋がりを大切にしたい。
しみずだいよん 清水第四中 	心をつなごう あいさつ 歌 清掃で ◎確かな学力の育成 ◎四中プライド「あいさつ 歌 清掃」 ◎たくましく、豊かな心をもった生徒の育成	3年ぶりに全校での合唱祭を行うことができ、「共に創る」具体の姿が見られ、四中プライドを意識する場面が増えた。小学校と、行事の報告会や交流活動、児童会と生徒会との連絡会など、小学校と中学校をつなげる活動を多く行った。 四中プライド向上への取り組みを継続する一方、制服の変更や部活動の改革（いち早くエリア制部活を実施）など、課題を改善するための新しいチャレンジをしている。
しみずだいご 清水第五中 	大きな夢をもち 本気でやってみよう  ◎自分から	・「自主自発の精神」と、「認め支え合う心」を育てる教育を推進する。 ・静岡型小中一貫コミュニティ・スクールの初年度として、学校運営協議会委員をはじめとする地域住民が、教育活動や研修等の参画と運営に携わる。 ・学年が上がるほど郷土のよさを理解し大切にする意識が高まっている点において、学校の取組を評価する。 ・特に防災上、中学生の力が地域にとって必要になるので、地域住民と中学生がもっと顔なじみになり、防災訓練をはじめとする地域の活動をより協働的に行うことができたらい。
しみずだいろく 清水第六中 	時を守り 場を清め 礼を正す ～学び合い支え合う生徒集団～  ◎個に応じた支援 人の話を静かにきく 六中最高	「人の話を静かにきく」を全校目標に掲げ、対話を基本とした「個に応じた支援」が浸透してきている。生徒と向き合い、きめ細やかな支援を行うことによって、合い言葉「六中最高」を目指してきた。 どのクラスも全員が落ち着いて授業に参加している印象を受けた。「人の話を静かにきく」取組が授業に波及している。コロナ感染症対策で活動が制限されているが、地域としても六中の教育環境整備に協力していきたい。
しみずだいなな 清水第七中 	◎「楽しい学校 ～思いやりの心 創造する力～」 ◎「有度スタンダード」 ・さわやかな挨拶 ・あたたかな聴き方 ・わかりやすい話し方 ・心をこめた清掃	令和4年度の小中一貫コミュニティ・スクール認定を受け、有度第一小・有度第二小と協力して目標に迫る取組を推進するとともに、積極的に地域との連携・協働を実践することにより「本物の学び」を実現することができた。 清水第七中・有度第一小・有度第二小の3校とも、人的、物的教育環境の素晴らしさと、子どもたちが安心して学べる居心地のよさがある。こうした教育環境を醸成しているのが学校と保護者、地域の教育力なのだと思う。
しみずだいはち 清水第八中 	本気の挑戦 ～共に～ ◎3つの心得 1 進んで明るい挨拶をしよう 2 時間を守ろう 3 傾聴しよう	様々な挑戦をしていく過程で、子どもたちがグループや友達との関係づくりを支援して欲しい。 よりよい人間関係があるからこそチャレンジできるので、これからも行事等を通して、サポートを続けてもらいたい。
ゆい 由比中 	ことばを大切にし 共に高まろう  ◎合い言葉「心づくり」	小中3校の代表児童生徒で、挨拶の励行や地域に役立つ募金活動について合同会議を行って実行するなど、小学校や地域と連携して取り組んだ。 地域の行事に多くの生徒が参加するなど、生徒たちには地域を常に意識する気持ちが育まれていると思う。今後も由比を大切に思う生徒を育てるよう、小中一貫教育をよりよいものにして欲しいと願う。

小学校（78校） 学校名は区ごと50音順

葵 区






学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
あおい 葵小 	「あ・お・い」の心をかたち に  ◎あいさつと関わり合い	コミュニティ・スクールの発展に向け、城内中、伝馬町小とコロナ禍でも可能な交流を実施した。同時に総合的な学習の時間を軸としたグループ校の教育課程再編も進めた。  グループ3校で同じ目標に向かう指導をしている。児童の学ぶ姿勢、場の整備、教師の児童へのかかわり等、学びの環境が整い、どの教室においても児童が落ち着いて、学んでいた。
あさはた 麻機小 	なかよくなるう やってみよう みがきあおう	どの子どもできた喜びを授業で得られるように、目標達成までのスモールステップを提示し、挑戦している姿を認め、児童と共有することを継続して実施した。挨拶や仲間との絆を大切にしたい、子ども主体の活動に取り組んだ。  子どもの良さに気づき、認める場面が多く見られ、自己肯定感を高めることや次の活動への意欲につながった。学級担任という枠組みにとらわれず、全職員で子どもの成長を支える意識を継続してほしい。
あしくほ 足久保小 	感じて動く子 ◎「自分からチャレンジ」 「友達とチャレンジ」 「三方よし」	授業では、日々の授業の積み上げによって、考えを書くことに前向きに取り組めるようになってきた。児童会の呼びかけ等によって全校に生活面を考える働きかけができた。  間違いを恐れず自分の考えを伝え合うことのできる授業はとてもよい。あいさつに消極的な子ども、少しずつ自信をもって声を出せるようになってほしい。
あべぐち 安倍口小 	共にチャレンジする子 ～自分から 友だちと～	「自律」「協働」を意識して活動することができてきた。「共に」の部分を一一人が意識してきた。「学校のみんなど」「率先して」という「協働」を共有することを大切にしたい。  子ども達への接し方や伝え方から、大切にされている感覚が子ども達へ伝わっているのではないかと感じる。「話を聞く、認める、褒める」の働きかけをこれからもしてもらいたい。
あんざい 安西小 	「自分から」やりぬく子 「ともに」支え合う子 ◎「わたしがやります」 「いっしょにやります」	重点目標実現の手立てとして全校で「じまんづくり」に取り組んだ。教育活動の制限が徐々に緩和していく中、「深い学びの実現」に向け、授業で語り合う姿や、他者のために、がんばる姿が多く見られ、「自信」を付け、「他者」に優しくできる児童の姿が増えた。  先生たちが児童一人一人の能力や可能性を肯定的にとらえ、指導を積み重ねてきたことが、子供たちの自己肯定感や自己有用感の醸成に繋がっていると思う。今後も継続してほしい。
あんどう 安東小 	見つけよう なかまのよさ 自分のよさ	・どの子ども安全で、安心して学習や行事、日々の生活を送ることができる環境づくり ・どの子ども「わかる」「できる」喜びを実感する学びづくり ・互いのよさや成長を認め合い、創る喜びを分かち合える仲間づくり  ・教職員が子どもを認めるとともに、子ども同士がお互いを認め合っていることが伝わってきた。 ・重点目標やランドデザインについて共通理解し、一丸となって子どもを育てていることが分かった。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
いのみや 井宮小 	自分と仲間のよさを認め、 共に高め合う子 ～自分大好き、仲間大好き、 井宮大好き～	対話的活動を通して課題に取り組み、自信をもって発揮できるようにした。振り返りでの「いいところみつけ」では、お互いに友だちのよさを見つけ合うことで、自分のよさにも気付いていく姿が見られた。 さまざまな教育活動を通して、相手を意識させる場をつくっていきたい。温かな人間関係づくりや子ども一人一人に寄り添った指導・支援については高い評価となっている。今後も継続して取り組み、子どもの居場所づくりに努めてほしい。
いのみやきた 井宮北小 	チャレンジいっぱい やさしさいっぱい ◎主体性 思いやり	授業や行事、学級活動や委員会活動など、子ども自身が考え動き出すよう場の設定や教師の出番を工夫した。そして、チャレンジしたこと自体を認め、意欲が持続する支援をした。 さらに主体性をのばすよう「自分で考える時間」をしっかりと確保していただきたい。その中で、思いやりの視点から、ボランティア活動への取組も充実させていってほしい。
きたぬまがみ 北沼上小 	自分の思いや考えをもって やりぬく子 ◎子どもの動機をつなげる ◎表現機会の充実	生活科・総合的な学習の時間を中心に地域の教育資源を活用した「ふるさと教育」を推進した。その中で、自らの課題解決に向けて探求的な学習活動に取り組み、学びの成果を積極的に発信する姿が見られた。 北沼上小学区は、地域で学ぶよさがあり、学校と地域・家庭が連携しながら子どもたちの成長を見守ることができている。子どもたちは楽しく学校生活を送っており、今後も小規模校の強みを生かした活動を期待している。
きよさわ 清沢小 	になりたい自分に向かって チャレンジ！	教育活動全体で、児童が「自分で考える」「選ぶ」「決める」「実行する」場を意図的に設定したことで、自分の意思や思いをもって、いきいきと活動する姿が多く見られた。 清沢レモンや清沢神楽等、興味をもったことをよく調べ、臆することなく発表できていて素晴らしかった。やりたいことを責任もって取り組む姿は、「自立する子」だと感じた。子ども達が清沢のことを凄く好きであることが伝わってきた。
こまがた 駒形小 	未来(あす)をきりひらく子 ～よさを広めよう～ ◎「夢」や「志」を実現する 子どもの育成 ～キャリアプランニング～	地域に関心を持ち、地域のよさや人々の願いを理解し、郷土愛を育もうと「あべかわ学」を通して、地域の人と関わりながら、学区探検や季節の自然見つけ、地域の歴史や商店街のことを調べ発表した。 学びの表れや成果をもっと地域に向けて発信してほしい。そうすることで、家庭・地域・学校が今まで以上に連携することになり、子ども達の主体的に取り組む力や自己調整力も育成されるのではないかと。
しずはきた 賤機北小 	考えて動こう 自信を持とう	特別活動・キャリア教育を中心とし、明確な目標設定、振り返りや友達同士の賞賛の場の設定など意図的指導・支援を行ってきた。教科指導でも、友達との関わりなど学びを実感する授業を行い、自己肯定感、自己有用感を高めてきた。 キャリアパスポートを活用し目標を見える化し、スモールステップを繰り返し、成長を感じられる子供の姿がよく見られた。また、児童の自主性が育っており、自ら学ぶ姿勢が感じられた。今後も児童に寄り添い、継続して取り組んでほしい。





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しずはたなか</small> 賤機中小 	挑戦 ◎自分のために みんなのために	子どもの主体性やWIN-WINとなるようなコミュニケーション能力を育むため、学級会や異学年交流などの特別活動、プロジェクト型の総合的な学習の時間を中心とした活動を行った。
		小規模の強みを生かし、全職員で子ども一人一人に真摯に向き合い、きめ細やかな指導を行っている。また、子どもたちの気付きや思いを大事にした総合的な学習の時間を推進しており、子どもたちも主体的に取り組んでいる様子がみられた。
<small>しずはたみなみ</small> 賤機南小 	自分を活かす	三指導部が連携し、学校生活の様々な場で「キャリアパスポート」を活用しながら学びの足跡を蓄積することで、子どもたちの学びを価値づけた。
		キャリアパスポートを活用して目標を見える化し、スモールステップを繰り返しながら、自身の成長を感じられている児童の姿がよく表れていた。
<small>じょうほく</small> 城北小 	心豊かに自ら創り出す子 ◎「笑顔いっぱい チャレンジいっぱい」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ステージ始めの集会で行事を紹介し、めあてをたてさせる実践を、年間を通して積み重ねた。</li> <li>・学年研修で「聴く・話す」を位置付けて取り組んだ。内容理解を学年に応じてできるよう、指導の工夫を図りたい。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己目標を設定し、達成できるよう「挑戦」の呼びかけを継続的に行っていることは素晴らしい。</li> <li>・「聴く」に絞った取組に、子ども一人一人の良さを捉えようとする先生方の気迫を感じる。とことん聴いてほしい。</li> </ul>
<small>しんとおり</small> 新通小 	気づく 考える 行動する	授業場面や生活場面において、教師が先回りしたり全て指示したりするのではなく、子供に考えさせる場面や子供たちがどう動くか待ってみるという場面を意図的に設定するというところを行ってきた。発達段階を考え、教えるべきところは教えた上で考える場面を設定した。
		末広学園では、各校で「校則を考える」機会をもった。与えられたものを当たり前のこととして受け止めるのではなく、自分たちで考える。このような主体性をもった活動は、自己肯定感や自己有用感の醸成に繋がり大いに評価できる。児童生徒一人一人の能力や可能性を肯定的にとらえて、指導を積み重ねて下さっている教職員の尽力の賜物と考える。
<small>たまち</small> 田町小 	た・ま・ちのすがたをあらわそう ◎たのしく・まなびつづける・ちょうせんする	本校卒業の著名人を講師に招き、「夢を叶える生き方授業」を実施した。小学生時代の夢を実現させた先輩の言葉に、児童は夢に満ちた将来像を描き、志高く生きようとする姿勢を育んだ。
		外部の方から学ぶ機会は児童にとって貴重な経験と時間になっている。成功体験だけでなく、失敗談を聴くことも学びにつながるだろう。子どもの心に残る一言を児童に与えてほしい。
<small>ちよだ</small> 千代田小 	自分から考え 動き出す子	授業づくりや学級づくりに子どもの「居場所」と「出番」を保証し、子ども一人ひとりの自己肯定感が高まった。
		重点目標が浸透し、子供たちの活力は高まっている。また、思いやりの気持ちが育っていて、地域の一員として満足している。今後も個に応じた指導を充実させながら、子供たちの意欲を引き出す実践を期待している。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
ちよだひがし 千代田東小 	自分らしく めあてに向かって 輝く子	子供たちの自己肯定感を高めるために、個に寄り添い支援しながら自分の良さを見つめ、自ら目標を決めて、新たなことや苦手なことに挑戦する姿を育ててきた。 児童は生き生きと職員は楽しそうに授業をしていて雰囲気が大変良い。今後も児童一人一人が挑戦の具体を明確に持ち、自己肯定感が高まるような指導を継続してほしい。
てんまちょう 伝馬町小 	気づき 考え つなげよう	「つながる力を付ける授業づくり」の具現化に向け、ICT 機器を活用し、子供が友達と交流しながら意欲的に活動できる授業づくりの研究を進めた。 以前は学年が上がるに連れて学習の習熟度の個人差が広がっていたという認識だが、ICT を使うことでその差を広げないように学校が工夫している。
なかわらしな 中薬科小 	自分で決める ◎失敗は成功のもと	特別活動を中心に、あらゆる教育活動において、児童が「自分で考え、選択し、決定する場」を意図的に設定した。児童が失敗をおそれずに、自分で決めたことを主体的に取り組む姿が見られた。 学校全体で児童の主体性の育成に取り組んでいるのが分かった。そのために日頃から教職員同士が共通理解の場をもち、学び合っていることが分かった。今後も学校と家庭、地域の連携を高めていきたい。
にしな 西奈小 	自分大すき 友だち大すき 西奈大すき ◎心の教育 推進	一人一人の子供に居場所があり、安心・安全に学べる学校を目指し、各学級で仲間づくりや認め合いの行動、ソーシャルスキルトレーニングをしてきた。自分に自信をもち、友達の良さを認められる子供が増えてきた。 西奈の子供たちの良いところは、自己肯定感が高いところである。友達同士つながり、認め合う関係が構築できており、そのことが自己肯定感の高さにつながっていると考えられる。
にしなみなみ 西奈南小 	あいさついっぱい やる気いっぱい やさしさいっぱい ながおの心（なかま・がんばる・おもいやり）を育もう	ながおの心を意識させる指導を積み重ねることで、児童一人ひとりが互いに支え合い、めあてに向かって意欲的・主体的に取り組めるよう工夫した。 少しずつ児童の意識が向上し、学校で力を入れている「ながおの心」が行動に表れてきた。低学年にも「ながおの心」はわかりやすく、継続して指導を積み重ねて欲しい。
はとり 服織小 	輝く自分づくり ◎共励	自己決定や自己選択、自分で計画的に学習することを大切にし、振り返りをするなど自己調整力の育成に取り組む。 教員がよく授業準備をしており、発達段階によって学習の質も上がっている。また、ICT を活用した授業や家庭学習を推進していることで、子どもたちの自己判断・自己選択・自己決定等のプロセスを身に付けていくことにつながっていくと思われる。
はとりにし 服織西小 	じまんをつなごう ～めざせ金メダル～ ◎あいさつ・せいとん・じかん	児童が自ら目標を設定し、振り返ることができる場を設定することで、目標に向かって取り組む姿が多く見られるようになってきている。 目標に向かって取り組む姿が増えた。さらに、児童自身が、取り組んで成長した自分を実感することができるように、多様な見方で見守りながら価値づけていけるとよい。




学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
ばんちょう 番町小 	夢に向かって挑戦する子  - 仲間と共に -	1年を3ステージに分け、段階的に重点目標の達成を目指し取り組んだ。児童の探究力の育成をねらい、個人及び集団としての高まりと成長を実感する教育活動を設定した。  末広学園では、各校で児童自らが「校則を考える」機会をもった。このような主体的な活動は、児童の自己肯定感や自己有用感の醸成につながり、大いに評価できる。
まつの 松野小 	なりたい自分を目指し 続けて挑戦する松野っ子	少人数学級の強みを生かし、UDの視点で全体と個に目を向けた教育活動に取り組んだ。また、一人一人が「なりたい自分」を意識した「キャリア DAY 学習」を実践した。  小規模校の良さを生かし、個に応じた指導や学年間での活動が行われている。地域の良さを知るための教育活動を継続し、子どもたちには様々な経験・体験をしてほしいと思う。
みずみいろ 水見色小 	気づき、考え、行動する子 ～よく考え、自分で決める～	全ての教職員で児童についての情報を共有し、一人一人に応じた教育活動を推進している。地域に貢献したいという子どもたちの思いを大切に活動を支えていく。  極小規模校の良さを最大限に生かし、一人一人に合わせた授業が行われている。子どもたちは地域に愛されている。今の元気な姿で統合を迎えてほしい。
みなみわらしな 南葉科小 	問いを持って動き出す子 違いを認め共に創る子 <自立と共創>	特別活動が児童の主体性を育む場と捉え、自ら計画し実践する機会を多くした。さらに自己肯定感を高めるために、学習でも主体的に取り組むことができる環境作りに努めた。  今後も、地域と自分とのつながりを感じることができる学習を推進してほしい。ICTを活用した学習が進んでいる。デジタルツールの活用等の時代に合った指導が適切に行われている。
みわ 美和小 	◎えがお いっぱい チャレンジ いっぱい ○自己肯定感の高揚 ～主体性の育成と学力向上を軸に～ ○思いやる気持ちの醸成	めあてをもたせた活動や自主的に活動しようとする場を大切にし、振り返りを重視したり、児童のよい表れを価値付けたりすることを通して、自己肯定感の向上を図っている。  日頃子どもたちへの接し方により、大切にされている感覚が子ども自身に伝わっている。褒めることが自己肯定感の高揚につながるため、学校と家庭がさらに連携を深めたい。
よこうち 横内小 	自ら考え 自ら動く子  ◎「自ら」	・新たな気づきが生まれる対話を大切に活動づくり ・集団としての行動の仕方を理解した規律と温かさのある学級、学年づくり  ・必要感や意図をもって子どもが自ら対話し課題解決を図れるよう今後も取り組みを続けてほしい。 ・対話に力を入れた体育授業研究やいずみ運動を引き続き行い、規律と温かさのある人間関係を構築する力をつけてほしい。
りゅうなん 竜南小 	考えよう 伝えよう 行動しよう	関わる誰もが笑顔になる、学ぶ楽しさや過ごす楽しさを実感できる合言葉『みんなの竜南笑・楽・校』とし、主体的に自分の考えをもって学ぶ手立てを講じた。児童が楽しい企画立案を実施する姿が増えてきた。  学校や学級、授業の雰囲気が明るい。意欲的な学習態度の児童が多々見ることができた。児童の自己評価が高いのはそれを表している。「分かった喜び」「できた喜び」が、学校が楽しくなり自信につながる「根」となるので、今後も取り組んでほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<p>おおざとにし 大里西小</p> 	<p>夢中に取り組む子 ◎探究学習 ◎公正、公平な教育</p>	<p>学校生活を楽しく感じられることができ、友達の良さ、自分の居場所が感じられるように、教師主導ではなく、子どもがアイデアを出し、自分たちで創り上げる喜びを味わう活動を年間行事に位置づけて取り組んだ。</p> <p>授業では、「振り返り」や「対話」を手立てとして深い学びの創造を目指していることがわかった。些細なことでも「ありがとう」と言える、言われる成功体験を増やして自己有用感を高め、主体的な行動や自己肯定を育てる環境をさらに作っていただきたい。</p>
<p>おおざとひがし 大里東小</p> 	<p>考えよう 動き出そう 自分から</p>	<p>すべての教育活動において、児童が具体的な目標をもって取り組んでいる。児童が自分の力で考え、動き出した表れを敏感に捉え、一人一人に応じた支援の成果である。</p> <p>「自分から動く」ためには、児童が仲間どうして認め合えることも大切なことである。これからも、小さな目標を達成する成功体験を積み重ねてほしい。</p>
<p>おおや 大谷小</p> 	<p>なりたい自分に向かって チャレンジ ～仲間と共に～</p> <p>◎大谷あいうえおスター</p>	<p>全職員が「あいうえおスター」の取組を意識して活動できた。子供たちも、自分のめあてを振り返り、ホールに掲示することで意識を高めることができた。</p> <p>目標が形骸化しないために、毎日子供たちの目に触れる場所に目標を掲げることはとても効果的だと感じました。</p>
<p>おさだきた 長田北小</p> 	<p>気づき 考え やってみよう</p>	<p>「実感」をキーワードに学年に応じて丁寧な指導を行い、重点目標「気づき 考え やってみよう」の具現化に取り組んだ。小中一貫グループ校として地域も巻き込み、あいさつ運動に取り組んだ。児童アンケートでは相手や場所に合わせたあいさつや言葉遣いをする(89%)、周りの人が嫌な気持ちにならないような言葉や態度がとれる(81%)となった。</p> <p>授業の様子、運動会の行事等を参観して、子供が自分で動いている主体的な姿があった。子供の興味のベクトルはさまざまであり、学校は個に応じていろいろな子に目を向けてほしい。学校、学級は個が結び付いて成り立っている視点を忘れず、誰ひとり取りこぼさない学校経営、学級づくりをお願いしたい。</p>
<p>おさだにし 長田西小</p> 	<p>自分で考え進んで行動する</p>	<p>安全・安心な学校づくりを教育活動の基盤とし「令和の日本型学校教育の具現」「多様性を認め合い、自分も相手もともに高め合える人間関係づくり」「生活に潤いをもたらすために創意工夫した活動」を柱に、重点目標の実現を目指した。</p> <p>全てに一生懸命な低学年から、落ち着いた真剣な高学年の取組へ、学年に応じた順調な成長の様子が感じられた。様々な学校行事で、発育段階を踏まえた指導の成果の一つの表れだと思う。生活している中で目標を決めて進みましょう、と言われてもなかなか難しいこと。しかし、行動し失敗することで「次はうまくできるように頑張る」といった小さな目標の積み重ねを子供たちが成長している中で一番大切にしていってほしいと思う。</p>





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
おさだひがし 長田東小  	「気づき」「考え」 「行動」しよう  ～関わりから生まれる 「自己有用感」の向上を めざして～	年間を4つのステージに分け、ステージごとに自己有用感を高めるための手立てや取組を考える場の設定、振り返る場の設定をするなど PDCA サイクルを回しながら取り組んできた。  重点目標に向かって精一杯努力・工夫していることに感謝している。「自己有用感が向上している姿」を具体的にイメージして取り組むことで目標の実現に迫ることができる。また、学校だけでなく、さらに家庭や地域と連携して取り組む必要がある。
おさだみなみ 長田南小  	めあてに向かって  かかわり合い  進んでやりぬく子 ◎自主性・主体性の伸長	コロナ禍ではあったが、感染対策を講じたり活動を工夫したりして、行事・体験の回数や幅、交流を充実させた。「しろやま学」では、地域との連携や他教科との関連を縦のつながりで見直した系統表に基づき、地域に寄り添った課題を設定して探求の力を段階的に伸ばそうと取り組んだ。また児童の個別最適な学びや協働的な学びの実現を目指してICTの活用を進めてきた。  小中一貫教育の意義やよさを児童が実感するために、コロナ禍でできなかった活動を再開したり、従来の交流以外の新しい形を考えたりしたい。あいさつは校内や身近な人に対してよくできていても、地域ではなかなかできていない。地域でも気持ちのよいあいさつが広がることを期待したい。学校の日常的な課題や教員不足のために教員が抱える業務量は大きい、小中の職員がそれぞれの業務をサポートし合ったり、共通の働き方を導入するなど、一小一中であることを業務改善のメリットとしたい。
かわはら 川原小  	思いを伝え  高め合う子  ～自己有用間・郷土愛の育成～	コミュニティ・スクールとして学校と地域が協力し合いながら、基盤となる3つの力（やさしさ・かしこさ・たくましさ）の育成に取り組んだ。  アンケート結果などからも分かるようにあいさつはよくできている。思いやりとは何か、先生方が分かりやすく子どもに伝えているので、子どもたちは思いやりを意識している。授業の中で伝え合う姿が見られた。よりよい授業づくりをする時間の確保に向けて働き方改革を進めてほしい。
くのう 久能小  	あいさつ チャレンジ いきいき久能の子  ◎『あいさつ（Weづくり）』 『チャレンジ（Iづくり）』	（あいさつ：Weづくり） 愛校委員会を中心に子ども同士で気持ちの良い挨拶を交わしたり放送などで奨励し合ったりする活動を毎日行った。 （チャレンジ：Iづくり） 子どもが目標設定する場面を多く取り入れ、取組の過程を子ども同士及び教師が認め合い、奨励した。  全校児童が楽しく学校生活を送っている様子がよくわかる。教職員の日ごろの努力の成果である。あいさつは自分から行うことに価値があるので、継続して子どもたちから気持ちのよいあいさつができるよう学校、地域で奨励していきたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
とうげんだい 東源台小 	伝え合う子・認め合う子 ～しなやかさのある子を育成する～	<p>教師が授業に向けて「学習課題・問題の工夫」を行うことで、子ども達の主体性や伝え合いを引き出す努力を行った。特別活動ではあいさつ運動やペア活動を行い、互いに認め合う姿が自然と表れるよう努めた。子ども達もあいさつに対する自信やペアとの交流に楽しさを感じることができた。</p> <p>学習に対する意欲は非常に高い。今後も高い意識をもち続けてほしい。必要に応じて支援もしていきたい。清掃の時、6年生が1年生に対して掃除の仕方を丁寧に教えていたことが印象的だった。異学年との交流は微笑ましいものがある。地域の方へのあいさつを広めていくことはなかなか難しい。旗振り当番の保護者に対してはできるようにしたい。</p>
なかじま 中島小 	自らチャレンジしよう  ◎思いやり	<p>小中一貫コミュニティ・スクールのもと地域と連携しながら教育活動を推進した。多くの保護者や地域の方がボランティア等に参加してくださり教員にゆとりが生まれ、協働して児童が学習しやすい環境を整えることができた。</p> <p>自分で目標を決め、達成し他者から認めてもらえているという良い環境が整っていると感じる。異学年や地域の方との交流等を通して、児童が前向きに取り組める場を設定してくれている。</p>
なかだ 中田小 	自分からチャレンジ 仲間とチャレンジ ◎パーソナルベスト +チームベスト	<p>主体性と協働性を活動の軸に、地域や地域の人材を活用し計画的に実践してきた。交流を意識した活動を意図的に取り入れ、互いの存在を尊重し合える意識を育ててきた。</p> <p>自ら学びを表現（発揮）する場が丁寧に計画、実践されることが主体性、協働性に繋がっている。一人一人に合った支援向上に向け、様々な取り組みがなされている。</p>
なんぶ 南部小 	気づき 考え 行動する ◎「学校」「学び」「自分」 「友達」が好きになる！	<p>今年度は軸となる取り組みとして道徳を設定し、道徳の時間だけでなく、学校教育活動全体を通して指導を行うように指導方法や行事とのつなげ方を考えた。また、ICTの研修を行い、授業や集会で積極的に活用し、子どもの主体性を高めた。</p> <p>子どもたちはとても元気がよく、登下校時にきちんとあいさつを返す。学校でも外で元気に遊んでいるので、体力がついていると思う。授業では、子どもがパソコンに非常に慣れていて、先生方も授業を工夫している様子がよくわかった。</p>
にしとよだ 西豊田小 	夢中になって取り組もう	<p>全職員が重点目標の達成を目指して、学校行事・学年行事・授業等に子どもたちが夢中になって取り組むことができるよう手立てを講じることができた。</p> <p>重点目標の達成を目指して、教職員が児童・保護者とともに高い意識をもって取り組んでいる様子がよくわかる。</p>
ひがしとよだ 東豊田小 	自分の思いをもち、夢中になって取り組む子 ◎「引き出す」「励ます」 「価値づける」	<p>3つの『あ』（「あいさつ」「あつまり方」「あんぜん」）の中でも特に、「TOHO あいさつ」では、児童会を中心に、子どもたちの企画による様々なあいさつ推進活動に全校で取り組んだ。</p> <p>児童同士のあいさつが明らかによくなった。「TOHO あいさつ」の意味が子どもたちに浸透している。成果を学校外でのあいさつにもつなげ、地域の自慢にしてほしい。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
富士見小 	自分にチャレンジ ◎ゴールの姿をイメージした チャレンジ・成長の実感	主体性(知)・社会性(徳)・継続性(体)の姿を具体的にイメージし、それに向かって自他が積極的にかかわることによって、自分自身の良さを発見し、自己肯定感や自己有用感を高める指導に重点を置いた。 「自分にはよいところがある。」と肯定的に回答した児童の割合が昨年度よりも増えており、重点目標の具現に向け全職員で粘り強く指導した成果が表れたと考える。
宮竹小 	学び合い 支え合う子 ◎自分も相手も大切にする子	自己肯定感を高めるため、良さを認める支援を積極的に行った。「支援の4ステップ」による特別支援教育の視点を土台にして個々の児童理解につとめ、きめ細かな対応を行った。 アンケート結果から自己肯定感・有用感が高まっていることがわかる。マイナス回答した子どもたちを「一人も取り残さない」という視点で配慮しながら確実に支援してほしい。
森下小 	たくましい子どもの育成 ～幸せの種をまき続ける人を めざして～	3A(あいさつ・あんぜん・あいこう)を軸に、毎朝の6年生や児童会の挨拶、創立記念日のヴォーリスパズルの作成や紹介、ステージごとの朝礼の話などにより、子どもたちが主体的に行動しようとする姿につながった。 アンケートで「自分にはよいところがあると思う」と答えている児童が多いことは素晴らしいことだと思う。一人ひとりを大切にしていることが伝わってくる。自己肯定感を高め伸ばす工夫を継続してほしい。

清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
蒲原西小 	さあ やろう	スタートカリキュラムから広がるカリキュラムマネジメントを継続、進化させながら推進してきた。「かんばら学」を中心に地域の「ひと・もの・こと」につながり、「さあ やろう」と、子どもたちが主体的に学び、もてる力を活用・探究する授業づくりに取り組んできた。 子ども達は、安心感の中で学校生活を楽しく充実させている。活動にはねらいがあり、「さあ やろう」という気持ちで取り組み、達成感があり自信をつけている。学校での活動が地域へとつながり、地域への愛着が育っている。
蒲原東小 	つながりの中で 自ら輝く東っ子	令和4年度は、重点目標を「つながりの中で 自ら輝く東っ子」とし、子どもたちが様々な場面で、自分の思いや考えを周りに進んで伝えようとする活動の充実を指導の重点として取り組んだ。 ICT機器を活用し、積極的な意見交換を行っている。異学年交流が様々な場面で行われているため、地域でも自然と上級生が下級生を支える姿が見られ、重点目標「つながり」が具現化していると感じた。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみず 清水小 	チャレンジ！	<p>ステージ毎にチャレンジ目標を設定し、振り返りを次ステージに生かすことで、自ら学ぶ、自ら働きかける力を高め、達成感・充実感を味わえる活動に取り組んだ。</p> <p>小中一貫、幼保小の連携が深く関わり 12 年間を通じた教育の成果が見られる。自ら進んで挨拶したり、仲間を大切にしたりする姿も増えている。地域がより学校に協力できるようにしていきたい。</p>
しみずいだ 清水飯田小 	よろこびを広げる子	<p>子どもたち一人一人の自己肯定感を高めることができるよう、お昼の放送や掲示を活用して、子どもの良さを見つけ、広げる活動を行った。</p> <p>子どもたちが書いている「よろこびカード」を読むと感動する。引き続き、自分や友達の良さを見つけることができるよう支援して欲しい。</p>
しみず 清水 いだいしがし 飯田東小 	よりよくなろうと行動する子	<p>2年生の生活科で1年生を招待して交流したり、全校でペア遊びの時間を設定したり、コロナ禍の制限がありながらも異学年での交流時間を充実させることができた。</p> <p>コロナ禍となり、様々な制限がありながらも、思う存分発散できるような授業を期待したい。先生方は多忙な中でも、いろいろと考えながら子どもたちと関わってくれていた。</p>
しみずいはら 清水庵原小 	挑戦する子 ◎「聴き合える温かな 学級・学年づくり」	<p>子どもたち一人ひとりを大事にし、子どもたちが挑戦し活躍できる場や学びたくなるような課題等を設定するなどの工夫をしてきた。</p> <p>子どもたちに、「立場を変えて考えてみる」「役割を変えて話す」ことを今後も続けて指導してほしい。</p>
しみずいりえ 清水入江小 	チャレンジ	<p>重点目標の具現に向けて、子ども自身の「～したい」思いを取り上げた授業構想や教育活動の推進に努めた。全校で「かがやき見つけ」の時間を設定し、互いのよさを認め合うことで自己肯定感、自己有用感の向上を目指した。</p> <p>組織的に子ども一人一人への対応をしている。よりよい人間関係があるからこそ、チャレンジできるので、今後も、対話を大事にした授業づくりや学校行事を通して子どもたちをサポートしてほしい。</p>
しみずうど 清水有度 だいち 第一小 	自分から行動する子 ◎～たくましい個の育成～ ◎～一人でもできる～	<p>清水第七中学区の小中一貫コミュニティ・スクールとして、「うど学」「有度スタンダード」「英語教育」を3校共通の取り組みとして進め、「自分から行動する子」を育むことをめざした。</p> <p>自ら学ぶ子どもを育成するために、学習や行事に向けた目標設定やその振り返りを重視していることが教育活動の随所でみられた。そのことが、子どもたちの「集中力の高さ」と「聴く姿勢の定着」につながっている。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずうど 清水有度 だいに 第二小 	自ら一步を踏み出す子 ◎やさしく かしく たくましく	子どもたちの自主的・実践的な活動を実現するためにペア活動の充実を図り、高学年を中心に自分たちで計画を立てて活動する機会を増やした。また、地域の方々の積極的な協力を得て、子どもたちに人の思いや本物に触れる経験を多くさせることができた。 有度地区の魅力いっぱいの地域資源は子どもたちの未来に向けた何よりの財産。今後も CS の取組をさらに発展させ、多くの地域人材を活用した創意溢れる教育活動を展開し、地域とともにある学校づくりが推進されることを期待する。
しみずえじり 清水江尻小 	やってみよう、伝え合おう ◎自己肯定感の醸成	授業や行事で自ら考え行動する場面とかかわりの中で認め合う場面を意図的に取り入れることにより「主体性の伸長」と「自己有用感の醸成」を目指した。 学習、生活、特別活動のそれぞれの場において、自分で考えて行動できるような場面、議論する場面、発表する場面を意図的に作ってほしい。
しみずおか 清水岡小 	共に輝き 挑戦する子 ◎どの子にも「わかる・できる」を意識した教育活動のユニバーサルデザイン	毎週ミニ研修を行い、学年やクラスを超えた枠で、各クラスのUDを意識した教室環境の取組を紹介し合い共有するなどして、定期的に取り組んだ。 教育環境のユニバーサルデザインを意識した取組は、学校全体に浸透し、教室環境ばかりでなく、授業構成や板書など、授業改善を視野に入れるまで発展してきている。
しみずおきつ 清水興津小 	よりよく生きる お・き・つ の子	おもいやり・きたえる・つながりを合い言葉に生活、学び、仲間づくりに取り組んできたことが、あいさつの向上や学びのスタイルの定着、ペア活動の充実などの成果につながった。 着実な取組により成果が上がっていることが、校内外で見られるようになってきている。今後はこれらを継続するとともに ICT 機器のさらなる活用や小中一貫教育の推進等により、つながりを外部にも広げていってほしい。
しみずおしま 清水小島小 	じまんをつくり 共に高め合う子 ◎共に学ぶ楽しさの実感 ◎共に生きる喜びの実感 ◎共に挑戦する楽しさの実感	感染症対策も昨年度までの知見を活かし、可能な限り通常の教育活動になるよう心掛け、活動の幅を広げた。ステージ目標の設定や振り返りシート、子ども面談などを通して、一人一人の良さを価値づけ、個の「じまん」を増やすことで、自己肯定感の向上を図った。 自己肯定感の部分が90%あるなど、友達の良さを認められる割合が高いことが素晴らしい。園小の関わりにおいて、立地環境を活かして「地域の子」として交流する機会を作っていたのがありがたい。次年度も、引き続き子ども一人一人に目を向けた学校経営に期待している。
しみずこごうち 清水小河内小 	自分から 自分たちで ～肯定感を土台とした主体性と協働性～ ◎『いごこち満点 小河内“笑楽校”』『にする！』	「もっと『にする！』プロジェクト」を仕掛けることで、児童はアイデアを出したり、準備を進めたり、楽しみながら進んで活動をする姿が見受けられた。 小学校でできたことは、人数が増える中学校でも萎縮することなく活動することを期待する。小学校の経験や自信を、中学校でも試してみたいという思いにつなげていきたい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずこまごえ 清水駒越小 	自分から動き出す子  思いやり 学び 健康 つながり	<p>各指導部が連携し、4ステージ制を生かした段階的な支援を行い、自己肯定感・自己有用感を高め、自ら動き出す子の育成を図った。</p> <p>根拠を示したり、「なぜ」を大切にしたりする授業を今後も大切にしてほしい。ICTの活用はよくできている。宝物ファイルは子どもたちの本当の宝となっており、さらに広がってほしい。</p>
しみずししはら 清水宍原小 	よりよくなる！ ～自分らしく 仲間と共に～	<p>各ステージのめあてを全校で決め、自分の目標を立てて取り組んだ。ステージの終わりに全校で振り返る時間を設けることで、自分たちで声を掛け合いやりきる姿が多くなった。</p> <p>学校行事等を通じて、自分で判断し、主体的に行動する力が高まり、協力し合うことの大切さを学んでいた。学校内での自分の存在に自信をもっているように感じる。</p>
しみずそでし 清水袖師小 	仲よく 元気に やりぬく子  ◎ゆうじょうあふれる 袖師の仲間 ◎うみ出せ自信 めあての達成 ◎かつどう楽しく 深める学び ◎りっぱに成長 伝える感謝	<p>「チーム袖師」を合言葉に、全職員が全校児童の担任であるという意識で、積極的に児童とかかわる。また、一人ひとりに寄り添い、認め、励ますことで、自己肯定感や自己有用感を育む。</p> <p>運動会などの行事や授業を参観すると、子どもたちの表情が明るく、元気に学校生活を楽しんでいる様子がわかる。安定した児童の姿は、地域を含めた三者の連携の成果である。</p>
しみずたかべ 清水高部小 	進んで取り組み やり抜く子  ◎ 時・場・礼 時を守り 場を清め 礼を正す	<p>年間を4ステージ制にし、振り返りを行うことにより、子どもたちもより具体的な目標を持ちやすくなった。</p> <p>ステージごとに一人ひとりの児童が目標を持ち、進んで取り組みやり抜くことができるように学習活動や行事が組まれている。</p>
しみず 清水 たかべひがし 高部東小 	目標をもち 挑戦する子  ◎ 時・場・礼 時を守り 場を清め 礼を正す	<p>児童が目標の設定から達成までのプロセスを明確にしてから取り組むようにした。また、自己肯定感とともに自己有用感も感じられるよう一人一人への声かけ、見届け、励ましを意識して行ったり、児童が活躍できる場を設定したりした。</p> <p>今後も、家庭・学校・地域全体で子どもに声をかけたり、見守ったりして、子どものよさを見つけ共有する必要があるだろう。子どもはそのような環境の中で安心感をもち、自分らしさを発揮していくだろう。</p>
しみずつじ 清水辻小 	やってみよう 認め合おう	<p>コロナ禍でできなかったことも徐々に教育活動に取り入れながら小中一貫教育の軸である「自分で解決する力」「人を思いやる力」「人と対話する力」の育成を目指した。</p> <p>自分で考えて行動できる主体性を育てるために学習、生活、特活のそれぞれの場で、自分で考えて行動できるような場面を設定することを大事にしてほしい。</p>
しみずはまだ 清水浜田小 	おもいをかたちにする子  ◎ユニバーサルデザインの視点を生かした教育活動とPDCA サイクル	<p>子どものおもいを大切にしながら、ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくり・授業づくりを推進することで、どの子にとっても「わかる・できる」が実感でき、主体的に取り組める教育活動の実現を目指した。</p> <p>学校生活の様々な場でよさを認め合うことにより、学校生活が楽しく安全な場所になっていると感じる。小さなことの積み重ねが大切なので、継続した取り組みを期待している。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずふじみ 清水不二見小 	進んで かかわろう ◎自分から	自分からあいさつ、進んで仕事、自分の考えをしっかりと伝えるなどの活動を通して、進んでかかわり共に高め合う場面を積み重ねることで自己肯定感を高めていけるようにした。  不二見の子ども達が地域と深く関わり、様々な経験や交流を通して、これからの社会の変化に対応でき、自分の価値を見つけ、高めていく力をつけていってほしい。
しみずふなこし 清水船越小 	一歩 踏み出す子	○「焦点化」と「共有化」により、「やってみたい」が「できた」「わかった」になる授業 ○「3つのあ」 ・あいさつ・あったか言葉 ・あったか態度  子どもたちが粘り強く学んでいると自覚できることはいいことである。下級生と手をつないで登校する子をよく見かける。今後は、子ども同士のつながりがさらに深くなるような取組や、自分の言葉が相手にどう届くのかを考えさせる機会を増やしたりする取組に更に力を入れてもらえたらと思う。
しみずみほ 清水三保 だいち 第一小 	主体的に学びに向かう子 ◎～どの子にも、『わくわく』と『よしよし』を～	郷土愛を育てるため、地域の人・こと・ものを取り入れる授業を多く行った。また、小中合同であいさつ運動を行ったことで、子どもたちのあいさつへの意識が高まった。  三保ならではの学習が行われておりとても充実していた。今後は子どもたちが「もっと知りたい」という思いを持って探究していけるとさらに郷土愛が高まると思う。
しみずみほ 清水三保 だいに 第二小 	郷土を愛し たくましく生きる子 ～ひとり立ちする子～ ◎自分で考え 行動しよう	どの子どもも自分の能力を発揮し、自分で考えよりよい学校生活を送ることを目指している。地域教材を取り入れた学習や異学年交流を通して、子どもの主体性・共同性を高めることができた。  子ども同士、子どもと地域の方の関わりが増えている。児童数が年々減少傾向にある中、子どもが自ら考え、企画・運営する場を大切にしていってほしい。
ゆい 由比小 	めあてをもって 高め合い 認め合う ◎心を伝える3ヶ条 ・おはよう ・ありがとう ・ごめんなさい	由比地区の園・小・中学校と地域全体で「おはよう・ありがとう・ごめんなさい」を「心を伝える3ヶ条」とし、あいさつ運動に取り組んでいる。  あいさつについては、地域一体となって取り組んでいると思うが、校外でのあいさつをもっと増やしていってほしい。今後も、言葉でしっかりと思いを伝える力を育ててほしい。
ゆいきた 由比北小 	つながりあう子 ～かがやきをつなげよう～	生活科・総合的な学習の時間を軸にカリキュラムマネジメントをし、地域の人・もの・こととつながりあう学びを展開した。地域の魅力、福祉、防災等の視点で探究することで、由比の良さを実感する子どもの姿につながった。  地域や世代が違う人とつながることはとても大切である。社会に出て出会う人は違う世代の人となる。だからこそ地域や異学年の子ども同士の交流を充実させて、子どもたちに自信をもたせてほしい。

## VIII 総評（学識経験者の意見）

常葉大学副学長 安藤雅之 教授

「点検・評価」の対象となる令和4（2022）年度は、「第2期静岡市教育振興基本計画」（以下、教育振興基本計画）の最終年度となる。そのため教育振興基本計画全体の進捗状況及び「後期アクションプラン」に掲げる「8の最重点取組」及び「14の重点取組」について、報告書や担当者へのヒヤリング等によって静岡市教育委員会における事務の管理・執行が適切に行われていることを確認した。

特に教育振興基本計画における令和2年度から令和4年度はコロナ禍にあったが、当初の計画を見直し、教育を充実させる方策等を積極的に修正したり変更したりして、工夫した取組が推進されていたことを改めて確認することができ、教育委員会をはじめとする関係の方々の方々の尽力に深く感謝申しあげる。

そこで、次期「第3期静岡市教育振興基本計画」の着実な遂行に向けて、充実した「点検・評価」が実施できるよう、下記のことについてご確認をお願いしたい。

### 1. 「点検・評価」を充実させるPDC Aサイクルのシステム整備

「点検・評価」制度の目的は、①効果的な教育行政の推進、②住民への説明責任である。「点検・評価」が「効果的な教育行政の推進」につながるようにするためには、第2期の報告書で示されている通り「点検・評価」の対象とする施策を絞ることが重要となる。静岡市の場合、最重点取組と重点取組が設定されており、その取組を中心にして、バランスある「点検・評価」が実施されている。また施策の目標を明確化・重点化し、目標達成のための具体的な改善策を提案するという形がとられている。具体的な改善策の提案はまさに「効果的な教育行政の推進」という制度の目的を実現するためにもっとも重要なポイントであると考えます。

さらに報告書で確認できる通り、PDC Aサイクルが確実に回っているかがチェックできるように報告書の形式も工夫されている。加えて報告書作成にあたり各部署で実施・検討した評価及び改善策に対しては、外部評価者との意見交換をする場が設定されており、関係する部署の担当者が一堂に会して、意見交換並びに情報共有できるようになっている。

今後、「点検・評価」の主体が教育委員会であることを踏まえると、PDC Aサイクルにおける「A」の部分は「効果的な教育行政の推進」に向けた妥当性ある施策構築の重要な局面となるため、外部評価者からの評価は「A」を導き出す際に、意見交換等によって検討しあう場があってもよいと考える。取組状況や析出された「A」に関しての妥当性について、外部評価者が評価することは十分に意義があると考えますが、事業の改善・推進という観点からすると、「C」段階で外部評価者を活用する等、「C」から「A」に向かうシステム整備をさらに検討頂きたい。

### 2. 教育委員会へ期待されている「点検・評価」

「第3期」を迎えるにあたって重要なことは、「第2期」における成果、課題を教育委員会では十分に確認して明確にすること、そして実施する施策を明確化・重点化し、より静岡市の特色ある教育が推進できる具体的な改善策を提案し続ける取組を期待する。そのため改めて教育委員会は、静岡市の教育としての強みや特色を整理し、毎年ルーテ



インとして実施している業務と当該年度に特に解決すべき課題の取扱いを区別して、公開する「点検・評価」報告については、当該年度に設定されているテーマに絞って評価することが、評価後の情報発信の実効性という観点から重要ではないかと考える。

また、これまでの報告書において、改善策が明確に提案され、そして成果を明確に把握しているかどうかの確認をお願いしたい。特に継続されている施策や取組に関しては、常に確認と見直し、改善を図り続ける「点検・評価」システムを構築頂きたい。そして成果が確認でき、教育行政が関与しなくてもよい取組等については計画の途中であっても成果を明示して終了するという「スリム化」を図るシステムも検討する必要がある。進捗状況を確認し、課題を析出し、対応策を検討・立案することこそが本来教育委員会の「点検・評価」に期待されている取組であるからである。十分に達成したと判断できる事業については評価対象事業として位置付ける必要はなく、また時代や社会状況の変化に応じて事業を打ち切る場合があってもよい。つまり、今後は設定した教育振興基本計画との整合性等を含め、評価対象事業の精選・焦点化を図っていく「点検・評価」を一層検討頂きたい。

### 3. 今後の教育行政、学校への期待

新型コロナウイルス感染症は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、さらには経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えた。特に従来の方程式では解が見つからない社会問題にどう取り組んでいくかという大きな問題を提起した。

教育に関して言えば、コロナ禍において学校における活動の取り寄せ方やICT環境の早急な整備等が対応すべき課題として掲げられ、さらに従来認識されながらも解決に至らなかった幸福度や自己肯定感、当事者意識を高めていくことの必要性等の課題も明らかになった。将来、再び同様の事態が生じ、学校が通常の教育活動を行えなくなった場合でも、子供たちの学びを確実に保障し得る環境を如何に構築できるかが課題となる。

また、一人一人の自律と社会における多様性を高め、想定外の事象と向き合い対応する力や不透明な未来を切り拓く力をどう涵養していくか等も課題だといえる。こうした課題解決に向けた取組を進めることによって、様々な変化に対応しながら多様性を生かし、リスクへの強靱性を高め、我が国が持つ独自の強みや特性を生かしたニューノーマル（新たな日常）を構築できる人材を育成することにつながると思う。

そこで今後各学校や教育委員会は、平時から新たな感染症の流行や災害等の不測の事態等のリスクに備え、学校の活動を確実に継続していくためのマネジメントの在り方を明確にするとともに、子供たちにもそうした事態に直面した時に命を守るために知識や主体的に行動する態度等を育む教育を一層充実させ、推進していく必要があると考える。

今後の静岡市の教育振興に向け、市民の理解と支援に基づく教育政策・教育活動の充実を目指した取組を一層期待する。

「令和4年度静岡市教育委員会の点検・評価」を行うに当たり、教育委員会事務局から意見を伺った上で評価としてまとめた。今年度も事前にご提供いただいた資料を読み込んだ上で、意見交換会では委員の質問に回答いただく形式がとられた。この過程で資料だけでは理解しきれなかった背景や内容をより深く理解することにつながった。ご丁寧な回答をしてくださった教育委員会事務局へ改めて御礼を申し上げる。

さて、令和4年度は第2期教育振興基本計画の最終年度であった。第2期の後半は「コロナ禍」により学校教育そのもののあり方を問い直さざるを得ない状況であった。それにより多くの困難な事象も生じたが、他方でICT機器の活用や学校行事の精選により結果的に「働き方改革」の促進にもつながった側面もあったと見受けられた。第2期の成果と課題を第3期でより活かすためにここでは3点指摘したい。

第1に、教育施策の教員や市民への理解・促進をする手立ての工夫である。教育委員会では様々な課題について少しでも改善するように制度改正や予算をつけるなどの努力を行っている。また、施策が改善するようにこのような点検・評価を行っている。しかしながら、一般教員や保護者・地域住民にとって教育施策は「上から降ってくるもの」という認識が非常に強く、当事者意識に乏しい印象を受ける。もちろん、この現象は静岡市に限定されるものではないが、教員や市民の「当事者性」を高めるための工夫をご検討いただきたい。

第2に、担当課を超えた施策立案の取組の推進である。これまでの教育施策は担当課の中で完結できる施策が多かったように思われる。ただ、学校と地域の連携・協働では教育総務課と学校教育課を跨ぐものであるし、「働き方改革」にいたっては教職員課だけで解決できるものではない。これまでも「学校における働き方改革プラン推進委員会」など担当課や教員やPTAも含めた協議する機会を意識的に設置してこられたが、そのような視点はますます求められるようになると推察される。教育委員会内における効果的な政策立案のあり方について改めてご検討いただきたい。

第3に、首長部局との連携・協働の強化である。平成27年度改正により導入された総合教育会議で市長と教育委員会の協議が日常的に行われるようになった。その中で「シズカツ」のように一定程度成果の見通しがたった施策も見られる。ただ、文化やスポーツなど補助執行している分野や、幼児教育・保育分野など施策を立案する上で日常的に連携が不可欠な分野も増加している。補助執行をしている分野について教育委員会がイニシアティブを取ることは困難かもしれないが、ねらいや趣旨については関係各課で共有しておくことが不可欠であると思われる。これまで行ってきた施策が「ぶれない」ようにするためにも日所的な連携のあり方を改めて再確認していただきたい。

第3期は「ポストコロナ」の時期ともいえ、国の方でも活発な動きを見せている中で、改めて静岡市が大切にしている「たくましくしなやかな子どもたちの育成」に邁進していただくことに期待したい。

## 静岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 令和5年10月

編集 : 静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課

発行 : 静岡市教育委員会

所在地 : 〒424-8701

静岡市清水区旭町6番8号

TEL : 054-354-2505

